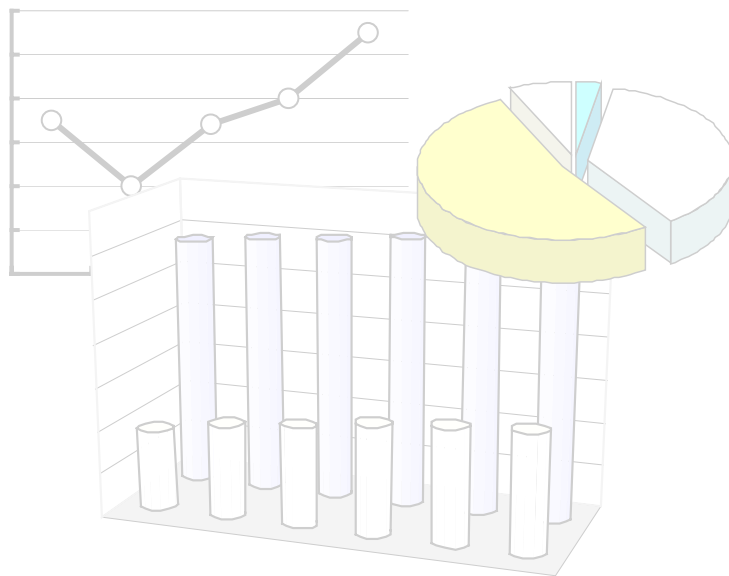


枚方市の財政事情

平成15年度版



平成15年11月

枚方市

はじめに

本市の普通会計決算における実質収支は平成7年度から赤字となり、平成11年度には累積赤字額が30億円近くまで膨らみ、危機的な状況にありました。その後、財政再建緊急対応策（平成11年度策定）や第2次行政改革推進実施計画（平成13年度策定）の取り組みを進めたことなどによりまして、平成14年度決算でようやく、わずかではありますが黒字に転換することができました。しかしながら、平成11年度以降、減少傾向にあった経常収支比率（財政の弾力性を示す指標）は、平成14年度決算で再び上昇に転じ、依然として硬直化した財政構造となっています。

本書では、本市の財政状況がどのような経過をたどってきたのか、現在の財政状況は他市と比較してどうなのか、今後はどのようなことに留意しなければならないのかというようなことについて、まとめています。

なお、本書は平成14年度普通会計決算を中心に編集していますが、必要に応じて過去10年間の状況や他会計の状況なども説明に加えるとともに他市との比較については「類似団体」をその対象として解説しています。

今回は先に、普通会計における収支状況を中心に説明した「財政状況について」を第一部、「バランスシート及び行政コスト計算書について」を第二部として発行し、第三部「短期財政収支の見直し」については引き続き、発行していきたいと考えています。

【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことで、特例市では5類型あり、本市は「 - 5」（ただし平成8年度から12年度は - 4）に属しています。
- ・金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。なお、年度は、表・グラフ中では「平成」を省略しています。
- ・原則として、普通会計（地方財政状況調査）の平成5年度から平成14年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります）、平成5年度までさかのぼっていない場合があります。
- ・各数値については、地方財政状況調査、各会計の決算概要説明書、事務概要などから引用しています。また、できるだけ各ページ中に図表も用いて説明していますが、説明文中に表示できなかったものについては、「データ編」の中で表しています。

目次

第一部 財政状況について

枚方市の財政	1
1. 枚方市の会計.....	1
2. 枚方市の決算状況	2
(1) 普通会計	2
(2) 普通会計決算の推移	3
(3) 平成14年度普通会計決算の特徴.....	4
歳入の状況	7
1. 平成14年度の状況.....	7
2. 歳入の構成比.....	9
3. 市税収入の重要性	10
4. 市税収入の状況.....	11
5. 市税徴収率の状況	12
6. 市税滞納額の状況	12
7. 税目別(主なもの)の収入額.....	13
歳出の状況	14
1. 平成14年度の状況	15
2. 性質別分類	17
(1) 人件費.....	19
(2) 扶助費.....	21
(3) 公債費.....	23
(4) 投資的経費.....	23
(5) 繰出金.....	23
(6) 一部事務組合への負担金	24
3. 目的別分類	26
借入金残高・公債費・地方債	29
1. 地方債現在高(借入金残高)	29
2. 公債費(借入金の返済)	30
3. 地方債	31
将来にわたる財政負担	33
1. 債務負担行為.....	33
2. 積立金	34

主な財政指標..... 3 6

- 1. 実質収支比率..... 3 6
- 2. 財政力指数 3 7
- 3. 経常収支比率..... 3 8
- 4. 公債費負担比率..... 4 1
- 5. 起債制限比率..... 4 2

特別会計の状況 4 3

- 1. 本市の特別会計 4 3
- 2. 特別会計の課題..... 4 5

第二部 バランスシート及び行政コスト計算書について

バランスシートと行政コスト計算書..... 4 7

- 1. バランスシート（貸借対照表） 4 7
 - (1) はじめに 4 7
 - (2) 作成にあたって..... 4 7
 - (3) バランスシート作成の前提条件 4 9
 - バランスシート 5 1
- 2. バランスシートの分析 5 6
 - (1) バランスシートからみる枚方市の財政状況 5 6
 - (2) バランスシートの分析指標 6 1
 - 市民一人当たりバランスシート..... 6 9
- 3. 行政コスト計算書 7 1
 - (1) はじめに 7 1
 - (2) 行政コスト計算書の概要 7 1
 - (3) 作成上の基準..... 7 1
 - (4) 行政コスト計算書からわかること..... 7 5
 - 行政コスト計算書..... 7 9
- 4 今後の取り組みについて 8 1

受益者負担について..... 82

- 1. 受益者負担の考え方..... 8 2

データ編..... データ編 1
用語解説.....用語 1

第一部

財政状況について

2. 枚方市の決算状況

公会計は、国や地方公共団体の会計で、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったかを明らかにすることを目的としています。

市の決算は、公会計制度に基づいて行うため、1年間のすべての収入を歳入に、すべての支出を歳出に計上しなければなりません。このため、一般の企業などの決算では長期の借入金の後年度の負債となり、建物などの財産が資産として表記されるのに対し、公会計ではその年度の借入金はいくらで何に使ったのかということしか表されません。

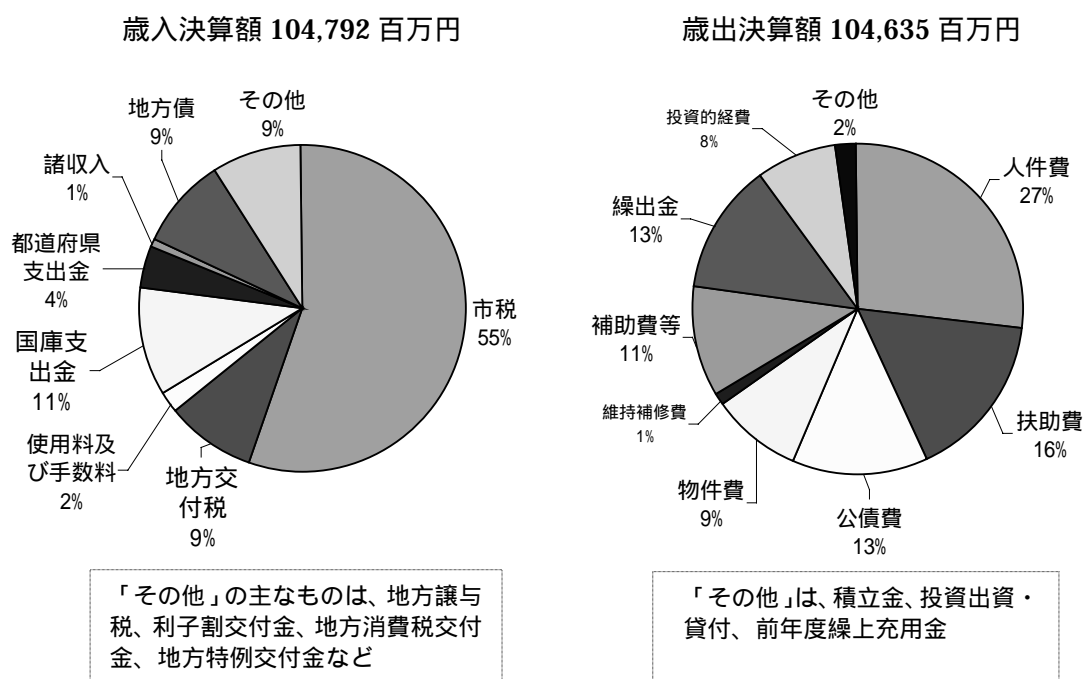
この結果、損益計算書と貸借対照表による決算に慣れている一般の方には、財政状況を判断しづらいものとなっています。これらの企業の決算で用いられている資料については、第二部「バランスシート及び行政コスト計算書について」でお示ししていきます。

(1) 普通会計

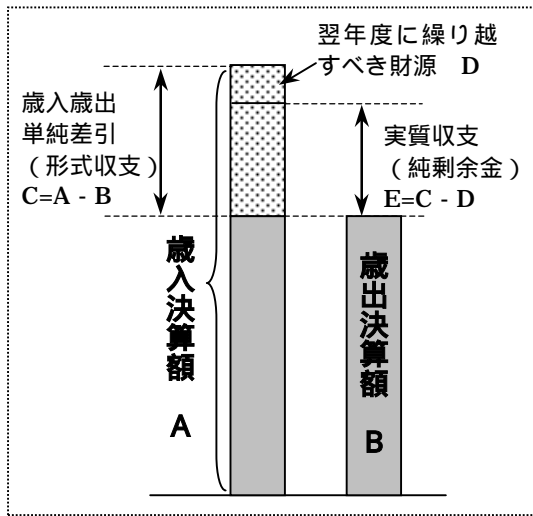
前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各自治体によって会計の設定が異なるため、各自治体間の比較が困難です。そこで、全自治体が統一の基準に基づいた会計区分として設けられているのが普通会計です。

枚方市においては、一般会計、土地取得特別会計、老人保健特別会計のうち、重複分を控除し、目的分類の整理を行って普通会計を作成します。

平成14年度普通会計決算の内訳



(2) 普通会計決算の推移



歳入決算額 (A) から歳出決算額 (B) を差し引いた額が、形式収支 (C) です。

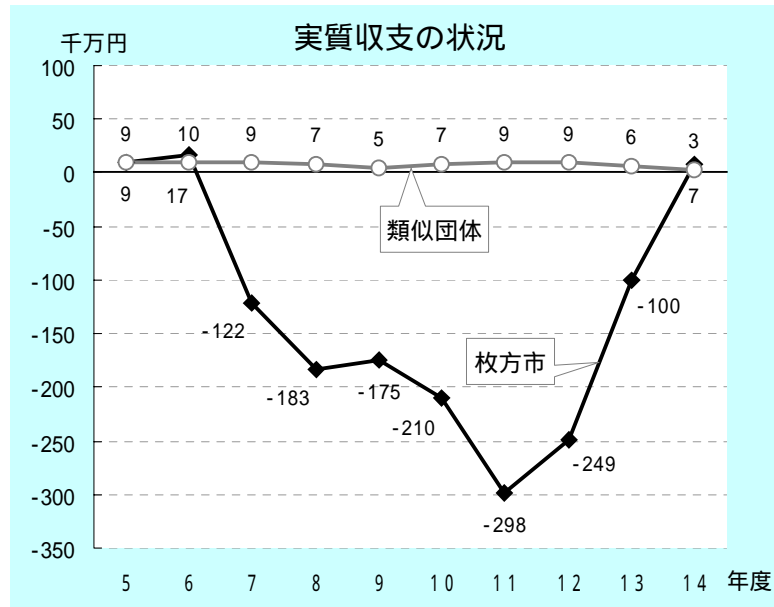
この形式収支 (C) は、単純な歳入・歳出の差に過ぎず、翌年度へ繰り越すべき財源 (D) を含んでいる場合があります。

翌年度に繰り越すべき財源とは、年度内に事業を完了させることが不可能となった場合などに翌年度において使うお金なので、余っていても実質的には、黒字とは言えません。

そこで、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しようとするのが実質収支 (E) です。こ

の収支は、純剰余金 (赤字の場合は純損失) ですから、実質収支に示される赤字・黒字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

実質収支額が赤字の場合は、単に当該地方団体の財政状況の悪化を示すだけでなく、実質収支比率の赤字が20%を超える場合は、地方債の借り入れについて一定の制限が加えられることになります。実質収支比率については36ページ以降でも説明しています。



普通会計決算の推移

(単位: 百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
歳入決算額 A	102,646	105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792
歳出決算額 B	101,956	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635
形式収支 C (A-B)	690	1,175	749	831	1,008	250	2,313	2,179	751	157
翌年度へ繰越すべき財源 D	601	1,005	473	997	743	2,353	663	311	248	87
実質収支 E(C-D)	89	170	1,222	1,828	1,751	2,103	2,976	2,490	999	70
単年度収支 F (E-前年度実質収支)	75	81	1,392	607	77	352	873	486	1,491	1,069
積立金 G	228	109	87	1	0	0	0	0	0	0
繰上償還金 H	0	0	0	81	0	244	0	0	363	0
積立金取崩額 I	2,400	2,400	140	88	0	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)	2,247	2,210	1,445	613	77	108	873	486	1,854	1,069

(3) 平成14年度普通会計決算の特徴

平成14年度決算では、10億6,900万円の単年度収支の黒字額を計上し、平成12年度から3年連続の単年度黒字となりました。

実質収支は、7,000万円です。わずかながら黒字となり、平成7年度から7年間続いてきた実質収支赤字を解消しました。この収支状況だけを捉えてみれば、大幅な改善にも見受けられますが、経常収支比率【38ページ参照】をはじめとした他の財政指標数値は改善されず、財政構造自体は、赤字体質を持続した状態が続いていると言えます。歳入・歳出の前年度比較では、歳入総額が8億5,600万円の増、歳出総額が5,200万円の減となっていますが、赤字解消の主な要因は次のとおりです。

歳入 (単位：百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
市 税	60,992	58,020	60,428	62,159	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749
地方交付税	1,275	2,094	2,062	3,228	4,384	4,912	9,018	8,648	8,509	9,224
使用料及び手数料	1,573	1,742	1,799	1,798	1,854	1,981	2,070	2,151	2,227	2,286
国庫支出金	8,048	7,817	8,742	8,487	9,184	10,606	12,987	9,272	10,190	11,100
都道府県支出金	4,329	5,436	5,853	6,283	5,697	5,257	5,363	5,123	4,638	4,751
諸 収 入	5,081	4,932	2,005	1,706	1,854	1,647	1,414	481	1,484	1,582
地 方 債	9,548	12,447	11,799	14,699	12,617	11,378	3,095	3,580	5,825	8,982
そ の 他	11,800	12,521	11,243	7,314	6,390	8,285	9,692	12,751	11,393	9,118
歳入総額	102,646	105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792

性質別歳出の内訳と推移 (単位：百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
義務的経費	48,861	50,345	52,435	54,175	56,075	58,184	59,664	58,177	59,028	58,855
人件費	28,203	29,076	29,779	30,569	30,946	31,299	31,252	30,536	29,801	28,482
扶助費	11,652	12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039
公債費	9,006	9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,675	12,932	13,577	13,334
物件費	8,272	8,723	9,713	9,475	9,799	10,564	11,132	9,058	9,522	9,951
維持補修費	1,645	1,534	1,422	1,387	1,389	1,360	1,162	959	871	850
補助費等	10,572	10,578	11,932	13,351	11,066	10,957	13,083	11,216	11,052	11,306
繰 出 金	9,198	8,939	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158
投資的経費	16,277	19,193	15,385	16,644	14,480	11,572	7,520	7,394	7,793	8,447
そ の 他	7,131	4,522	3,524	1,902	5,304	3,349	3,654	4,830	3,394	2,068
歳出総額	101,956	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635

1 義務的経費の削減

歳出総額を前年度と比較すると、総額では大きな歳出抑制とはなっていませんが、義務的経費全体では1億7,300万円の減少となりました。これは、扶助費が13億8,900万円の増となったものの、人件費では13億1,900万円を削減しており、公債費も2億4,300万円の減となったことが要因です。【義務的経費については14ページ参照】

人件費の削減

人件費では、職員給で8億4,700万円の減、委員報酬等で4億6,500万円の減、共済組合等負担金で1億700万円の減となりましたが、退職金では1億2,800万円の増となりました。

職員給が減となった要因は、職員数を 65 名削減したこと、平成 15 年 1 月 1 日からマイナス人勧を受けて給与ベースの平均で 2.06%削減したこと、さらに市独自で 1%を削減しました。期末手当では 3 月期分で 0.05 月削減し、通勤手当の見直しなども行ってきました。

委員報酬等の減は、非常勤職員の削減によるものが大きく、退職金の増は、勸奨退職者が 10 名増となったことによるものです。【人件費については 19 ページ参照】

公債費の減少

公債費は平成 13 年度に繰上償還を行ったため、平成 14 年度は対前年比で減額となりました。なお、対前年比で減額となったのは平成 5 年度以来、9 年ぶりのことです。

【公債費については 30 ページ参照】

扶助費の増加

扶助費の増は、13 億 8,900 万円となっていますが、内訳では生活保護で 7 億 400 万円増、児童扶養手当等で 5 億 8,100 円増となっており、これらの法定扶助費が増加の大半を占めています。【過去の推移は 21 ページ参照】

2 前年度繰上充用金の減額

前年度繰上充用金は対前年比で 14 億 2,800 万円の減少となり、歳出抑制に大きな影響を与えています。

前年度繰上充用金とは、前年度の決算で赤字となった場合、当年度の歳入から年度を繰り上げて充用するお金のことです。

3 一部事務組合に対する補助費等の減額

枚方市と寝屋川市が一部事務組合として設置している消防組合の人件費についても、本市に準じた見直しを行い、補助費等を削減しました。しかしながら、削減額については、枚方市と寝屋川市の両市の人口比率などにより負担割合が決められるため 7,600 万円の減にとどまりました。【詳細は 24 ページ参照】

4 市税の減収と市債発行による歳入確保

歳入総額では、市税が 19 億 2,100 万円も減少したのに加え、利子割交付金も 19 億 2,700 万円と市税以上の減少額となり、両者を合わせた減少額は 38 億 4,800 万円にも達しました。

一方、法定扶助費の大幅な伸びにより国・府支出金が 10 億 2,300 万円の増となったのに加え、国において総額抑制された地方交付税でも 7 億 1,500 万円の増となりました。

しかしながら、これらで一般財源となる市税等の減収分を補うことは難しく、地方交付税の振替え財源である臨時財政対策債の発行額は 18 億 9,100 万円の増となりました。

これらのことにより、歳入全体としては 8 億 5,600 万円の増となり、黒字要因のひとつとなっています。

5 財産収入等による歳入増

平成 14 年度は 15 件の土地を売払い、歳入増に努めました。対前年比では 1 億 9,000 万円の増となっています。その他、塵芥処理手数料の改定や議員駐車場や施設職員駐車場の有料化なども実施しました。

以上のような要因により、実質収支はかろうじて黒字となったものの、歳入では対前年度比較で増となっているものの、経常一般財源となる市税や利子割交付金などの落ち込みが大きく影響し、財政の弾力性を示す経常収支比率は 92.6%で、1.9 ポイントも悪化しております。

このようなことから、財政構造は赤字体質から脱却できていないものと考えており、経常一般財源を主に充当している人件費をはじめとして、補助費等や繰出金の見直しを主とした歳出抑制を進めることが不可欠となります。またこのことと共に使用料・手数料の見直しや財産収入などにより歳入増を図り、今後も財政構造の健全化に向けた取り組みが必要です。

歳入の状況

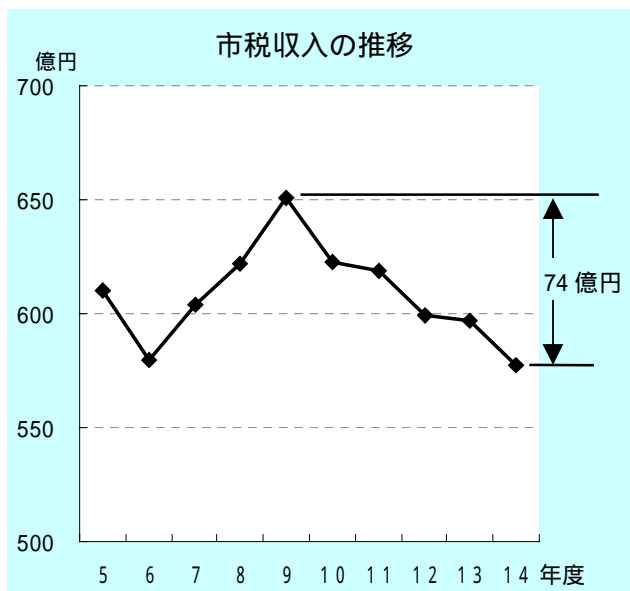
市は、どのような収入をもとに市民サービスを提供しているのでしょうか？

1. 平成14年度の状況

市がサービスを提供するために必要な経費は、市税や国・府の支出金、市債などの収入で賄っています。

市税

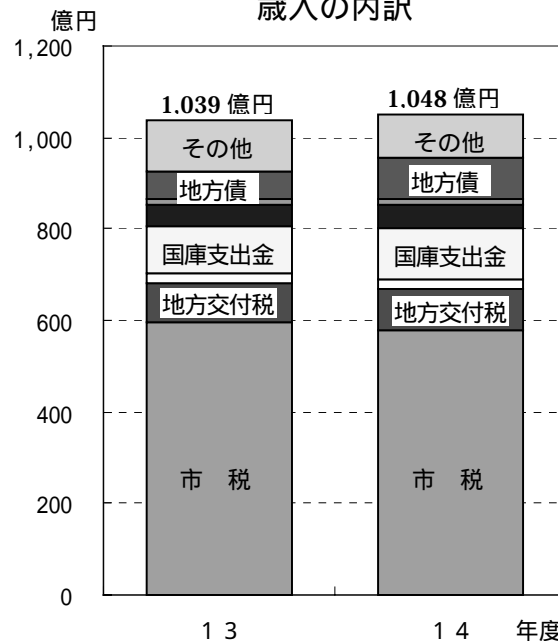
市税収入は、歳入全体の半分以上を占め、この動向が、市の財政状況に大きな影響を及ぼします。市税収入は、平成9年度にピークを迎えて平成10年度以降、減少を続け、5年連続の減収となりました。市税については、10ページ以降で詳述しています。



国庫支出金

歳出予算と連動した生活困窮者に対する生活保護費負担金や、平成14年度に府から事務移管された児童扶養手当などの増が主な要因となっており、額としては9億1,000万円(8.9%)の増となりました。

歳入の内訳

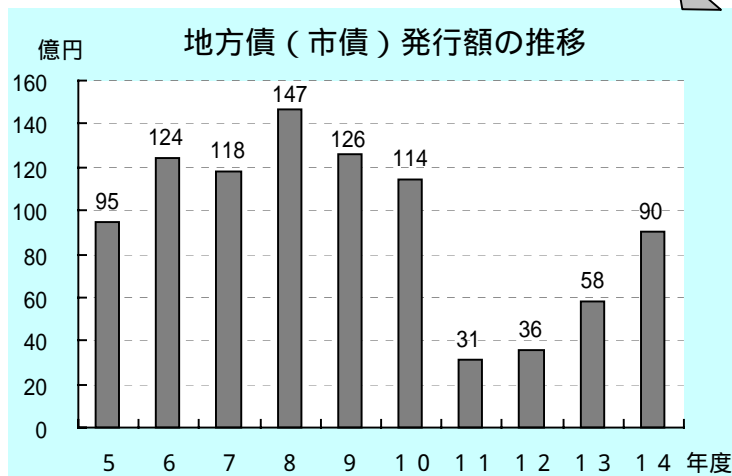
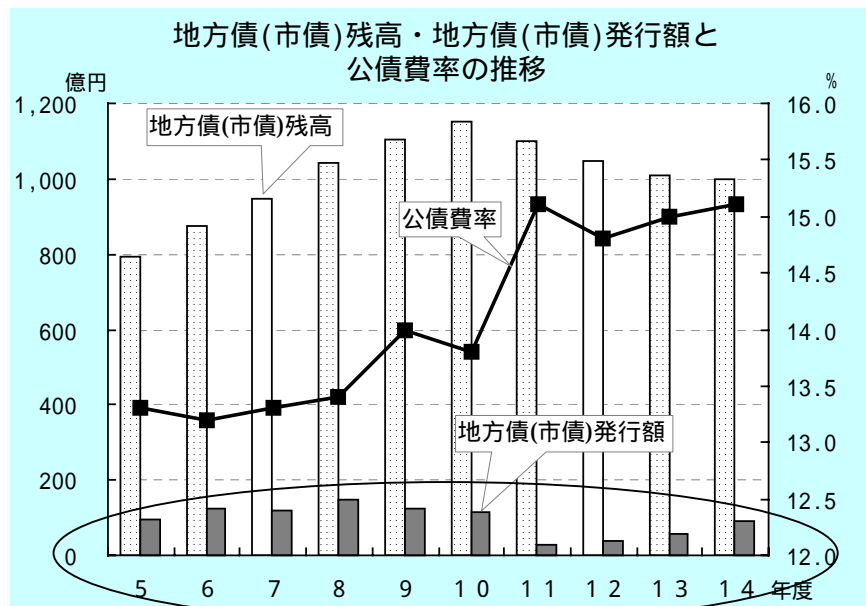


地方交付税等

地方交付税は、市税や利子割交付金の減収が基準財政収入額に大きく影響した結果、国の地方交付税総額が抑制される中において、7億1,500万円(8.46%)の増となりましたが、交付税の補てん措置として平成13年度より平成15年度までの3ヶ年に限り特例措置された臨時財政対策債の発行が18億9,100万円の増額となりました。

地方債

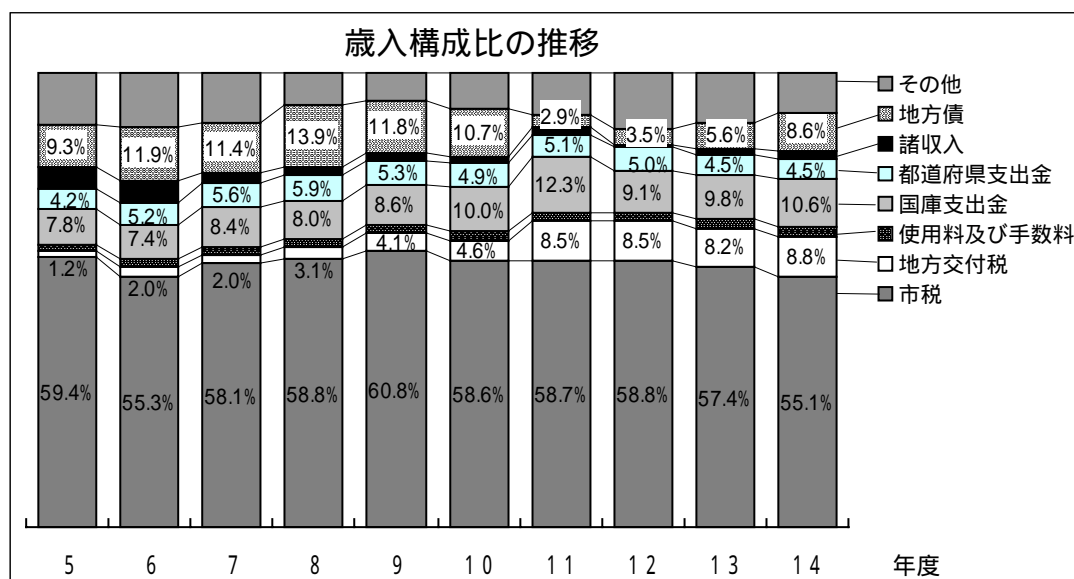
市の借金である地方債の借入は、国の経済政策として地方単独事業が積極的に押し進められたこと、また、減税による減税補てん債などにより、歳入総額のうち借金に頼る割合（地方債依存度）は平成5年度から平成10年度までは、10%台を超える高水準で推移しており、その借入金の返済が今の財政状況を圧迫しています。 地方債については31ページ以降で詳述しています。



その他の財源

利子割交付金（利子所得に20%課税される額から控除分を除いて交付）は、高利率の預貯金の満期に伴い平成12・13年度では約28億円を超えていましたが1/3程度に落ち込み、19億2,700万円減（67.6%）となりました。

2. 歳入の構成比

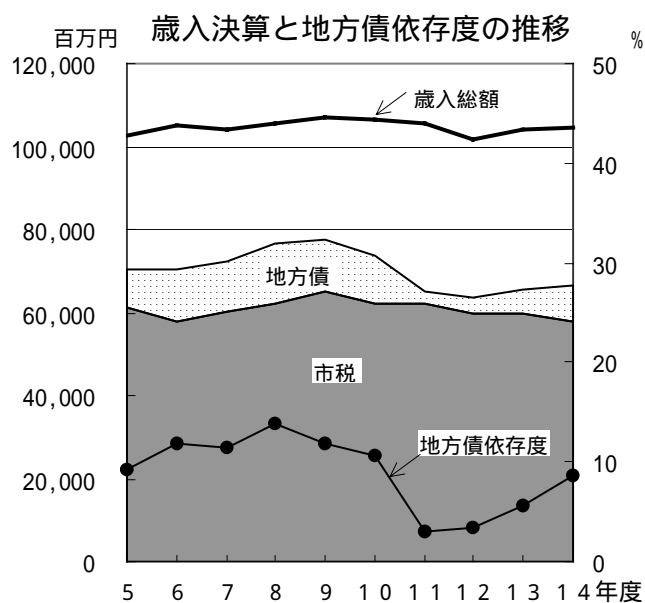


歳入 (単位：百万円)

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
市 税	60,992	58,020	60,428	62,159	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749
地方交付税	1,275	2,094	2,062	3,228	4,384	4,912	9,018	8,648	8,509	9,224
使用料及び手数料	1,573	1,742	1,799	1,798	1,854	1,981	2,070	2,151	2,227	2,286
国庫支出金	8,048	7,817	8,742	8,487	9,184	10,606	12,987	9,272	10,190	11,100
都道府県支出金	4,329	5,436	5,853	6,283	5,697	5,257	5,363	5,123	4,638	4,751
諸 収 入	5,081	4,932	2,005	1,706	1,854	1,647	1,414	481	1,484	1,582
地 方 債	9,548	12,447	11,799	14,699	12,617	11,378	3,095	3,580	5,825	8,982
そ の 他	11,800	12,521	11,243	7,314	6,390	8,285	9,692	12,751	11,393	9,118
歳入総額	102,646	105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792

市税収入額は、経済状況と国の政策に大きく左右されます。また、地方債の借入は、一般的に投資的事業【23ページ参照】の影響を大きく受けます。投資的経費が多額な年度は、借入額が多くなり、反対に投資的経費が少ない年度は、借入額が少なくなります。

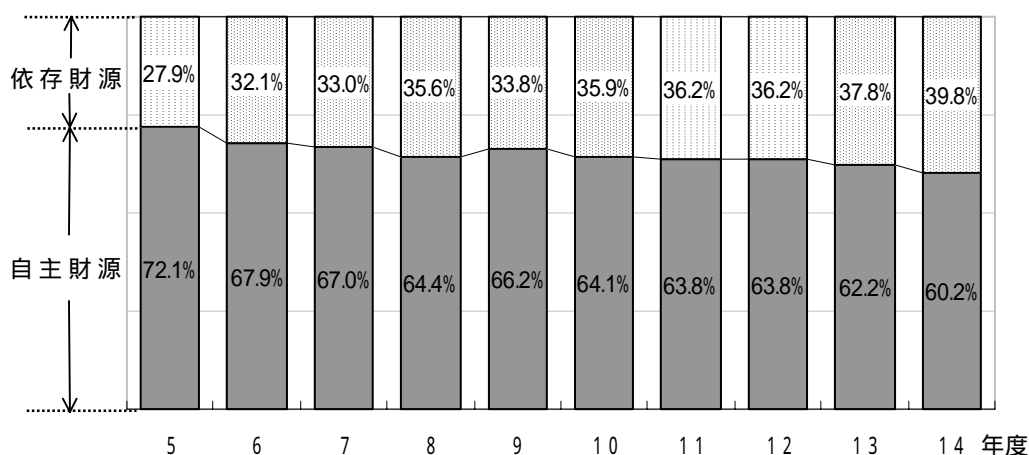
平成11年度以降は、財政再建緊急対応策により大規模な建設事業などの投資的経費の抑制に努め、地方債依存度を低く抑えてきました。しかしながら、平成13年度からは投資的事業にかかる地方債の他に、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債の発行により、また上昇傾向になっています。



3. 市税収入の重要性

平成14年度において増加した国・府支出金、地方譲与税や地方交付税などの収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではありませんので「依存財源」と言います。一方、市税や使用料・手数料などの収入を「自主財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性を確保できることになります。

自主財源と依存財源の推移

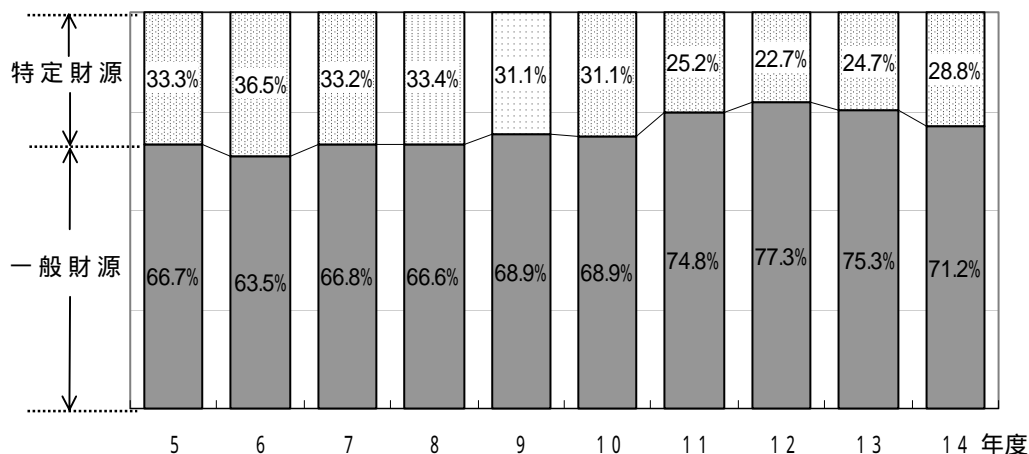


また、収入には、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」とがあります。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、高齢者福祉や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、利子割交付金などの一般財源は、自由に使うことができるため、こららの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

一般財源と特定財源の推移



市税は、一般財源の大半を占めるうえ、自主財源の半分以上を占めています。市税収入額の大小は、財政規模に大きな影響を及ぼすばかりでなく、弾力的で健全な財政運営を安定的に行っていくかどうかの鍵を握っています。

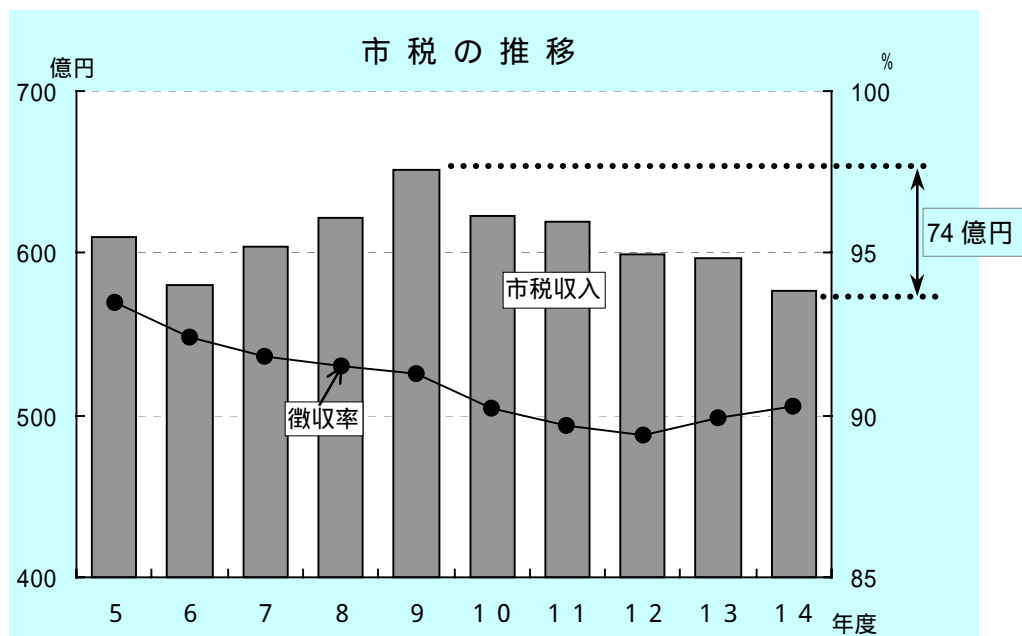
*自主財源、一般財源の比率が下がってきているのは、その根幹である市税の減収額が大きいことを示しています。

4. 市税収入の状況

平成4年度までは、人口に比例して増加していましたが、平成5年度にはバブル経済の崩壊で減少に転じ、平成6年度には、景気対策として行われた住民税減税により更に減少しました。

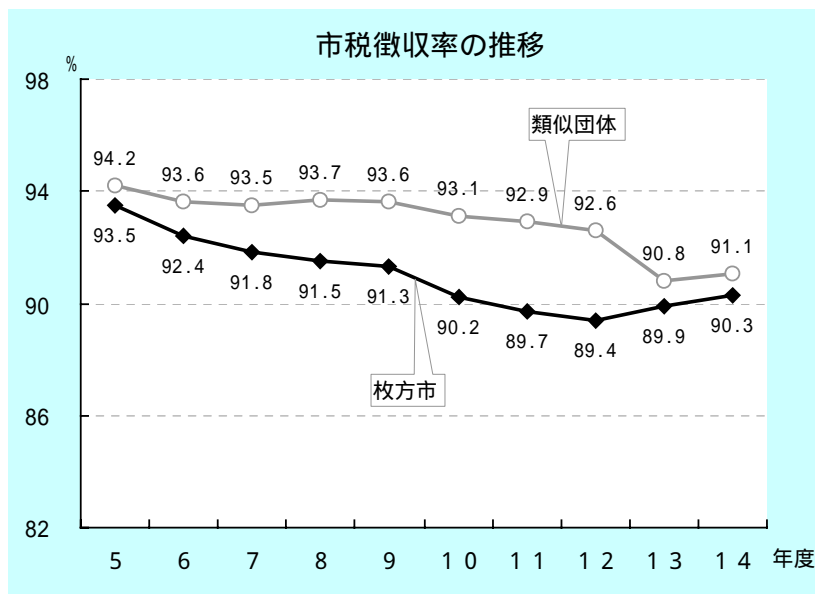
平成7年度からは増加に転じ、平成9年度にピークを迎えましたが、平成10年度からは、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、再び減少に転じました。

5年連続で減収となったのは、市制施行以来、初めてのことであり、対前年比較では、毎年減少しており、深刻な事態となっています。なお、平成15年度もさらに大きく減少する見込であり、かつて経験したことのない厳しい状況になると考えています。



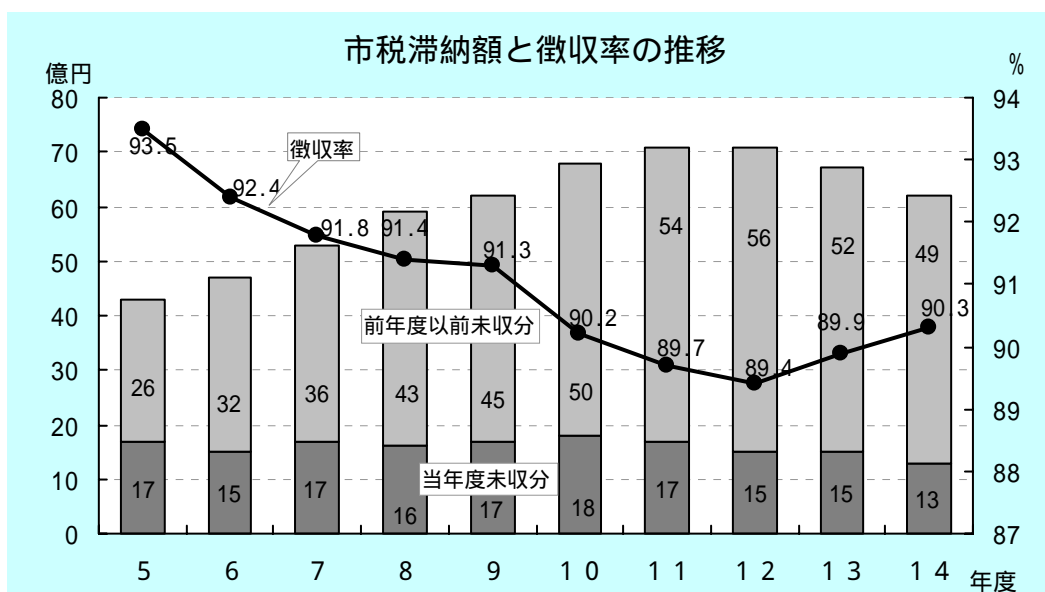
5. 市税徴収率の状況

本市の市税徴収率は低下の一途をたどってきましたが、組織体制の整備や管理職員による特別徴収などにより、平成12年度以降やや改善しています。しかし1割近くを徴収できていない状況に変わりはなく、今後も努力を続けていく必要があります。



6. 市税滞納額の状況

滞納額は経済状況を反映して年々増加し、平成12年度には、平成5年度のおよそ1.7倍に達しました。滞納を発生させないよう、当年度分の徴収に力を入れるとともに、滞納整理を強化したことに加え、納税しやすい体制づくりに努めた結果、滞納額は平成13年度から2年連続して減少しています。



7. 税目別(主なもの)の収入額

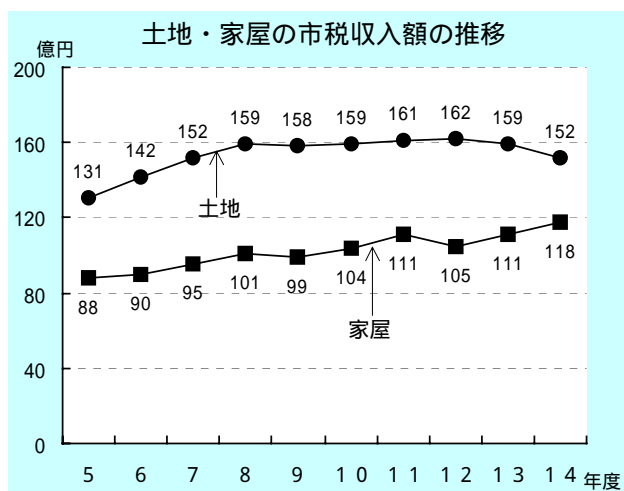
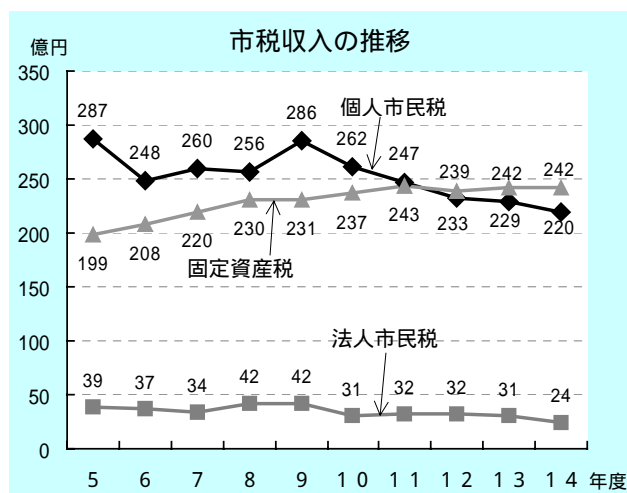
滞納繰越額も含めた市税収入全体では、平成9年度の651億円をピークに、毎年度減収傾向が続いており、対前年度比較で19億2,100万円減(3.2%)となりました。

その内訳としては、市民税が16億5,400万円減(6.3%)で、不況による個人所得や法人収益の減少が影響し、特に個人市民税の所得割で9億5,900万円減(4.2%)、法人市民税の法人税割で6億7,700万円減の(27.1%)の減収となり、市民税減収額の98%を占めています。

固定資産税は、地価の下落によって土地で5億1,800万円減(4.2%)となりましたが、家屋については前年度中の新增築分の増加により5億4,600万円(6%)増収となり、固定資産税としては2,200万円減(0.1%)でわずかな減収に止まりました。

その他の税として市町村たばこ税は、社会的に喫煙規制が強化され、たばこの売上本数の減少から毎年度税の減少傾向が続いており、平成14年度においても1億3,500万円減(6.6%)となりました。軽自動車税では登録台数の増加でわずかながら増収となりました。

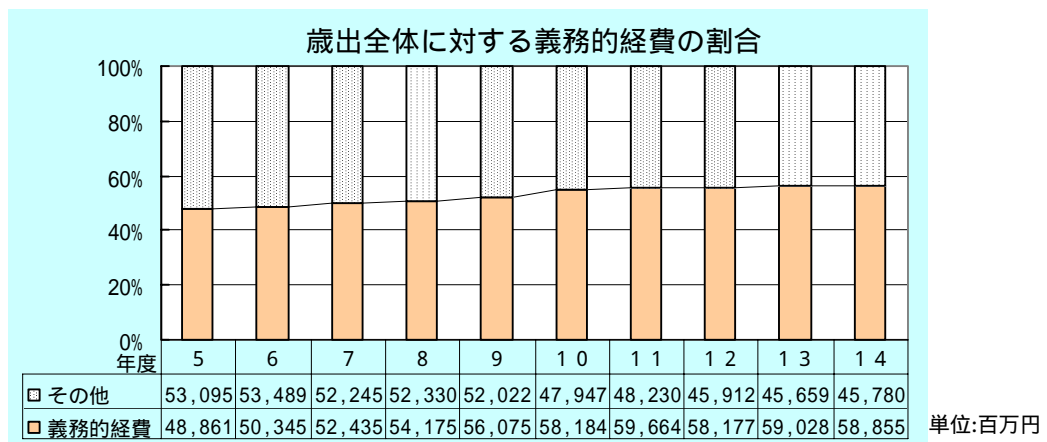
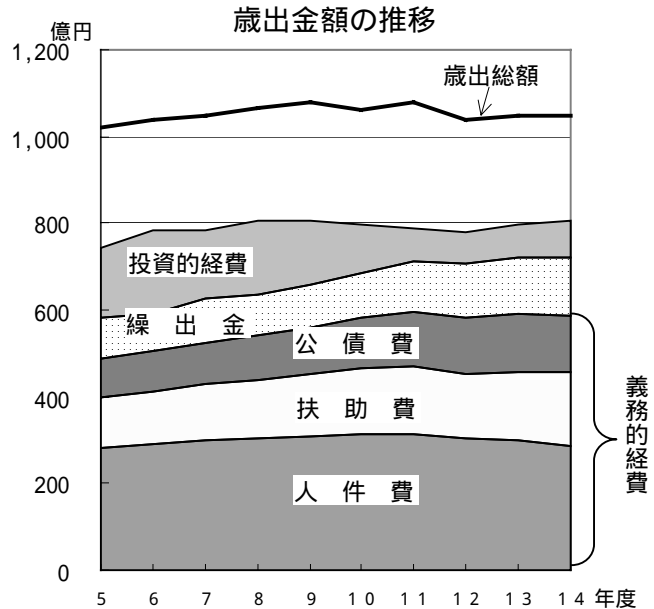
都市計画税では地価下落の影響により9,400万円減(1.6%)となり、事業所税では前年度の新増設分の減収影響により2,400万円減(1.8%)となりました。



歳出の状況

納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、何に使ったのでしょうか？

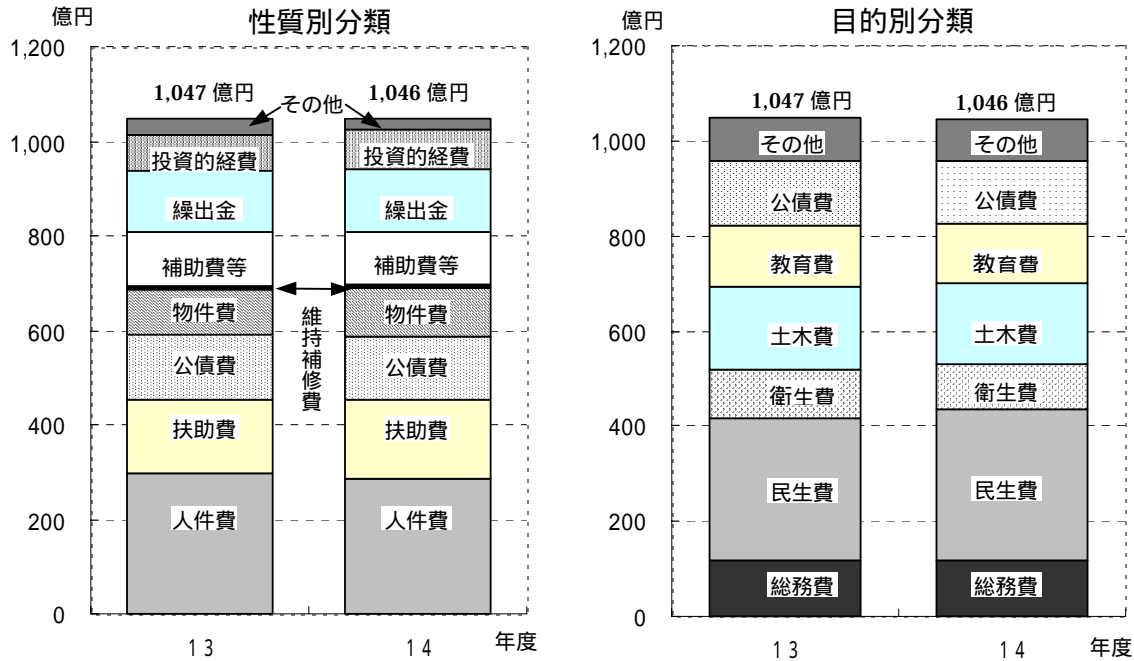
市の財政状況は、景気の低迷で市税収入が落ち込み、支出を削減せざるを得ない状況にあります。行政改革により、非効率な行政運営を改め、また職員を減らすことで、市役所内部の経費を削減していますが、それでも不十分なため、投資的経費を削減して増加する扶助費を賄うなど、お金の使い道を変え、またお金の使い方を工夫して、サービス水準の維持に努めています。



人件費.....職員等に対し労働の対価、報酬として支払われる一切の経費
 扶助費.....高齢者福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
 公債費.....市が借り入れた借金（地方債）の元金及び利子の償還費
 投資的経費...教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費
 緑出金.....一般会計と特別会計や特別会計相互間において支出される経費

義務的経費とは、支出が義務付けられ、任意に削減することが難しい経費で、人件費・扶助費・公債費を指します。収入が落ち込み、人件費は削減していますが、扶助費が増加しているため、この経費全体では増加しており、財政硬直化の大きな要因となっています。平成14年度決算では、義務的経費は、歳出総額の56.2%を占めています。

1. 平成 14 年度の状況

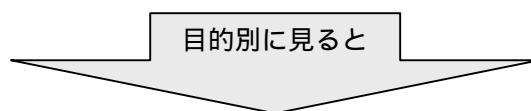


平成 14 年度歳出決算額は、平成 13 年度に比べて 5,000 万円ほど下回り、1,046 億円となっています。主な増減要因は、以下のとおりです。

性 質 別 分 類	
人件費	職員数の減（普通会計職員数で 65 名、2,599 人 2,534 人）、マイナス人勤（給与ベースで平均 2.06%、さらに市独自分で 1%）、期末手当の削減（0.05 月、4.7 月から 4.65 月）等の削減を行いました。勤奨退職者の増により退職手当 1 億 2,800 万円の増もあり、人件費としては、13 億 1,900 万円減（4.4%）となりました。
扶助費	生活保護費で 7 億 400 万円（10.4%）の増、児童手当の制度見直しにより児童福祉関係経費で 7 億 9,700 万円（14.8%）の増などにより、全体では 13 億 8,900 万円（8.9%）の増となりました。扶助費は、介護保険制度が創設された平成 12 年度を除き、昭和 63 年度より増加傾向にあり、昭和 63 年度と比較して 72 億 6,100 万円、率にして 74.3%、年平均でも 5.7%の大きな伸び率となっています。
公債費	平成 13 年度において繰上償還（3 億 6,300 万円）を行っているため、平成 14 年度では、対前年比較で 2 億 4,300 万円（1.8%）の減少となっています。繰上償還を除く公債費では、元金償還の発生等により、1 億 2,100 万円（0.9%）の増となりますが、投資的経費の抑制効果もあり、平成 8 年度に 1,000 億円を超え、平成 10 年度には 1,150 億円近くにまで達した市債残高も、1,000 億円を切り 999 億円と減少してきています。

投資的経費	<p>事業の進捗状況に合わせた都市基盤整備事業費の減額はあるものの、新規の中部拠点整備事業の着手により、これに係る経費 19 億 8,300 万円などの増要因により、6 億 5,400 万円（8.4%）増の 84 億 4,700 万円となりました。この中部拠点整備経費を除く投資的経費では、64 億 6,400 万円となり、対前年度比較では 13 億 2,800 万円減（17.0%）で抑制基調を維持しています。</p>
その他の経費	<p>地域イントラネット整備やステップ乗車廃止に向けたごみ収集委託などにより、物件費で 4 億 2,800 万円（4.5%）の増となり、また繰出金においても、介護保険特別会計（介護給付費の増）老人保健特別会計（医療費や事務費の増）等への繰出しが増加したことにより、1 億 3,100 万円（1.0%）の増となりました。前年度繰上充用金は、単年度黒字を計上し実質収支の改善を図ることができ、このことにより、対前年度比較で 14 億 2,800 万円減（65.5%）となりました。</p>

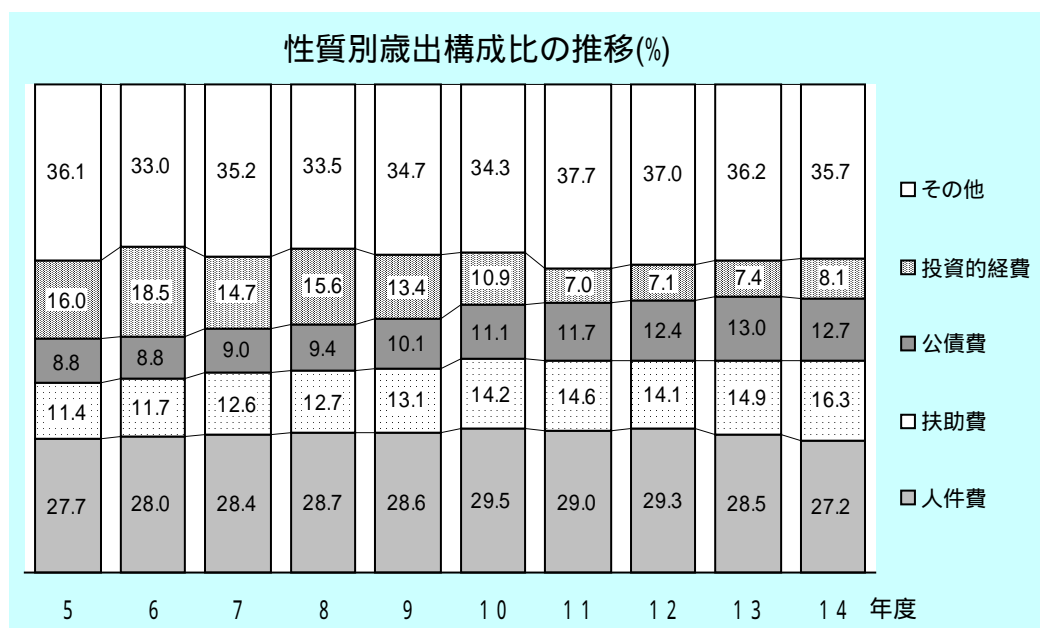
これら人件費の減や扶助費の増など、各増減要因によって義務的経費では 1 億 7,300 万円減（0.3%）、歳出全体では 5,200 万円減（0.04%）とわずかながらの減額にとどまっています。



目的別分類	
民生費	<p>児童扶養手当と保育所関係の扶助費で 7 億 3,600 万円増、生活保護関係の扶助費で 7 億 400 万円増、介護保険特別会計への繰り出し金で 2 億 2,200 万円増となり、老人医療制度の変更により、老人医療助成にかかる扶助費は 1 億 9,300 万円減となったものの、総額では 16 億 6,900 万円の増であり、目的別では最も大きな費目となっています。</p>
商工費	<p>9 億 9,500 万円の増となっていますが、これは（仮称）地域活性化センターの整備に要する費用が主なものとなっています。</p>
衛生費	<p>人件費で 3 億 7,200 万円減、清掃工場のダイオキシン対策工事が 13 年度に終了し、4 億 3,600 万円減となる一方、病院事業会計への負担金・補助金では 2 億 700 万円増となるなど、全体では 5 億 9,200 万円の減となっています。</p>
土木費	<p>枚方藤阪線や交北公園などの都市計画事業を着実に進めながらも道路事業などの抑制により、全体では 5 億 3,700 万円の減となっています。</p>

2. 性質別分類

性質別分類とは、歳出を経済的性質によって、人件費、扶助費、公債費、投資的経費などに分類したものです。



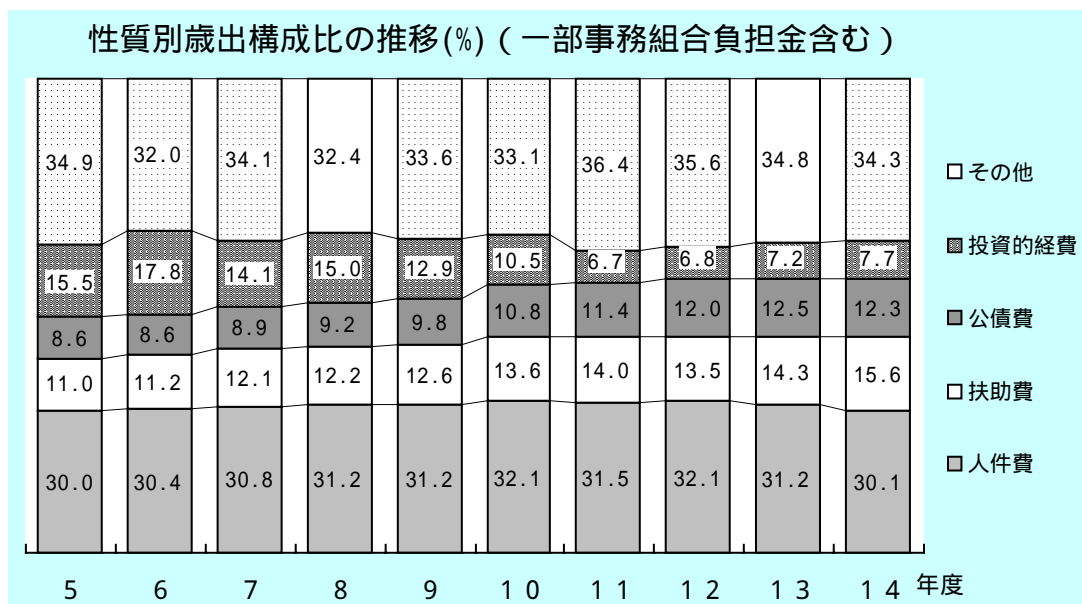
性質別歳出の内訳と推移

(単位:百万円)

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
義務的経費	48,861	50,345	52,435	54,175	56,075	58,184	59,664	58,177	59,028	58,855
人件費	28,203	29,076	29,779	30,569	30,946	31,299	31,252	30,536	29,801	28,482
扶助費	11,652	12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039
公債費	9,006	9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,675	12,932	13,577	13,334
物件費	8,272	8,723	9,713	9,475	9,799	10,564	11,132	9,058	9,522	9,951
維持補修費	1,645	1,534	1,422	1,387	1,389	1,360	1,162	959	871	850
補助費等	10,572	10,578	11,932	13,351	11,066	10,957	13,083	11,216	11,052	11,306
繰出金	9,198	8,939	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158
投資的経費	16,277	19,193	15,385	16,644	14,480	11,572	7,520	7,394	7,793	8,447
その他	7,131	4,522	3,524	1,902	5,304	3,349	3,654	4,830	3,394	2,068
歳出総額	101,956	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635

〔一部事務組合負担金を含めた場合〕

一部事務組合負担金は、そのほとんどが消防職員の人件費のため、人件費の占める割合が増えています。



性質別歳出の内訳と推移(一部事務組合負担金含む)

(単位:百万円)

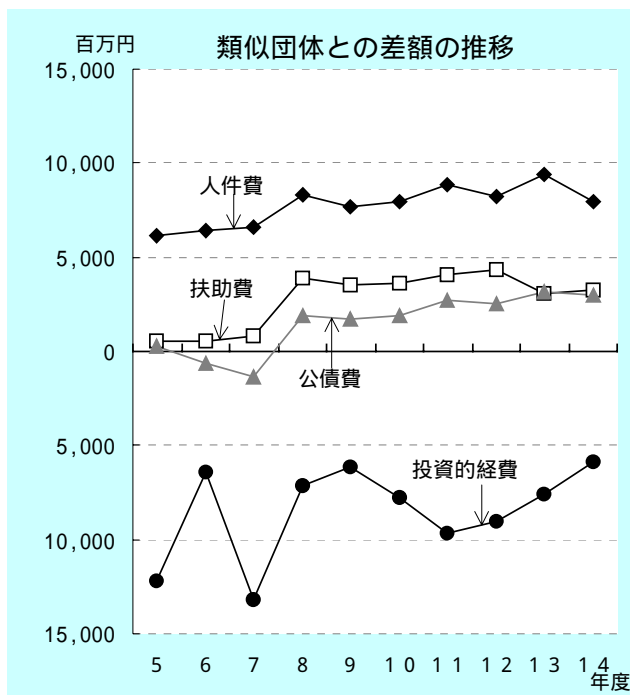
年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
義務的経費	52,763	54,439	56,490	58,427	60,477	62,638	64,101	62,797	63,568	63,411
人件費	31,918	32,952	33,621	34,630	35,182	35,593	35,527	35,000	34,207	32,916
扶助費	11,652	12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039
公債費	9,193	9,322	9,680	10,250	11,098	11,958	12,837	13,088	13,711	13,456
物件費	8,588	8,989	10,030	9,793	10,084	10,833	11,388	9,304	9,751	10,148
維持補修費	1,657	1,546	1,435	1,399	1,403	1,369	1,175	967	879	859
補助費等	10,593	10,601	11,958	13,377	11,120	11,023	13,148	11,280	11,130	11,371
繰出金	9,198	8,940	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158
投資的経費	16,445	19,256	15,439	16,687	14,516	11,602	7,588	7,465	7,860	8,466
その他	7,132	4,524	3,525	1,903	5,305	3,350	3,655	4,831	3,395	2,069
歳出総額	106,376	108,295	109,146	111,157	112,889	110,960	112,734	109,099	109,610	109,482

〔類似団体との比較〕

類似団体との差額

(単位：百万円)

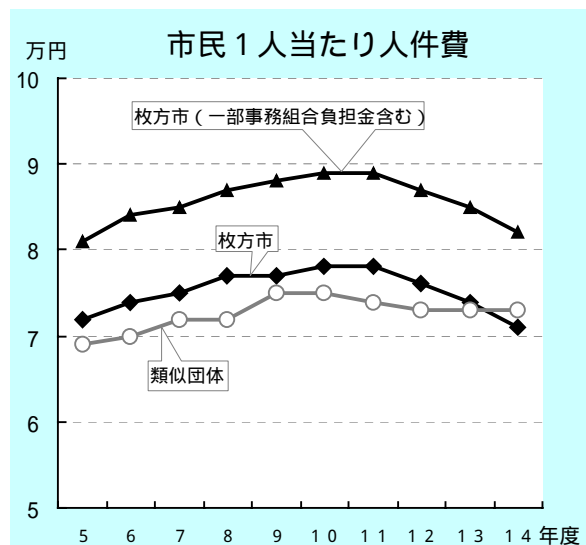
年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
人 件 費	6,157	6,460	6,617	8,289	7,706	7,923	8,837	8,182	9,394	7,972
扶 助 費	523	521	792	3,889	3,551	3,641	4,043	4,311	3,028	3,225
公 債 費	256	652	1,325	1,858	1,739	1,880	2,677	2,524	3,185	2,969
物 件 費	94	192	8	22	81	223	422	1,335	295	415
維持補修費	207	91	66	283	146	99	138	331	210	317
補助費等	4,758	4,542	5,463	6,819	4,154	3,865	5,008	4,469	3,134	3,491
繰 出 金	2,836	2,506	3,303	3,001	2,959	3,118	4,102	3,840	4,865	4,543
投資的経費	12,239	6,443	13,159	7,138	6,104	7,772	9,668	9,057	7,576	5,874
そ の 他	305	2,126	3,131	2,578	99	1,923	4,107	1,245	2,169	2,751
歳 出 総 額	2,708	4,709	1,497	14,444	13,969	11,053	11,177	11,358	13,356	12,842



性質別分類の歳出状況を類似団体と比較すると投資的経費が少なく、人件費が高くなっていることがわかります。また、補助費や公債費も少し多くなっています。

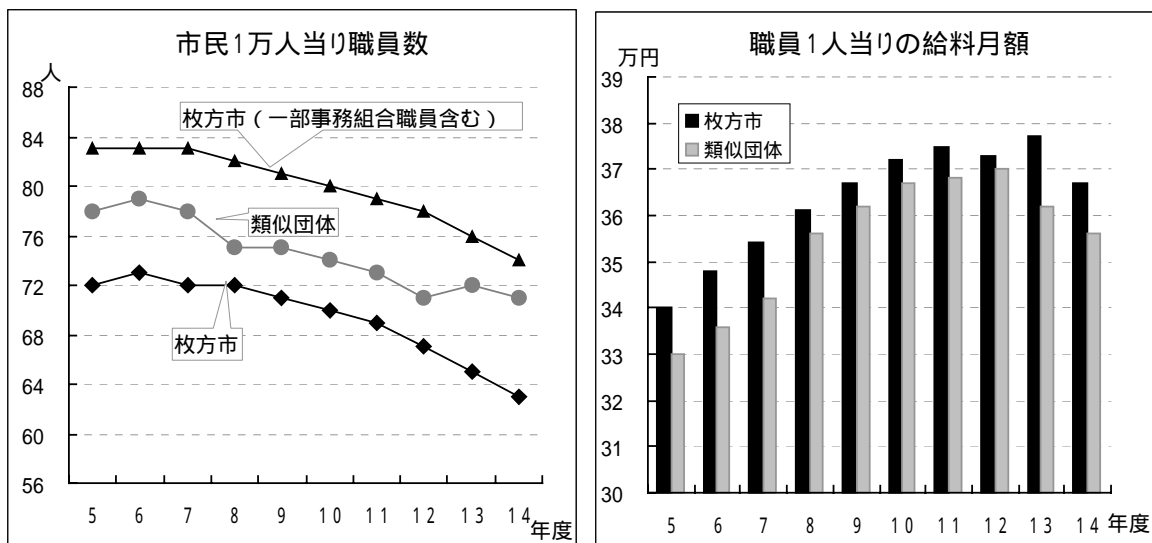
(1) 人件費

本市の人件費は、平成10年度をピークに減少傾向にあります。しかし、本市は類似団体に比べて市民一人当たりの人件費が高くなっています。このことは、職員数が多いことも要因のひとつです。国との給料比較に用いられるラスパイレース指数も改善してきましたが、その原因となっています。



職員数については、財政再建緊急対応策で普通会計の職員数を平成 8 年度から平成 14 年度までの間に 258 人削減する目標を設定し、これを達成しました。引き続き、第 2 次行政改革推進実施計画により平成 14 年度から平成 23 年度までに 400 人を削減する目標を立て、職員数の削減に努めています。

また、給与についても、従来から実施している昇給延伸や管理職手当の 15%カット、特殊勤務手当の見直しに加え、平成 14 年度から通勤手当の見直しや時間外勤務手当の抑制、さらに平成 15 年 1 月からは平均給与ベースで 2.6%（人勸分）に加え 1%（市独自分）を削減、3 月期末手当も 0.05 月とするなど、継続して削減に向けた取り組みを行っています。



給与水準を学歴別・経験年数別に国の給料と比較したラスパイレース指数は年々着実に減少傾向にあり、平成 14 年度では 103.3 で、前年度に比べ 0.2 ポイント下げ、給与水準の改善に努めています。

また、団塊の世代が定年を迎え、退職者数のピークを迎える平成 19 年度以降は、退職手当金が財政運営に重くのしかかってくるため、勧奨退職を推進するとともに、退職手当基金への積立等の対策をたて、財政運営の安定を図る必要があります。

ラスパイレース指数の推移

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
枚方市	111.0	109.8	108.5	107.3	107.3	106.4	106.4	105.8	103.5	103.3

今後 10 年間の退職者数の推移 《全会計》

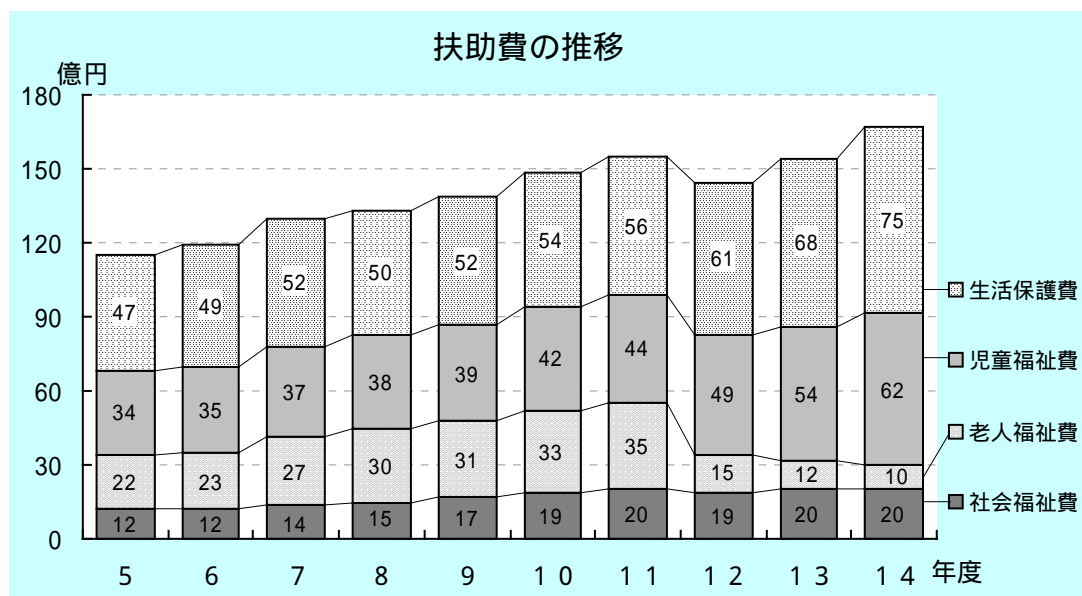
(単位：人)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	合計
定年退職者数	59	75	71	137	194	178	136	141	126	111	1,228

(2) 扶助費

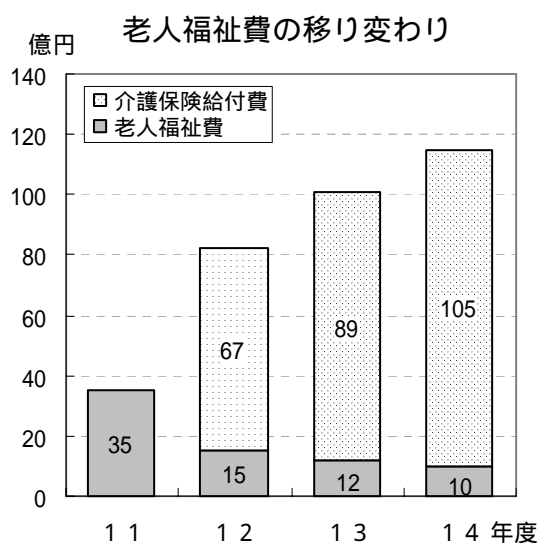
扶助費は、老人福祉法、児童福祉法、生活保護法などに基づく社会保障制度の一環として対象者にサービスを提供するための費用です。

右肩上がりで伸びていた扶助費は、平成 12 年度には介護保険制度の開始に伴い、減少しました。しかし、平成 13 年度には経済状況の低迷などにより、再び増加に転じています。

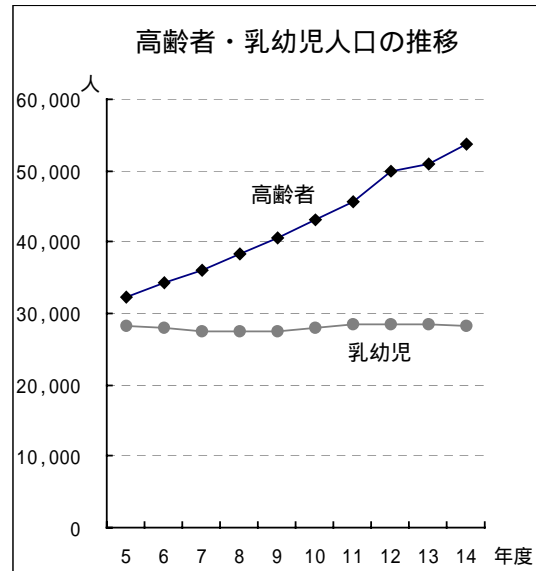
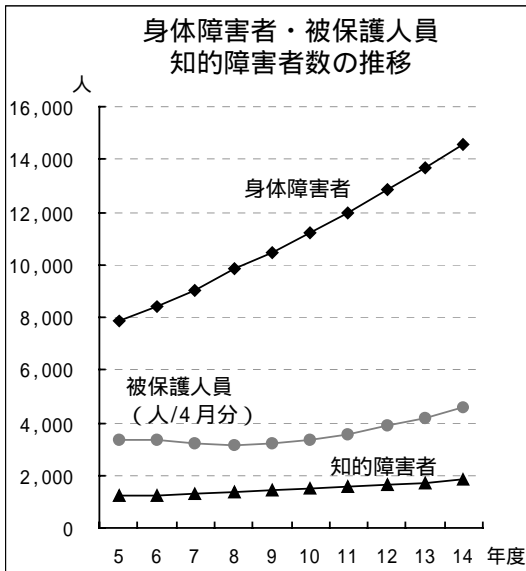


目的別では、老人福祉費は、介護保険制度の開始に伴い急激に減少しているものの、高齢者福祉にかかる経費を比較すると増加していることがわかります。(右図参照)

児童福祉費は、子育て支援策の拡充などにより増加し、生活保護費は、近年の経済状況を反映して平成 12 年度には大幅に増加しました。



扶助費は、既存のサービスを継続していくだけでも、対象者の増加により、確実に増加していく経費です。



扶助費の状況(類似団体との差額)

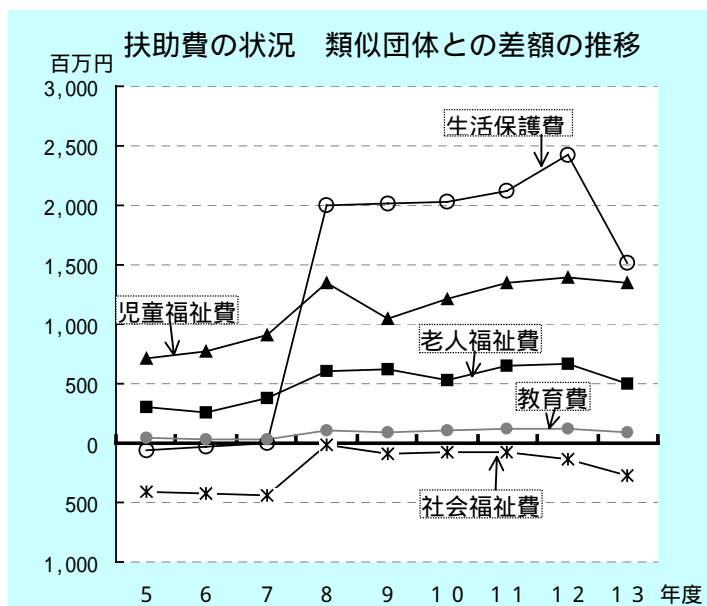
(単位:百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13
民 生 費	568	574	859	3,940	3,591	3,696	4,038	4,350	3,098
社会福祉費	404	428	438	13	94	75	72	142	274
老人福祉費	310	253	381	608	614	526	644	665	500
児童福祉費	718	778	909	1,342	1,051	1,213	1,347	1,398	1,356
生活保護費	56	31	4	2,003	2,018	2,034	2,118	2,431	1,514
災害援助費	0	2	3	0	2	2	1	2	2
衛 生 費	91	88	94	152	137	154	119	165	156
教 育 費	46	35	27	101	97	99	124	126	86
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	523	521	792	3,889	3,551	3,641	4,043	4,311	3,028

扶助費の内訳を類似団体と比較してみると、ほとんどのに於いて多くなっており、平成8年度以降、生活保護費が急増していることがよくわかります。

また、児童福祉費は平成10年度以降、徐々にではありますが増加傾向にあります。

平成14年度の類似団体平均値については未発表のため、平成13年度までの比較となっています。



(3) 公債費

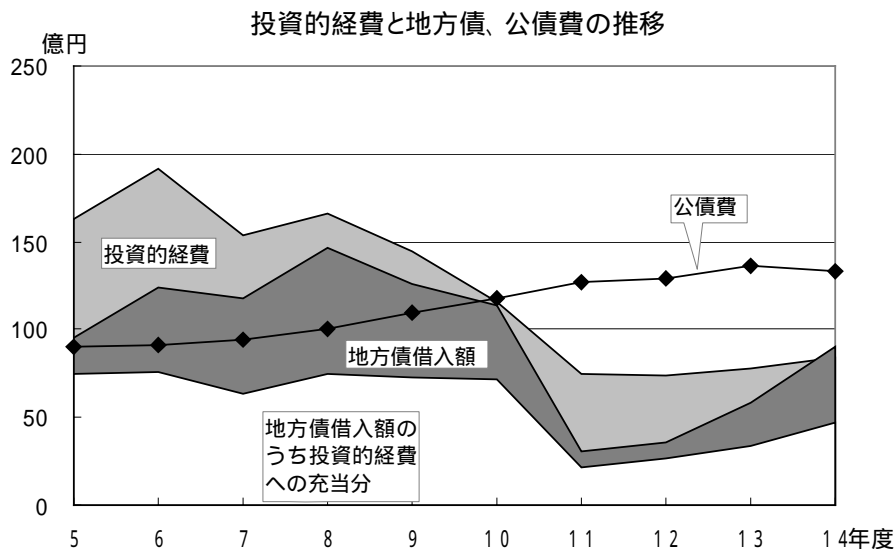
公債費は、市の借金の返済金です。借入残高の増加に伴い、年々増加してきましたが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設してきた義務教育施設などの償還を終えてきますので平成 13 年度がピークとなる見込みで、ここ数年間は減少していくものと考えています。しかしながら、平成 12 年度以降は地方債の借入額が増加してきており、今後も地方債の発行にあたっては後年度の財政負担が過重とならないように慎重に対応していく必要があります。

【30ページ参照】

(4) 投資的経費

投資的事業は、事業実施年度に多額な費用を必要とするだけでなく、後年度における地方債（借金）の償還と新たな施設維持管理経費を発生させます。

借り入れた地方債の多くは、借り入れてから数年間は元金据え置きで、利子のみの支払となっています。そのため、据え置き期間終了後、元金の返済が始まると返済額が急増することになります。したがって、事業実施にあたっては、翌年度からのランニングコストはもちろんのこと、元金の返済が始まった場合の財政状況を見据えることが必要です。



(5) 繰出金

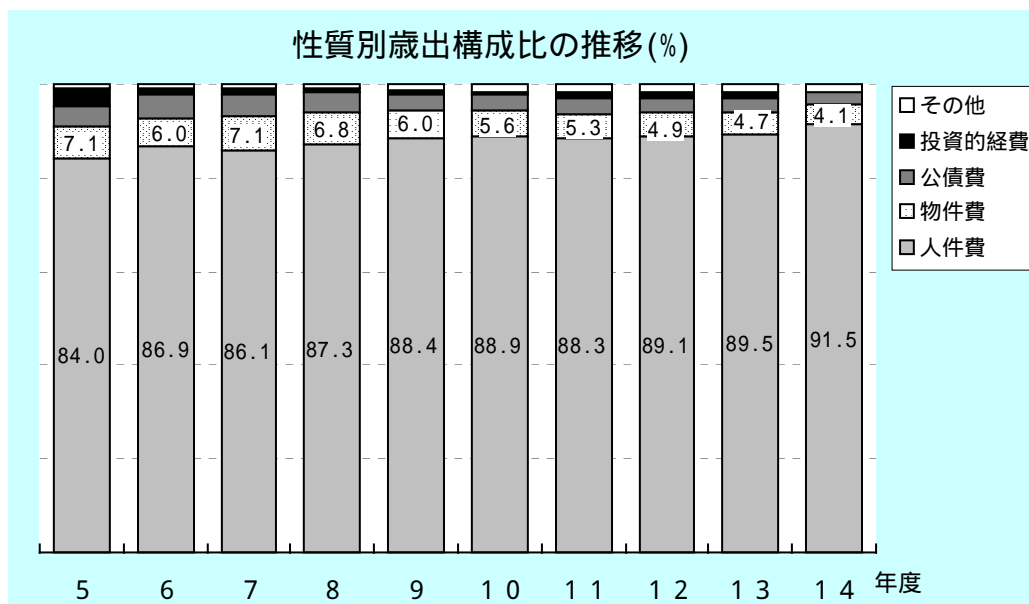
各特別会計が事業を行うにあたって一般会計が負担すべきもののほかに、本市では各特別会計の赤字の穴埋めなどに充てられるものがあります。繰出金は、義務的経費と同様に大きな負担となっています。平成 9 年度以降は増加し続けており、引き続き、各特別会計の健全化に向けた取り組みを行っていかねばなりません。

(6) 一部事務組合への負担金

本市の消防行政については寝屋川市と「枚方寝屋川消防組合」を設立し運営にあっています。下の表は本市がその組合に対して支出している負担金の推移で、その性質別内訳を表わしています。負担金のおよそ9割は人件費となっており、平成13年度以降は人件費の削減効果が現われ減少してきています。

なお、平成14年度の人件費は、平成13年度より増加していますが、これは退職者が増え退職手当が増加したことが要因となっています。

また、公債費については平成7年度以降、また物件費については平成9年度以降は減少を続けております。今後も消防力を低下させることなく、経費の節減に努めていく必要があります。



一部事務組合負担金等の性質別内訳

(単位:百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
義務的経費	3,902	4,095	4,056	4,251	4,401	4,454	4,438	4,620	4,541	4,557
人件費	3,715	3,877	3,843	4,060	4,235	4,294	4,275	4,463	4,406	4,434
公債費	187	218	213	191	166	160	163	157	135	123
物件費	316	267	317	318	286	270	256	246	228	197
投資的経費	168	63	53	43	36	30	68	71	67	19
その他	34	36	40	40	69	75	78	73	87	74
歳出合計	4,420	4,461	4,466	4,652	4,792	4,829	4,840	5,010	4,923	4,847

〔枚方市、寝屋川市の負担額と負担割合について〕

この表は枚方市と寝屋川市の負担額と負担割合の推移を表したもので、平成11年以降は毎年、本市の負担割合が増加しています。これは、負担割合の算定基礎について平成10年度に見直しが行われ、人口の増減による影響を受けやすくなったため、寝屋川市の人口が減少したことにより本市の負担割合が増えたことによるものです。

当初予算ベース負担金(経常経費)の推移

	年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
枚方市 A	金額(千円)	4,403,432	4,442,025	4,446,701	4,632,306	4,773,288	4,797,665	4,810,153	4,992,992	4,872,464	4,811,600
	負担割合(%)	57.0	56.4	56.1	55.9	56.4	56.4	57.5	58.4	58.6	58.7
寝屋川市 B	金額(千円)	3,321,395	3,438,122	3,474,390	3,659,146	3,697,065	3,708,485	3,550,797	3,559,651	3,440,451	3,378,953
	負担割合(%)	43.0	43.6	43.9	44.1	43.6	43.6	42.5	41.6	41.4	41.3
負担金総額 A+B		7,724,827	7,880,147	7,921,091	8,291,452	8,470,353	8,506,150	8,360,950	8,552,643	8,312,915	8,190,553

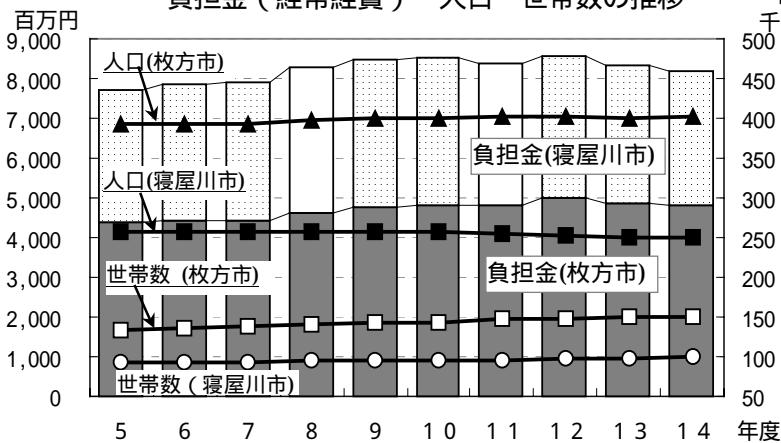
構成両市における人口・世帯数の推移

(単位:人、世帯)

	年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
枚方市	人口	392,314	394,194	394,306	397,283	398,931	399,716	401,971	402,126	401,470	402,211
	世帯	134,058	136,259	137,712	140,381	142,344	144,156	146,540	148,006	149,219	151,259
寝屋川市	人口	256,664	255,995	256,429	257,147	256,825	256,014	254,127	252,220	251,257	249,745
	世帯	91,555	92,393	93,352	94,750	95,564	96,145	96,452	96,941	97,808	98,557
合計	人口	648,978	650,189	650,735	654,430	655,756	655,730	656,098	654,346	652,727	651,956
	世帯	225,613	228,652	231,064	235,131	237,908	240,301	242,992	244,947	247,027	249,816

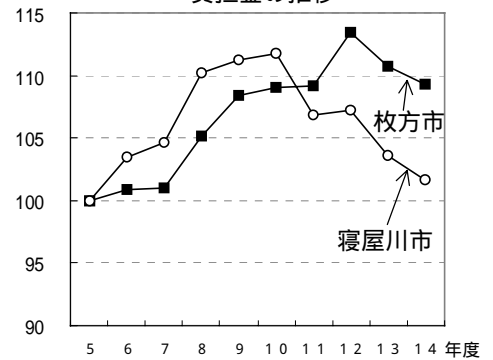
数値は前年9月末日現在の住民基本台帳における外国人を除く人口、世帯数です。

負担金(経常経費)・人口・世帯数の推移



千人
千世帯

平成5年を100としたときの負担金の推移

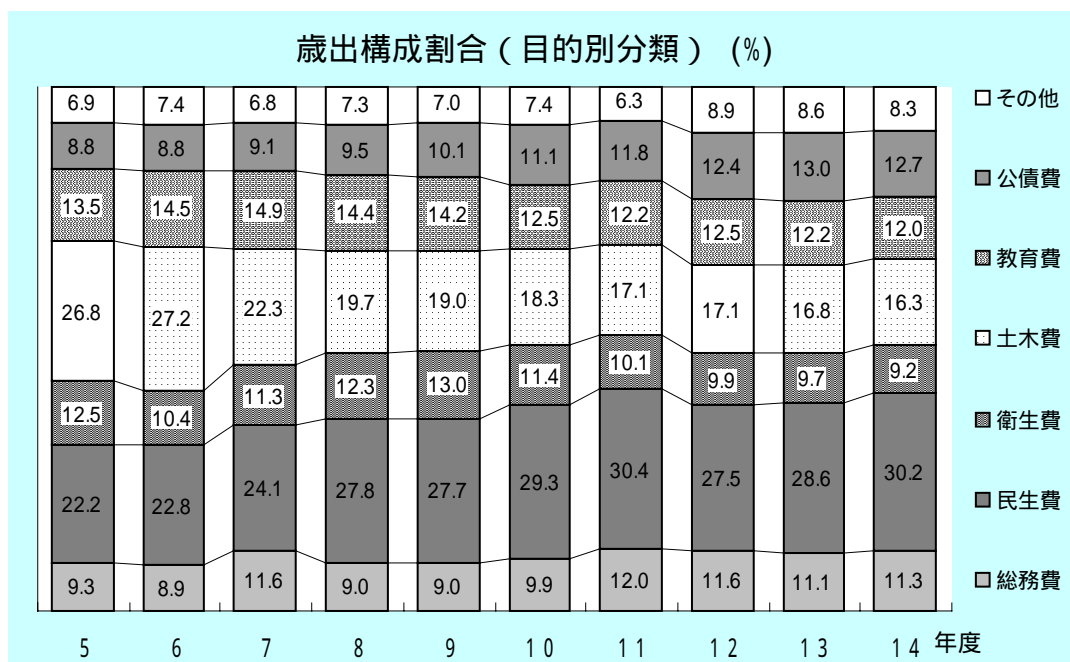
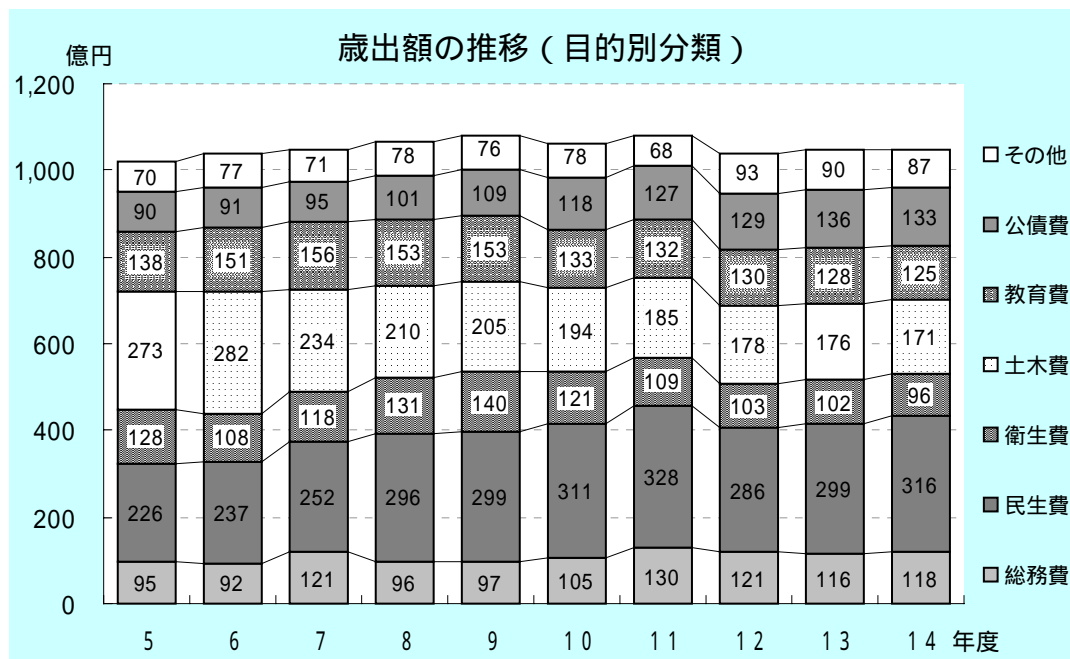


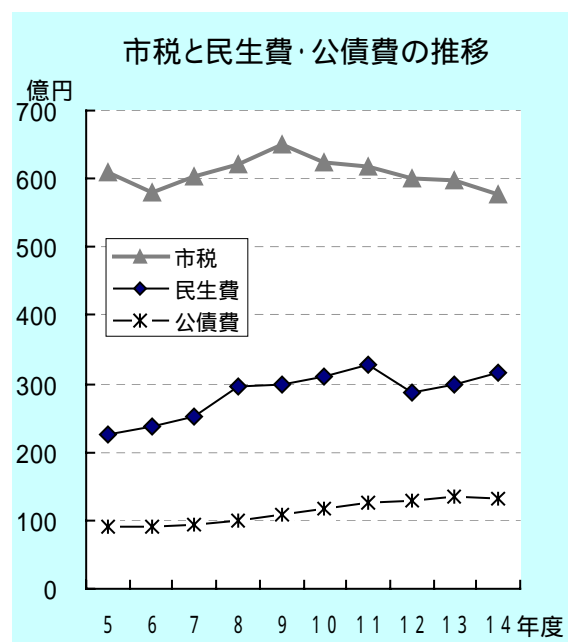
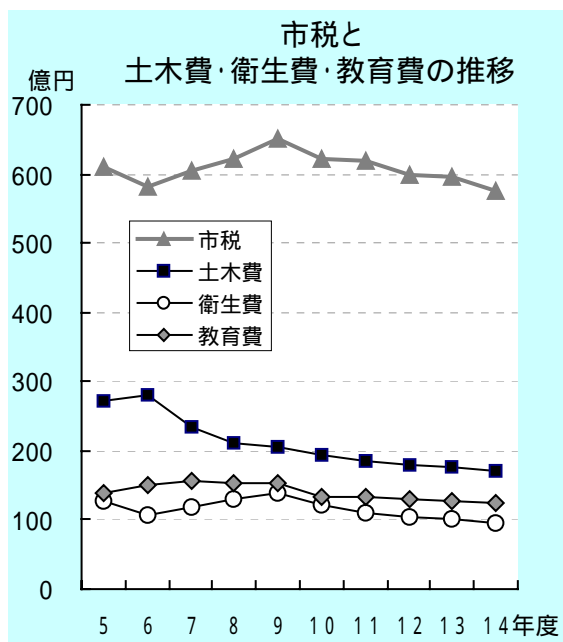
負担金割合の改正について

項目 \ 年度	平成10年度 (旧割合)	平成11年度 (経過措置)	平成12年度 (経過措置)	平成13年度 (新割合)
人口割	30 / 100	33.5 / 100	37 / 100	40 / 100
世帯割	30 / 100	33.5 / 100	37 / 100	40 / 100
均等割	40 / 100	33 / 100	26 / 100	20 / 100

3. 目的別分類

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したものです。





目的別歳出額

(単位：百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
総 務 費	9,491	9,228	12,066	9,625	9,719	10,501	13,023	12,148	11,580	11,839
民 生 費	22,592	23,675	25,158	29,554	29,949	31,111	32,761	28,632	29,930	31,559
衛 生 費	12,845	10,813	11,848	13,141	14,036	12,106	10,874	10,284	10,162	9,570
土 木 費	27,278	28,233	23,440	20,982	20,498	19,439	18,491	17,773	17,643	17,107
教 育 費	13,758	15,093	15,614	15,316	15,335	13,326	13,247	12,999	12,785	12,517
公 債 費	9,006	9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,674	12,931	13,576	13,334
そ の 他	6,986	7,688	7,087	7,828	7,628	7,850	6,824	9,322	9,011	8,709
歳 出 総 額	101,956	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635

平成10年度から、市税収入が減少したことに伴い、土木費・衛生費・教育費については年々減少しています。

一方、障害者・高齢者・児童などの福祉分野を受け持つ民生費は、少子・高齢化の進行など、社会情勢、経済の変化に伴い増加を続け、歳出に占める割合も、平成11年度には30%を超えるなど、平成7年度以降、最も高い比率を占めています。

また、公債費は、借入金の増加に伴い年々増加の一途を辿り、平成13年度には、民生費・土木費に次ぐ額となっています。公債費は、決まった金額を長期にわたって返済していくものなので、一旦増加するとなかなか減らない性質を持っています。このため、長期的な予測を立て、地方債残高に注視した財政運営を行う必要があります。

目的別分類

議会費.....議会運営に係る経費

総務費.....庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費

民生費.....障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費

衛生費.....市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費

労働費.....労働行政に係る経費

農林業費.....農業、林業、畜産業などに係る経費

商工費.....商業、工業、観光業に係る経費

土木費.....都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費

消防費.....消防、防災に係る経費

教育費.....学校教育やスポーツ、公民館、図書館など社会教育に係る経費

公債費.....市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費並びに一時借入金に
対する利払い費

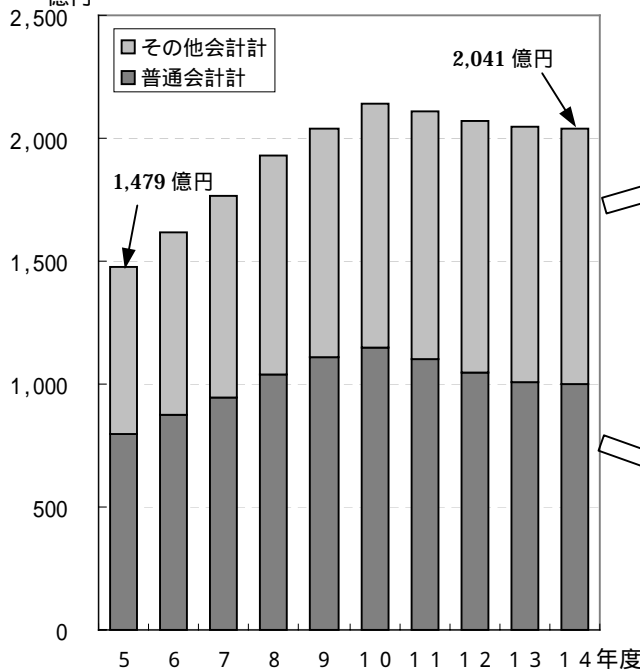
借入金残高・公債費・地方債

借入金残高は999億円、年間の返済は133億円、支払う利子は、1日当たり3,000万円

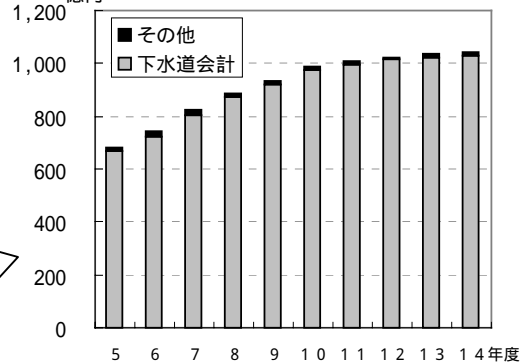
1. 地方債現在高（借入金残高）

長期の借入金である地方債の現在高は、平成4年度以降、急激に借入額が増えたため年々増加し、平成8年度には1,000億円を超えました。しかし平成11年度には投資的経費を抑制したこと等により借入額が減少し、平成2年度以来9年ぶりに減少に転じ、平成11年度以降、減少傾向が続き、1,000億円を下回りました。

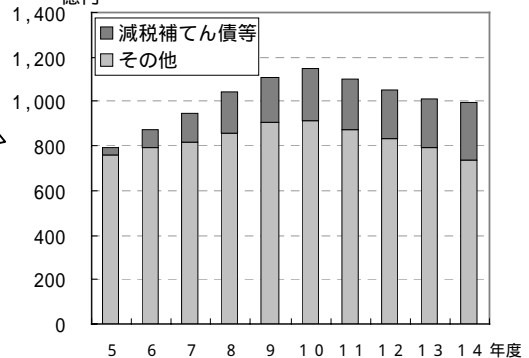
地方債現在高の推移（全会計）



普通会計以外の地方債残高



普通会計地方債現在高



地方債現在高の推移（目的別）

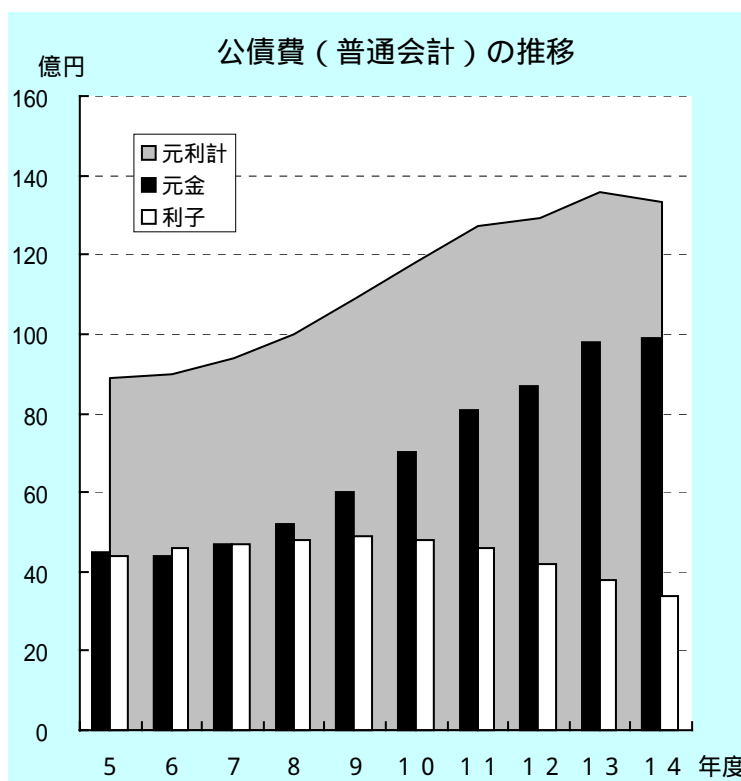
（単位：百万円）

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
総 務 費	581	543	504	591	546	497	439	398	413	760
民 生 費	1,822	1,803	1,724	4,500	6,794	8,739	8,459	8,009	7,475	6,794
衛 生 費	7,712	7,214	7,686	9,235	11,801	12,573	12,101	11,873	11,647	11,143
農 林 費	7	5	3	2	-	-	-	-	-	-
土 木 費	25,104	29,279	31,648	33,279	34,417	35,553	35,369	34,757	34,713	34,521
消 防 費	209	179	208	230	218	232	231	205	192	428
教 育 費	40,831	39,476	39,163	37,625	36,406	33,867	30,894	27,874	24,476	20,191
災 害 復 旧 費	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
減税補てん債等	2,940	8,376	13,109	18,107	19,986	23,134	22,122	21,405	21,726	25,915
一 般 会 計	79,207	86,876	94,045	103,569	110,168	114,595	109,615	104,521	100,642	99,752
土 地 取 得 会 計	135	507	462	447	423	372	320	266	210	153
普 通 会 計	79,342	87,383	94,507	104,016	110,591	114,967	109,935	104,787	100,852	99,905
下 水 道 会 計	66,940	72,544	80,627	87,109	92,039	97,508	99,636	101,332	102,453	103,096
駐 車 場 会 計	1,623	1,623	1,618	1,596	1,522	1,446	1,368	1,288	1,205	1,119
総 計	147,905	161,550	176,752	192,721	204,152	213,921	210,939	207,407	204,510	204,120

2. 公債費（借入金の返済）

借入金残高が増加すれば、当然、返済額も増加して財政を圧迫します。

公債費は、据え置き期間となっていた市債の元金償還分が新たに増えたことなどにより増額となってきましたが、昨年度は繰上償還したことによりピークとなり、対前年度比較で減額となったのは平成5年度以来、9年ぶりのことです。



地方債の借換え

政府資金*からの借入れに対して支払う利息は、国民年金や郵便貯金の利子などの原資となるため、許可がなければ、繰上償還や借換えは認められません。

12年度は、公営企業金融公庫から借り入れた7%を超えるものを、14年度は、大阪府から借り入れた2%を超えるものを借換えしました。

政府資金の金利は、平成2年度の借入時には、6.6%でした。その後、3年度には5.5%に、4年度からは4%台に、6年度の最終借入分は3.85%、8年度からは、2%台にまで金利は下がりました。そして、9年度借入時には、縁故債**の多くが1%台になり、政府資金も13年度から1%台になっています。

* 政府資金

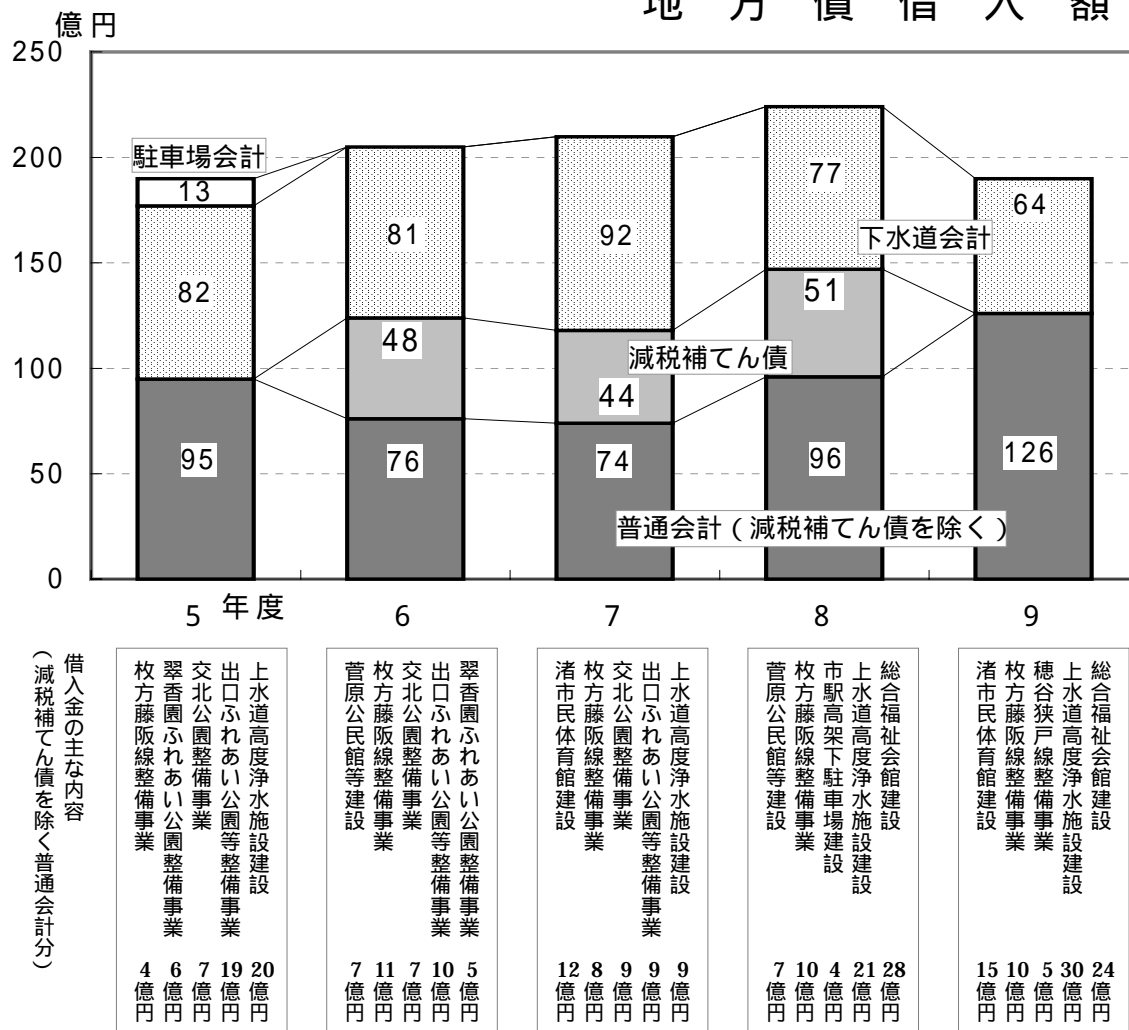
郵便貯金や年金保険料・簡易生命保険積立金などを原資として政府が供給する地方債

** 縁故債

銀行、共済組合、損害保険会社など、政府資金以外の地方債

3. 地方債

地方債借入額

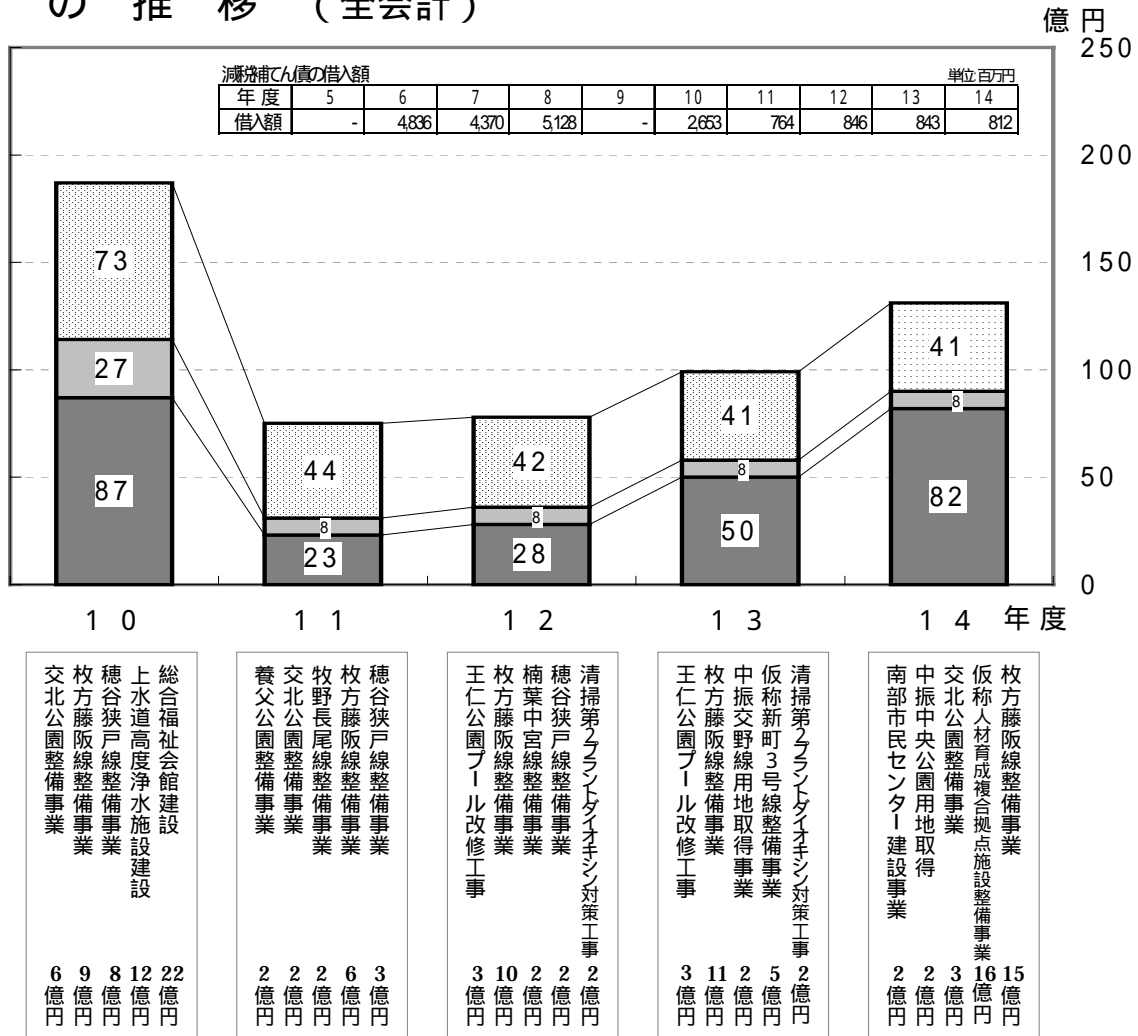


なぜ、借金をする必要があるのでしょうか？

例えば、平成9年度には普通会計で126億円の借入を行っています。これは、多額の経費を必要とする事業が重なったためです。もし、この年度に地方債の借入を行わず、すべてを税等で賄ったなら、必要な市民サービスの提供に支障をきたしていたでしょう。地方債は、ある年度の過大な負担を軽減し、計画的に財政運営を行うための機能を有しているのです。

また、地方債は、現在の納税者と将来の納税者との間の負担の公平を図るという機能を併せ持っています。例えば、図書館や公民館などの社会教育施設を全額その年度の税収で建設したとすれば、完成後に市内に引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに施設を利用できることとなります。これでは、もともと住んでいて、建設費を負担した市民との間に不公平が生じます。地方債は、返済が長期にわたる結果、新たに市民となった人も償還金という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保できるのです。

の 推 移 (全 会 計)



減税補てん債と減債基金

平成6年度に景気浮揚策として所得税・住民税の特別減税が行われ、恒久減税となったことにより市税収入は大きく落ち込むことになりました。このため、地方財政法が改正され、「減税補てん債」により減収分を補うこととされました。

これまでに借り入れた減税補てん債の額は203億円で、平成14年度末の借入残高は136億円となっています。

そこで後年度の負担を軽減できるよう、返済資金（減債基金）の積み立てを行っていません。14年度末の減債基金残高は、33億円となっています。

将来にわたる財政負担

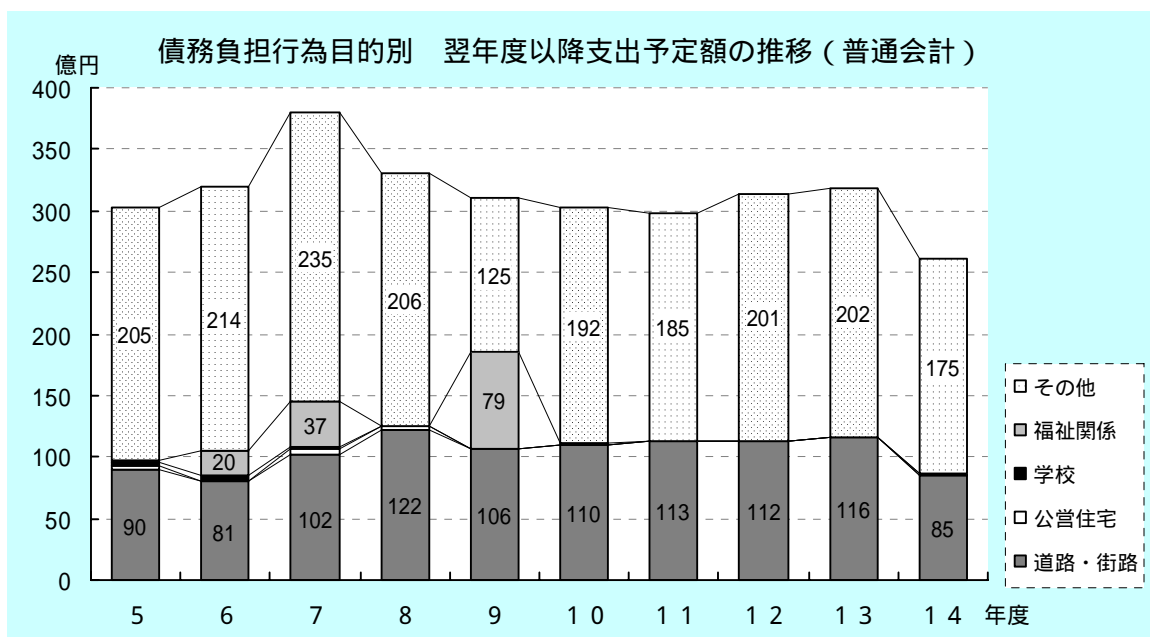
地方債のほかにも、市は、将来にわたる財政負担を負っています。

1. 債務負担行為

市が、翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為と言います。

例えば、道路工事などのように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の解消にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。

平成14年度の普通会計における債務負担行為の翌年度以降の支出予定額は262億円で、地方債現在高が999億円あります。この合計額の1,261億円が、市が将来的にわたって負担しなければならない財政負担であると言えます。



債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移（普通会計）

(単位:百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
道 路 ・ 街 路	8,979	8,107	10,244	12,194	10,604	11,000	11,252	11,169	11,555	8,527
公 営 住 宅	158		460	278						
学 校	409	432	113		60					122
農 林 水 産 関 係								30		
福 祉 関 係	118	1,956	3,710		7,894	146				
そ の 他	20,524	21,400	23,456	20,621	12,500	19,240	18,536	20,097	20,177	17,548
合 計	30,188	31,895	37,983	33,093	31,058	30,386	29,788	31,296	31,732	26,197

2. 積立金

市は、将来の財政運営の安定性を確保するため、各種基金に積み立てを行っています。減債基金（借金を返済するための積み立て）のように特定の目的のために積み立てているものと、財政調整基金のように、年度間の財源調整を図り、弾力的な財政運営を行うための財源として積み立てるものとがあります。

積立金(全会計)

(単位:百万円)

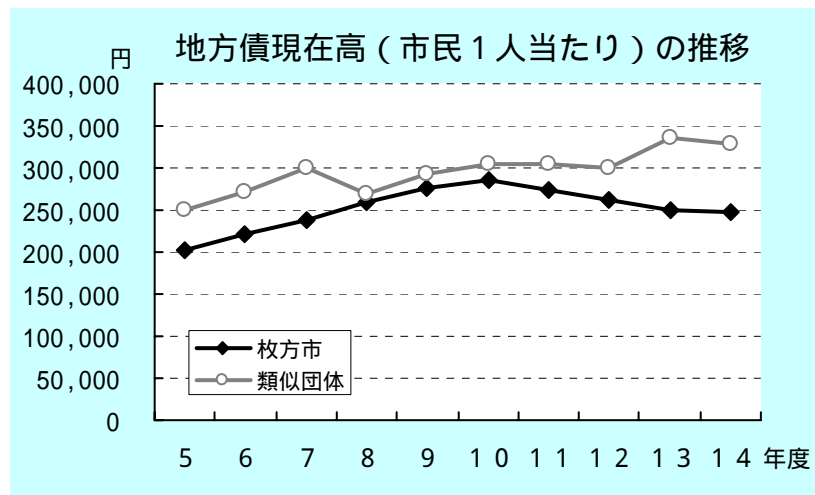
年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
財政調整基金	2,431	140	87	-	-	-	-	-	-	-
減債基金			4,787	4,400	4,087	3,509	3,443	3,452	3,454	3,310
退職手当基金	638	163	171	173	174	176	177	378	578	828
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金	4,933	4,910	4,968	4,999	5,030	5,063	5,073	5,085	5,088	5,091
福祉基金	112	120	129	147	153	109	116	171	177	183
地域福祉推進基金	1,472	1,488	1,512	1,171	1,072	812	812	812	812	812
公共施設整備事業基金	2,151	2,203	2,248	2,082	2,071	1,998	1,939	1,944	1,860	1,862
お達者基金	-	100	103	109	110	117	116	114	112	112
氷室地域等住み良い環境整備基金	-	-	-	-	-	-	301	302	302	302
都市基盤施設整備事業基金	-	-	-	-	-	-	-	1,202	1,203	1,204
大気質等測定局管理基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
その他	7,161	6,784	1,718	1,726	1,412	1,419	1,619	108	-	-
普通会計 計	18,898	15,908	15,723	14,807	14,109	13,203	13,596	13,568	13,586	13,756
財産区基金	920	820	653	602	573	570	607	593	675	709
下水道特別会計財政運営基金	923	9	-	-	-	-	-	-	312	312
公共下水道整備事業基金	445	354	361	270	154	155	156	156	100	55
介護給付費準備基金	-	-	-	-	-	-	-	465	627	652
その他	76	78	80	55	35	18	1,929	511	7	-
特別会計 計	2,364	1,261	1,094	927	762	743	2,692	1,725	1,721	1,728
積立金 計	21,262	17,169	16,817	15,734	14,871	13,946	16,288	15,293	15,307	15,484
くらしの資金貸付基金	52	52	52	62	82	102	102	122	122	122
商工振興事業資金融資基金	100	100	100	100	100	118	118	118	118	118
勤労者住宅資金融資基金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
水洗便所改造資金融資基金	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
土地開発基金	1,415	715	715	715	715	715	715	715	715	715
運用基金 計	1,817	1,117	1,117	1,127	1,147	1,185	1,185	1,205	1,205	1,205
合 計	23,079	18,286	17,934	16,861	16,018	15,131	17,473	16,498	16,512	16,689

新庁舎及び総合文化施設整備事業基金は、平成 14 年 12 月 16 日に資金を積み立て、及び当該資金を運用する基金に改定
平成 14 年度末現在、基金条例で規定していない基金で平成 5 - 13 年度までに積立金があったものについては、「その他」でまとめて記載しています。

市民1人当たりの地方債現在高を類似団体と比較してみると、類似団体は平成5年度以降は概ね上昇傾向にあります。本市では平成10年度をピークにその後は減少してきています。またすべての年度において類似団体よりも少ない額となっています。

地方債現在高(市民1人当たり)の推移 (単位:円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
枚 方 市	201,341	221,246	237,677	260,650	276,251	285,802	273,663	261,151	251,031	247,861
類似団体	249,799	270,371	299,906	270,012	292,182	305,138	303,879	300,686	335,423	328,512
差 額	48,458	49,125	62,229	9,362	15,931	19,336	30,216	39,535	84,392	80,651

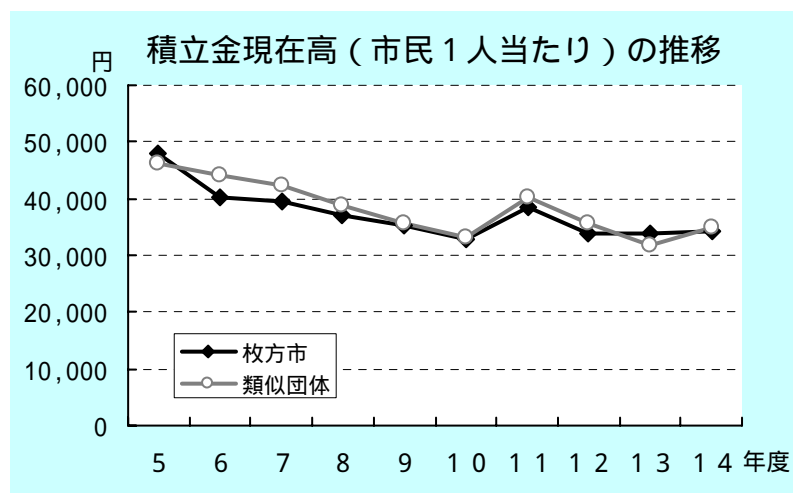


本市の市民1人当たりの積立金現在高を類似団体と比較すると、ほぼ同じ額で推移しており、類似団体と同様に減少傾向を示しています。

積立金現在高(市民1人当たり)の推移 (単位:円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
枚 方 市	47,957	40,278	39,543	37,104	35,244	32,821	38,611	33,814	33,818	34,128
類似団体	46,121	43,967	42,316	38,891	35,755	33,341	40,351	35,779	31,708	34,844
差 額	1,836	3,689	2,773	1,787	511	520	1,740	1,965	2,110	716

平成11年度の積立金現在高には介護保険円滑導入基金を含みます。



主な財政指標

枚方市の財政の状況を主な指標で見るとどうなっているのでしょうか？

1. 実質収支比率

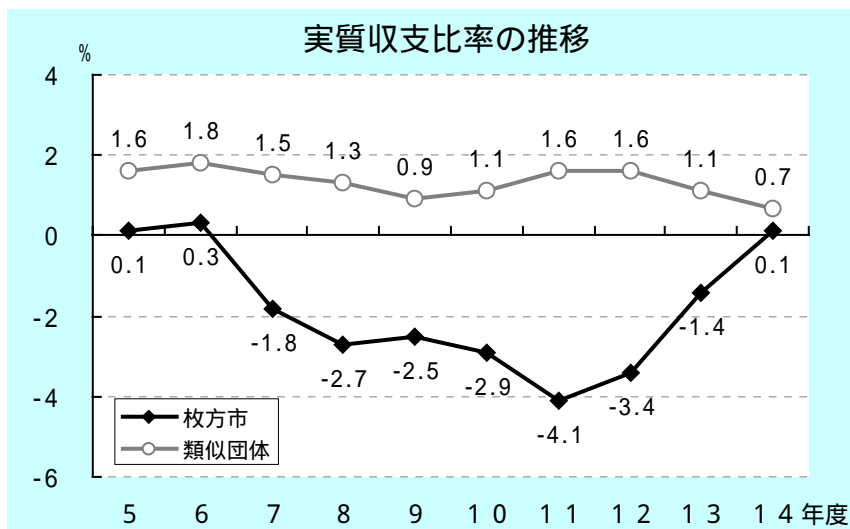
「実質収支」は「形式収支」から「事業繰り越しなどの翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。実質収支とは、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、つまり団体の「純余剰」(黒字)または「純不足」(赤字)を意味します。

実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模で除して算出します。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので「標準税収入額等に普通交付税を加算した額」のことです。

実質収支が赤字の団体で、実質収支比率が一定限度額を超えた自治体は、現行制度では、翌年度の地方債の発行が制限されます。赤字比率が20%以上の場合には『地方財政再建促進特別措置法』に定める財政再建計画を作成して財政の再建を行わなければ、地方債を建設事業等の財源とすることができないとされています。



2. 財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力の強弱を示す指標です。

財政力の強弱は税収のウエイトの大小で判断します。税収が豊かなら財政力があるといえるし、税収が少なければ財政力が弱いということになります。

財政力指数は、次の算式によります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

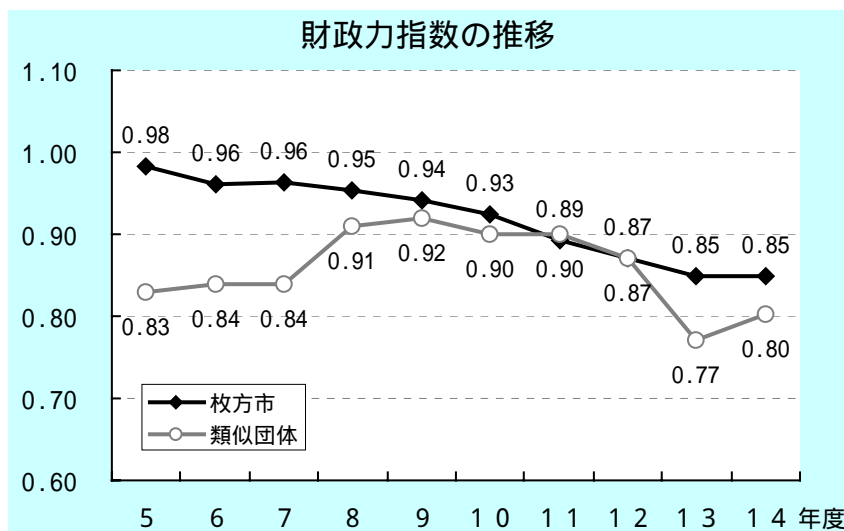
「基準財政需要額」とは、自治体が合理的で妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額で、「基準財政収入額」は、自治体の財政力を測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入(地方譲与税などを含む)を一定の方法によって算定した額です。

$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{(\text{測定単位 1 当たり費用})} \times \text{測定単位} \times \frac{\text{補正係数}}{(\text{寒冷補正等})}$$

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} \quad \text{市町村の場合の算式} &= \text{標準的な地方税収入} \times 0.75 + \text{地方譲与税等} \\ &(\text{都道府県の場合の算式} = \text{標準的な地方税収入} \times 0.80 + \text{地方譲与税等}) \end{aligned}$$

財政力指数は「1」に近いほど財政力が強いと判断することができ、「1」以上の自治体は地方交付税の不交付団体で、超えた率だけ通常の水準を超えた行政活動ができることとなります。

「1」に近いほど普通交付税の算定に当たっての「留保財源」が大きいこととなります。留保財源とは、標準税収入額と基準財政需要額との差額のことで、市町村は標準税収入額の25%の額が認められています。



3. 経常収支比率

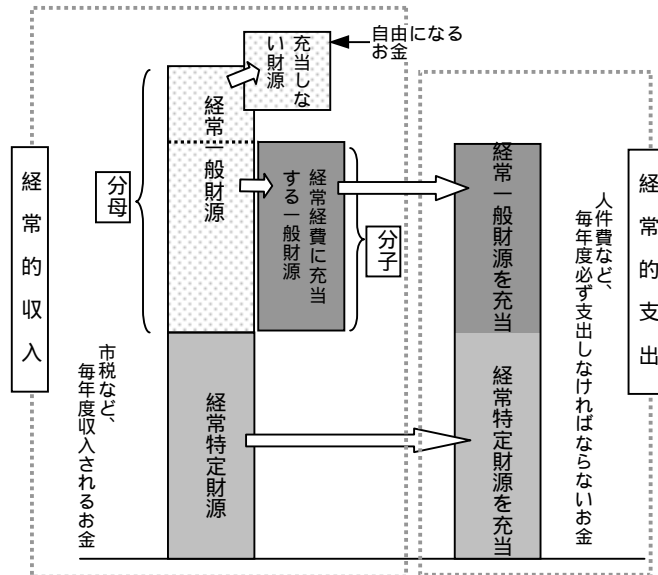
市税などの自由に使える収入のうちから、人件費などの必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民要望に的確に応えていくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金をたくさん確保し、柔軟で弾力的な対応ができる財政状況にする必要があります。

経常収支比率とは、毎年収入とされるお金で、自由に使えるもの（経常一般財源）のうち、

どれほどが自由にならなくなってしまうのかということを示す数値と言えます。経常一般財源のうち、経常的支出（人件費・扶助費・公債費などの毎年必ず支出しなければならない経費）に使われているお金の割合です。

比率が低いほど、自由に使えるお金が多いため、柔軟で弾力的な財政状況ということになります。75%程度を保ち、残りの25%をもって、投資的事業などの臨時的支出に備えることが適当と考えられています。

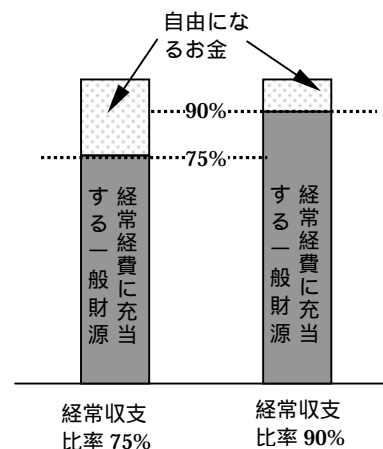
経常収支比率の考え方

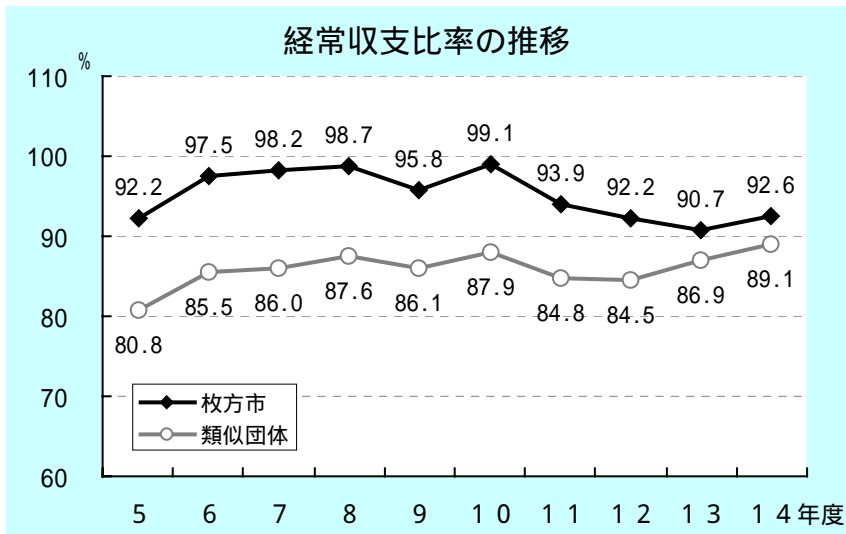


$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

財政状況を改善するには、経常経費を削減し、経常一般財源をより多く確保することが必要であることが、上図からもわかります。

次ページ下図を見ると、平成5年度から経常一般財源と経常経費充当一般財源（経常経費に充当する一般財源）との差が急激に縮まり、財政が硬直化してきたことがわかります。これは、平成6年度から、国の減税政策が始まったことが大きな要因です。平成10年度には、経常一般財源676億円のうち自由に使えたのは、5億円しかありませんでした。（経常収支比率99.1%）



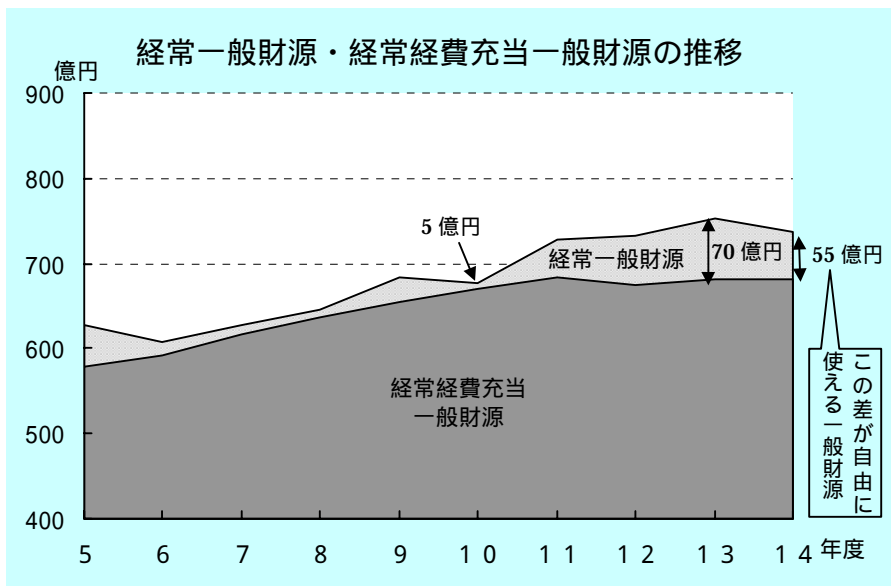


平成5年度から急激に悪化している本市の経常収支比率は、平成10年度に最悪の数値を示してから、少しずつ改善の方向に向かっています。これは、職員数の削減などに努めた結果、経常経費の伸びが鈍化したこと、利子割交付金や地方交付税などの経常一般財源が増加したことによるものです。

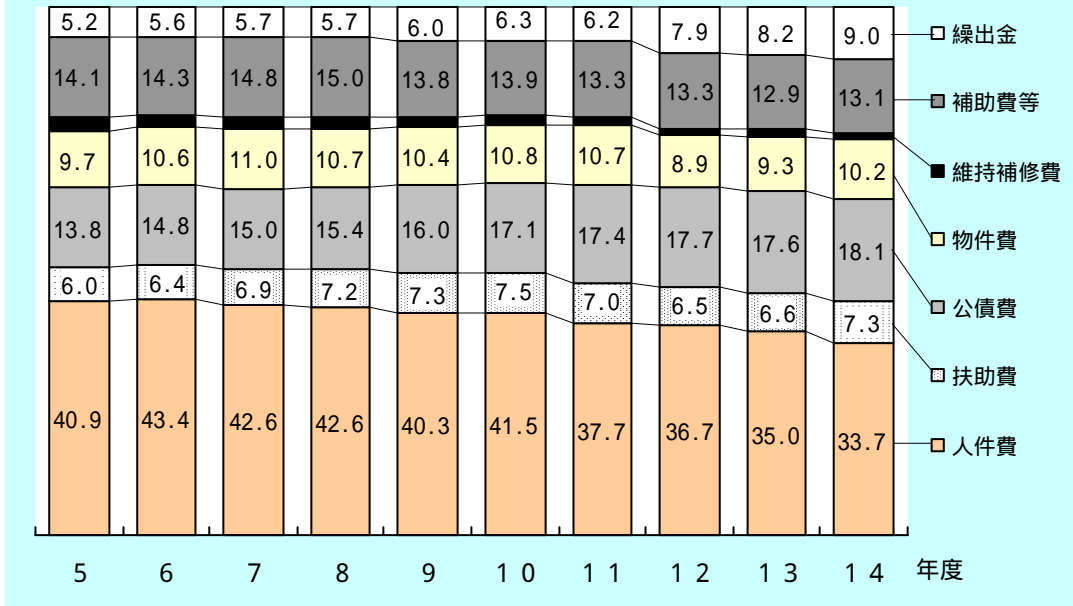
しかし、数値は依然として高い水準で推移しており、類似団体と比較しても、かなり硬直化した財政状況となっています。

今後も、経常経費のさらなる削減と経常一般財源、特に市税を確保する努力を続けていく必要があります。

平成13年度以降は、国の作成要領に基づき経常一般財源に、減税補てん債及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源に加えて算出しています。



経常収支比率構成比の推移 (%)



〔平成14年度の状況〕

14年度の経常収支比率は、前年度に比べて1.9ポイント悪化し、92.6%となりました。

《原因》

経常一般財源の推移をみると、市税は対前年度比で18億円を超える減収で、過去3番目の落ち込みとなりました。本市では類似団体に比べて、歳入に占める市税の割合が高いため、市税の減収による影響は大きいと言えます。さらに、利子割交付金は市税の減収額を上回る19億円以上の減となりました。臨時財政対策債を35億円発行したものの、総額では、対前年比16億円減となり、経常収支比率の上昇要因となりました。

また、経常経費充当一般財源の推移では、人件費については平成11年度以降、着実に削減してきており、その比率についても、毎年低下してきています。しかしながら、その比率は類似団体と比較するとまだ高く、経常収支比率を押し上げている要因の一つであると考えています。これに加え、平成14年度がピークと見込まれる公債費については、平成13年度を少し上回り、0.5ポイントの上昇となりました。さらに、長引く不況の影響で抑制が極めて困難な生活保護などの法定扶助費が急増していることなどから、扶助費は0.7ポイントも上昇しており、経常一般財源の減少が続く中で、経常収支比率の短期的な改善は、非常に困難な状態となっています。

経常収支比率 (単位:%)

年度	平成14年度	平成13年度
人件費	33.7	35.0
物件費	10.2	9.3
維持補修費	1.2	1.1
扶助費	7.3	6.6
補助費等	13.1	12.9
公債費	18.1	17.6
繰出金	9.0	8.2
計	92.6	90.7

4. 公債費負担比率

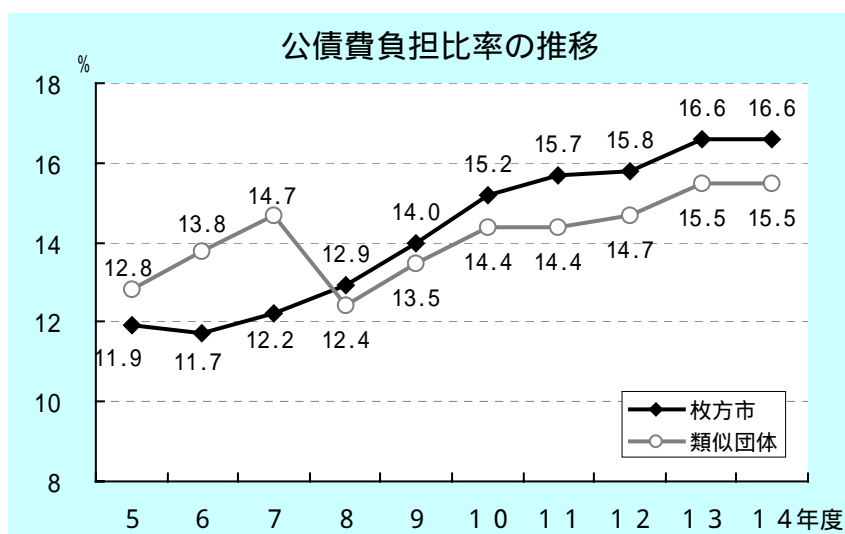
公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に15%が警戒ラインとされています。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する比較的新しい財政分析の指標で、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

「一般財源」とは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金の合計額をいいます。



5. 起債制限比率

公債費の影響度合いを測る指標はこれだけではありません。もうひとつ、起債制限比率という重要な指標があります。

発行する地方債によっては、返済分の一定割合が地方交付税に算入されるものもあります。起債制限比率は、この地方交付税による充当分を考慮して引きます。後で国が負担する分はその自治体の借金とはカウントしません。

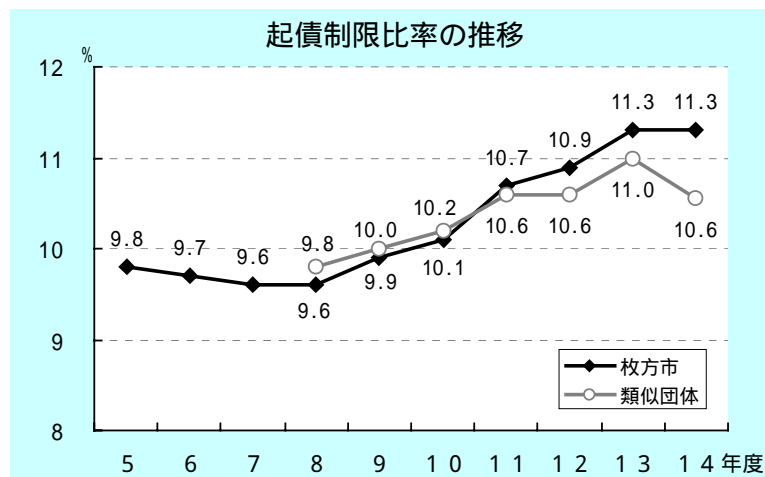
公債費負担比率が公債費そのものの財政に与える影響を図る指標であるのに対し、起債制限比率は、その自治体が本当に負担する借金が与える財政への圧迫度合いを示す指標なのです。

この起債制限比率が20%以上になると地方債の発行が制限されます。20%以上30%未満なら一般単独事業などの地方債、30%以上になると、公営住宅事業や義務教育建設事業など一般事業債の発行も制限されます。

「起債制限比率」とは、自治体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債元利償還金（地方交付税により措置される公債費を除く）に充当された一般財源の標準規模に対する割合を、過去3年間の平均値で表します。昭和52年（1977年）度の地方債許可方針から採用されたものです。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)} \times 100$$

- (注) A……当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還分を除く）
 B……元利償還金に充てられた特定財源
 C……普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費（一部事務組合の地方債に係るものを除く）
 D……標準財政規模
 E……普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属するものに限り、一部事務組合の地方債に係るものを除く）



特別会計の状況

経費区分を明らかにする必要がある特定の事業については、一般会計と区分して経理します。

1. 本市の特別会計

(1) 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険加入者を除き、その地域に住所があるすべての市民を対象とした保険制度であり、加入者の納める国民健康保険料などを主な財源として、加入者の一部負担を除いた医療費の給付を行い、加入者にとって医療費の支払いが過大になるのを防ぐ制度です。

国民健康保険は、被保険者の高齢化、医療の高度化や被保険者の増加により、医療費が増え続けています。このため保険料の改定による収入増が求められます。本市では財源不足の一部を一般会計からの繰出金で補っています。

(2) 老人保健

老人保健は、その地域に住所がある 70 歳（平成 14 年 10 月からは 75 歳）以上の高齢者及び 65 歳～70 歳（平成 14 年 10 月からは 65 歳～75 歳）未満で政令に定める障害の状態にあると市長が認めた高齢者に医療の給付を行う制度です。その性格上、経費区分を明確にする必要があるため、特別会計で経理しています。

(3) 介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65 歳以上の方（第 1 号被保険者）及び 40 歳以上の医療保険加入者（第 2 号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けます。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給を行います。

(4) 下水道

平成 14 年度末の普及率は、78.8%となり、昨年度の 77.4%から 1.4 ポイントの増となっています。普及率の向上に伴い、地方債現在額は 6 億円増の 1,031 億円となり、公債費の歳出総額に占める割合が 43.1%となっています。

下水道特別会計の財政悪化を招いた主な要因は、次の 2 点です。

使用料負担の増加を抑制したことにより、一般会計繰出金に依存する財政構造となったこと。

整備事業費の急激な増加が将来の公債費の急激な増加を招いたこと。

そこで、平成 13 年 6 月に「下水道特別会計経営健全化計画」を策定し、平成 20 年

度決算において実質収支の黒字への転換を目指しています。

(5) 土地取得

本会計は、地価の高騰が予測される地域において公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和 42 年度に制度化がなされた公共用地先行取得事業債に対処するために設置されたものです。現在は、過去に借入を行った市債の償還金や利子の支払に要する公債費だけを計上しています。

(6) 自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

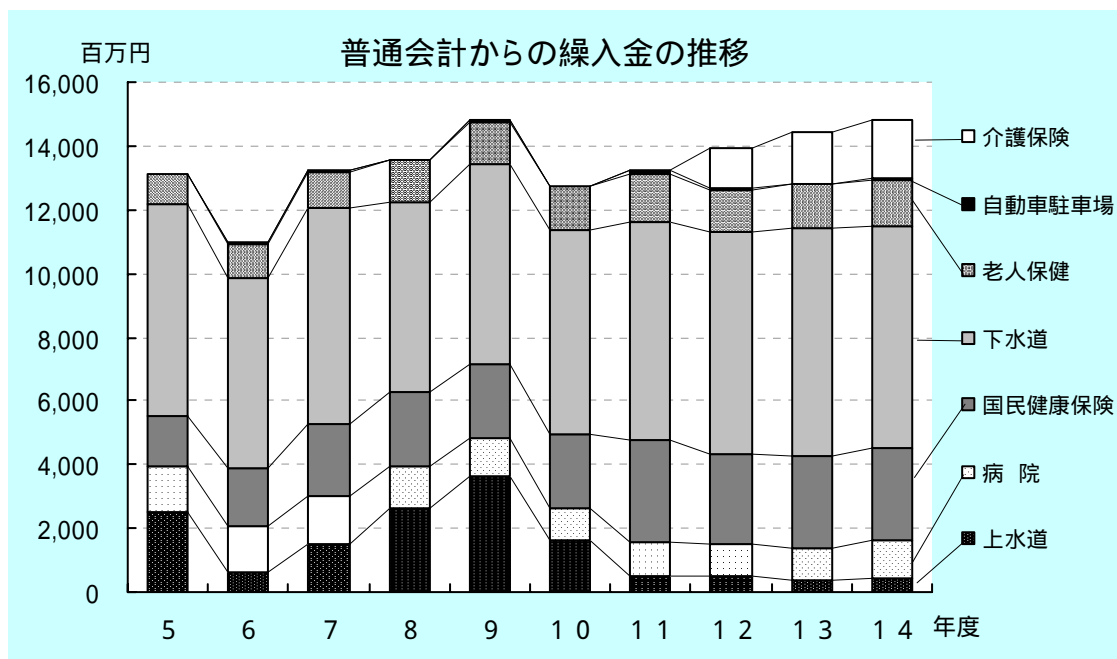
歳入の大半は自動車駐車場の使用料で、借入の償還に要する経費については繰入金で賄っています。

(7) 財産区

本会計は、地方自治法代 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入によっており、地区の公共事業等の実施などに使われています。

2. 特別会計の課題



普通会計からの繰入額

(単位:百万円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
上 水 道	2,531	647	1,532	2,606	3,613	1,651	530	491	400	441
病 院	1,418	1,411	1,462	1,375	1,215	970	1,058	1,028	978	1,184
国民健康保険	1,580	1,818	2,274	2,289	2,307	2,317	3,153	2,816	2,908	2,913
下 水 道	6,646	5,994	6,757	5,996	6,282	6,415	6,849	6,959	7,114	6,970
老 人 保 健	952	1,069	1,171	1,269	1,310	1,368	1,518	1,338	1,372	1,423
自動車駐車場	14	52	60	-	59	-	109	50	47	44
介 護 保 険	-	-	-	-	-	-	-	1,271	1,586	1,808

平成14年度に存在する特別会計及び企業会計のみ掲載しています。なお、財産区会計には繰入はしていません。

普通会計からの繰入金の額は、過去10年間で国民健康保険事業が約1.8倍に、老人保健事業が約1.5倍へと増加し、下水道事業では、年平均で約66億円を繰り入れています。なぜ、多額の繰入金を投入することになるのでしょうか。ひとつには、介護保険制度の介護給付費負担分や下水道事業の雨水処理経費のように、制度上、事業量の一定割合を普通会計が負担することが義務づけられている部分があります。

問題なのは、事業が立ち行かないために、普通会計が負担する部分です。国民健康保険事業は、本来、国民健康保険料で事業を均衡させるべきものです。しかし、高齢者や無職者・低所得者などの加入者が多く、保険料改定だけで収入増を図ることが難しいという構造的な問題を抱かえ、また、昨今の経済情勢から、徴収率も低迷していて、普通会計からの繰入金が必要となっています。

また、下水道事業は、整備推進に要した建設事業費に関する地方債償還額のうち、使用者の負担すべき部分をすべて使用料に反映させると使用者の負担が増えるため、一般財源で補てんしており、その結果、多額の繰入金が必要となっています。

第二部

バランスシート及び行政コスト計算書について

バランスシートと行政コスト計算書

1. バランスシート（貸借対照表）

(1) はじめに

本市では、市民に信頼される公正な市政運営と開かれた透明性の高い市政運営体制の確立を市政運営の基本にしています。その取組の一環として、すでに「まちづくり指標」や「事務事業評価」などの行政評価の状況については、ホームページなどを通じて市民の皆さんに公表しています。

財政分析においても、従来の公会計における分析指標だけでなく、企業会計の分析手法を取り入れることにより、新たな視点から財政の構造の分析が必要となっており、その取組みとして、昨年度からバランスシートを作成し、ホームページなどでお知らせしているところです。

(2) 作成にあたって

公会計と企業会計

国及び地方自治体の会計を公会計と言います。歳入と歳出を現金の出入りで認識するため、現金主義会計と呼ばれています。

これに対して企業会計は、収益（歳入）と費用（歳出）を経済価値の変動事実（発生）に基づいて認識することから発生主義会計と呼ばれています。

地方自治体の活動は、市民福祉の増進を目的に税金によって賄われており、利益の概念を持っていません。

このため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算に定められた事項に沿って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時、確認する必要があります。この目的に適しているのが、現行の公会計制度と言えます。

一方、企業活動の目的は利益の獲得であり、地方自治体の活動とは目的を異にします。企業では利益の計算が重要となるため、収益・費用の区分で「損益計算書」、資産・負債・資本の区分で「貸借対照表」が作成され、キャッシュフロー計算書と共に財務諸表として、企業の経営管理に用いられるとともに、株主などの利益関係者に公開されます。

地方自治体におけるバランスシートの意義

企業会計における財務諸表のうち、「貸借対照表」をバランスシートと言います。企業におけるバランスシートとは、「企業の財政状況を明らかにするために、一定の時点において

その企業が保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した「報告書」ですが、地方自治体のバランスシートは、「これまで行ってきた社会資本整備等の資産の状況と、その財源となった資金の調達状況を総括的に表示することにより、行財政運営の成果を明らかにする報告書」と言うことができます。

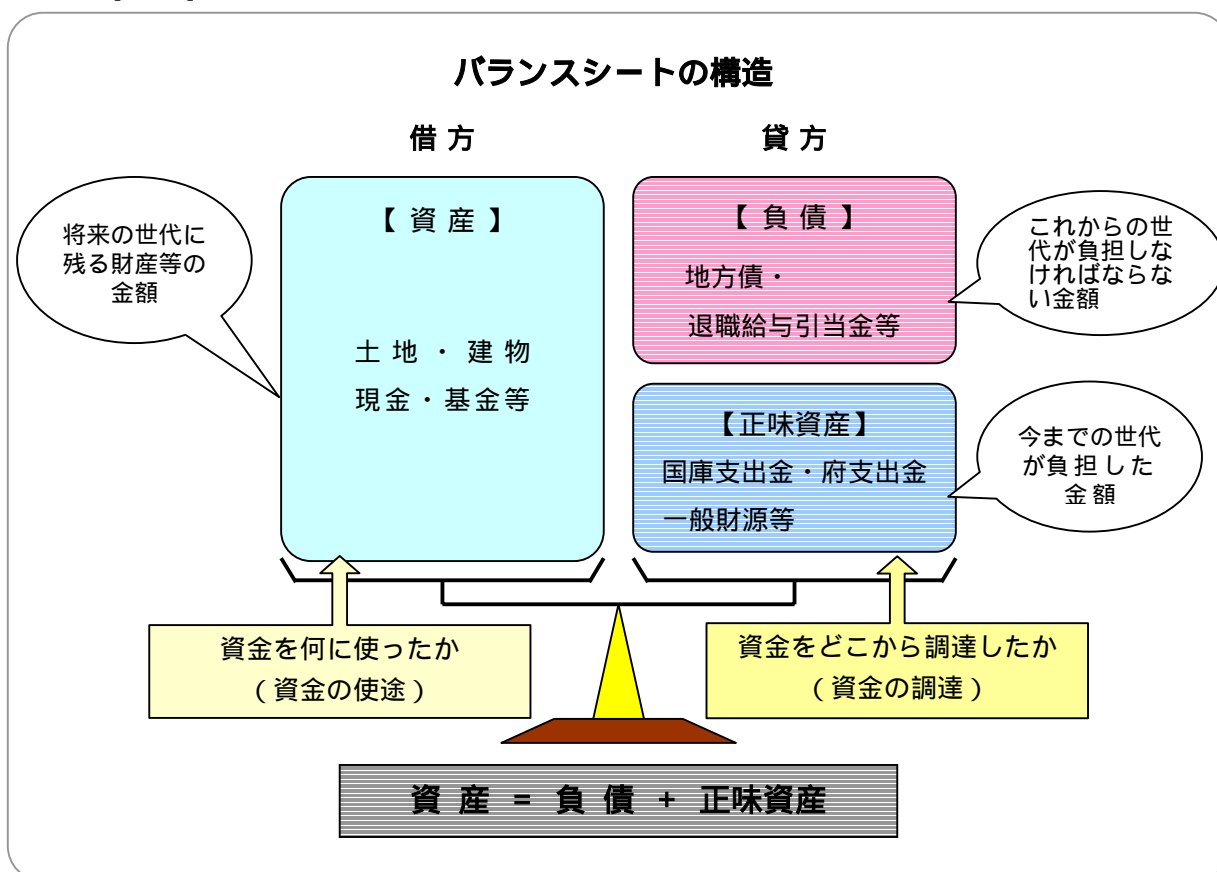
枚方市では、公会計における単年度収支の「歳入歳出決算書」や、年2回の財政状況の公表、広報等を通じて財政状況の説明を行う一方、従来の方では把握することが難しかった、資産・負債等のストック情報を明らかにし、市民の皆様により分かりやすい説明を行っていくとともに、職員のコスト意識の向上や、将来にわたる健全な財政運営に資するためにバランスシートを作成しているものです。

バランスシートの構造

バランスシートでは、図1に示していますように、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と正味資産が表示され、 $資産 = 負債 + 正味資産$ という関係にあります。負債と正味資産は、行政活動に必要な資金をどこから調達したか（資金の調達）、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表しています。

なお、地方自治体のバランスシートでは民間企業における「資本」の概念がないため「正味資産」と表現し、今までの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が今後、負担していく金額を表しています。

[図1]



(3) バランスシート作成の前提条件

枚方市のバランスシートは、原則として、総務省が平成12年3月に公表した「地方自治体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」に基づく統一基準に準拠して作成したものです。

作成における基本的な前提条件は以下のとおりです。

対象会計範囲

普通会計を対象としています。

枚方市の普通会計は、「一般会計」、「土地取得特別会計」、「老人保健特別会計」の一部により構成され、各会計間で行われる繰入・繰出の相互重複部分を相殺した純計額により算出されます。

対象年度

対象年度は、平成14年度です。(平成15年3月31日を作成基準日としています。)
なお、出納整理期間(平成15年4月1日から5月31日まで)における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

(過去の年度におけるバランスシートの作成基準日は、各年度末(3月31日)とし、各年度における出納整理期間中の出納の取り扱いについても基準日までに終了したものとして処理しています。)

一年基準

流動・固定の区別は、一年基準としています。

「一年基準とは、バランスシートの作成上、流動・固定を区分するにあたり、基準日の翌日(4月1日)から1年以内に入金又は支払の期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外のものを固定資産・固定負債とする」分類基準のことです。

基礎数値

原則として、総務省の統一基準により作成した「地方財政状況調査(以下「決算統計」という)」の基礎数値を使用しています。

また、決算統計が現在の様式となり電算処理により集計されるようになった昭和44年度以降の数値を用いていますので、昭和43年度以前の数値はバランスシートには反映されていません。

有形固定資産評価の方法

資産の評価基準には、資産形成に要した資金を重視した取得原価主義と、負債弁済能力に係る資金力を重視した時価主義があります。今回のバランスシート作成においては、実

際に資産の形成のために投下した税金等の運用形態を明らかにすることを重視し、取得原価主義を採用しています。

資産の評価は、昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業の数値をもって、有形固定資産の取得原価としています。

なお、府営事業などにかかる府への負担金や他団体への補助金として支出することにより整備された有形固定資産については、バランスシートには計上していません(後述する行政コスト計算書で計上しています。)、附属資料を作成しその状況を示しています。

また、寄附を受けた資産については、決算統計で記載していないためバランスシートには計上していません。(行政コスト計算書にも計上していません。)

減価償却

土地を除く有形固定資産については、総務省の統一基準に従い、次に掲げる耐用年数表を用いて、残存価格をゼロとする定額法により減価償却を行っています。

耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総 務 費		(3)漁港	50	イ 都市下水路	20
(1)庁舎等	50	(4)農業農村整備	20	ウ 区画整理	40
(2)その他	25	(5)海岸保全	50	エ 公園	40
2 民 生 費		(6)その他	25	オ その他	25
(1)保育所	30	6 商 工 費	25	(5)住宅	40
(2)その他	25	7 土 木 費		(6)その他	25
3 衛 生 費	25	(1)道路	15	8 消 防 費	
4 労 働 費	25	(2)橋りょう	60	(1)庁舎	50
5 農林水産業費		(3)河川	50	(2)その他	10
(1)林道	15	(4)都市計画		9 教 育 費	50
(2)治山	30	ア 街路	15	10 そ の 他	25

減価償却の計算式

$$1 \text{ 年間の減価償却費} = \text{取得価格} \div \text{耐用年数}$$

退職給与引当金

普通会計の業務に従事する全職員が、年度末に普通退職した場合に必要な退職手当全額を引当金に計上しています。

引当金の算定にあたっては、平成11年度以前については、下記の算式による推計値を用いていますが、それ以降については職員一人ごとの退職手当額を積み上げております。

$$(\text{年度末の全職員数} - \text{年度末退職者数}) \times \text{平均給与月額} \\ \times \text{平均勤続年数による普通退職の支給率}$$

バランスシート

[平成14年度分]

バランス

市が保有している各施設の土地・建物等の不動産、ごみ・し尿収集車等の1件100万円以上の動産を行政目的別に区分して計上しています。有形固定資産の取得価格、減価償却額は[有形固定資産明細書]のとおりです。

有形固定資産のうち、土地の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

区 分	取 得 価 格
道路橋りょう	37,159,154
街 路	20,208,371
小 学 校	32,495,563
中 学 校	26,386,774
そ の 他	58,738,942
合 計	174,988,804

財団法人・社団法人等への出資金などについて計上しています。詳細は別表1のとおりです。

土地開発公社への貸付金を計上しています。

特定の目的に使用するために積み立てられている基金の現在高を計上しています。

特 定 目 的 基 金	14 年 度 末 残 高
公共施設整備事業基金	1,861,515
福 祉 基 金	182,917
新庁舎及び総合文化施設整備基金	5,090,669
地域福祉推進基金	811,545
お 達 者 基 金	112,134
氷室地域等住み良い環境整備基金	302,525
都市基盤施設整備事業基金	1,203,537
退職手当基金	828,485
大気質等測定局管理基金	52,039
合 計	10,445,366

定額の資金を運用するために積み立てた基金の額を計上しています。詳細は別表2の通りです。

将来の資金不足に備えるための基金である「財政調整基金」と、市債(地方債)の償還のための資金を積み立てる基金である「減債基金」は流動性が高いことから流動資産に計上しています。

年度末における歳入歳出差引による形式収支を計上しています。

借	方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1) 総務費	6,842,299
(2) 民生費	11,603,133
(3) 衛生費	12,001,482
(4) 労働費	998,962
(5) 農林水産業費	1,103,772
(6) 商工費	1,310,522
(7) 土木費	131,989,992
(8) 消防費	695,745
(9) 教育費	129,551,404
(10) その他	3,290,487
計	299,387,798
(うち土地)	174,988,804
有形固定資産合計	299,387,798
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	10,656,781
(2) 貸付金	1,000,000
(3) 基金	
特定目的基金	10,445,366
土地開発基金	715,450
定額運用基金	490,000
基金計	11,650,816
投資等合計	23,307,597
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金	0
減債基金	3,310,627
歳計現金	157,510
現金・預金計	3,468,137
(2) 未収金	
地方税	5,501,502
その他	193,011
未収金計	5,694,513
流動資産合計	9,162,650
資産合計	331,858,045

年度末までに回収できなかった税金や負担金などの繰越残高(収入未済額)を計上しています。

シート

(平成 15 年 3 月 31 日現在) (単位:千円)

貸		方	
[負債の部]			
1. 固定負債			
(1) 地方債		90,034,020	
(2) 債務負担行為			
物件の購入等	647,098		
債務保証又は損失補償	0		
債務負担行為計		647,098	
(3) 退職給与引当金		25,344,190	
固定負債合計			116,025,308
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額		9,871,136	
(2) 翌年度繰上充用金		0	
流動負債合計			9,871,136
負債合計			125,896,444
[正味資産の部]			
1. 国庫支出金	29,811,536		
2. 都道府県支出金	3,410,938		
3. 一般財源等	172,739,127		
正味資産合計			205,961,601
負債・正味資産合計			331,858,045

地方債の元金償還分のうち、平成16年度以降に償還が予定されている金額を計上しています。

支払べき事項が確定した債務負担行為のみ計上し、それ以外は、欄外注記しています。

年度末に在職する全職員(平成14年度末退職者を除く)が普通退職したと仮定した場合に必要な退職金を計上しています。

地方債の元金償還分のうち、平成15年度中に償還が予定されている金額を計上しています。

年度末における歳入歳出差引による収支不足額を計上しています。

別表 1

〔投資及び出資金の内訳〕 (単位:千円)

団体名称等	投資及び出資金額
枚方市土地開発公社	5,000
(財)枚方市施設管理サービス公社	100,000
(財)枚方市文化振興事業団	300,000
(財)枚方市勤労者福祉協会	100,000
(財)枚方市国際交流協会	200,000
(財)枚方市公園緑化協会	300,000
(有)枚方市水道サービスセンター	2,000
枚方市街地開発(株)	20,000
(株)ピオルネ	135,000
(株)エフエムひらかた	39,000
(株)京阪ケーブルテレビジョン	18,000
水道局 高度浄水施設	9,258,500
水道局 安全対策事業	146,400
その他	32,881
合計	10,656,781

別表 2

〔定額運用基金の内訳〕 (単位:千円)

定額運用基金	運用基金額
くらしの資金貸付基金	122,000
商工振興事業融資基金	118,000
勤労者住宅資金融資基金	120,000
水洗便所改造資金融資基金	130,000
合計	490,000

債務負担行為に係る補償等
 物件の購入等に係るもの 25,120,302 千円
 債務保証及び損失補償に係るもの 26,223,185 千円
 利子補給等に係るもの 0 千円

資産の合計から負債の合計を差し引いた金額で、今までの世代が負担してきた資産形成の金額と言えます。

有形固定資産明細表

(単位:千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A - B	減価償却率 B / A
総務費	9,327,494	2,485,195	6,842,299	26.6%
庁舎等	6,656,565	1,792,257	4,864,308	26.9%
その他	2,670,929	692,938	1,977,991	25.9%
民生費	18,385,592	6,782,459	11,603,133	36.9%
保育所	4,001,254	1,764,960	2,236,294	44.1%
その他	14,384,338	5,017,499	9,366,839	34.9%
衛生費	25,880,337	13,878,855	12,001,482	53.6%
清掃費	22,539,823	12,483,883	10,055,940	55.4%
ごみ処理	13,832,956	7,711,729	6,121,227	55.7%
し尿処理	8,704,872	4,771,914	3,932,958	54.8%
その他	1,995	240	1,755	12.0%
環境衛生費	697,659	324,637	373,022	46.5%
その他	2,642,855	1,070,335	1,572,520	40.5%
労働費	1,463,146	464,184	998,962	31.7%
農林水産業費	2,623,634	1,519,862	1,103,772	57.9%
造林	-	-	-	-
林道	30,568	21,403	9,165	70.0%
治山	4,314	3,080	1,234	71.4%
砂防	-	-	-	-
漁港	-	-	-	-
農業農村整備	2,431,201	1,397,316	1,033,885	57.5%
海岸保全	-	-	-	-
その他	157,551	98,063	59,488	62.2%
商工費	1,744,164	433,642	1,310,522	24.9%
国立公園等	-	-	-	-
観光	-	-	-	-
その他	1,744,164	433,642	1,310,522	24.9%
土木費	194,023,657	62,033,665	131,989,992	32.0%
道路	71,827,312	22,469,262	49,358,050	31.3%
橋りょう	424,526	86,211	338,315	20.3%
河川	20,405,293	6,477,824	13,927,469	31.7%
砂防	-	-	-	-
海岸保全	-	-	-	-
港湾	-	-	-	-
都市計画	99,542,207	32,330,066	67,212,141	32.5%
街路	30,651,364	7,531,464	23,119,900	24.6%
都市下水路	20,037,733	13,240,895	6,796,838	66.1%
区画整理	9,766,809	5,537,017	4,229,792	56.7%
公園	34,958,397	4,542,061	30,416,336	13.0%
その他	4,127,904	1,478,629	2,649,275	35.8%
住宅	743,936	141,745	602,191	19.1%
空港	-	-	-	-
その他	1,080,383	528,557	551,826	48.9%
消防費	1,378,853	683,108	695,745	49.5%
庁舎	73,071	33,286	39,785	45.6%
その他	1,305,782	649,822	655,960	49.8%
教育費	163,720,592	34,169,188	129,551,404	20.9%
小学校	71,881,931	15,620,050	56,261,881	21.7%
中学校	54,677,824	11,085,726	43,592,098	20.3%
高等学校	-	-	-	-
幼稚園	2,069,634	488,698	1,580,936	23.6%
特殊学校	-	-	-	-
大	-	-	-	-
各種学校	-	-	-	-
社会教育	14,553,287	2,948,740	11,604,547	20.3%
その他	20,537,916	4,025,974	16,511,942	19.6%
その他	6,155,156	2,864,669	3,290,487	46.5%
合計	424,702,625	125,314,827	299,387,798	29.5%

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位:千円)

	昭和44年度 以降累計額	過去5ヶ年の実績				
		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総務費	1,251,843	8,408	22,725	14,548	115,695	97,501
民生費	2,318,387	214,824	341,348	40,311	67,475	31,484
衛生費	421,660	20,760	11,703	20,644	19,012	6,608
労働費	-	-	-	-	-	-
農林水産業費	1,720,547	65,624	67,059	67,983	41,856	21,622
商工費	74,526	96	71	4,168	1,890	10,162
土木費	21,826,619	420,976	377,373	535,893	331,791	350,112
消防費	101,098	40,357	1,309	-	-	700
教育費	3,968,253	-	158,172	28,729	600	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	31,682,933	771,045	979,760	712,276	578,319	518,189

(注) 国直轄事業負担金、府営事業負担金、公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものです。

有形固定資産の主な取得状況（取得価格1億円以上）

（単位：千円）

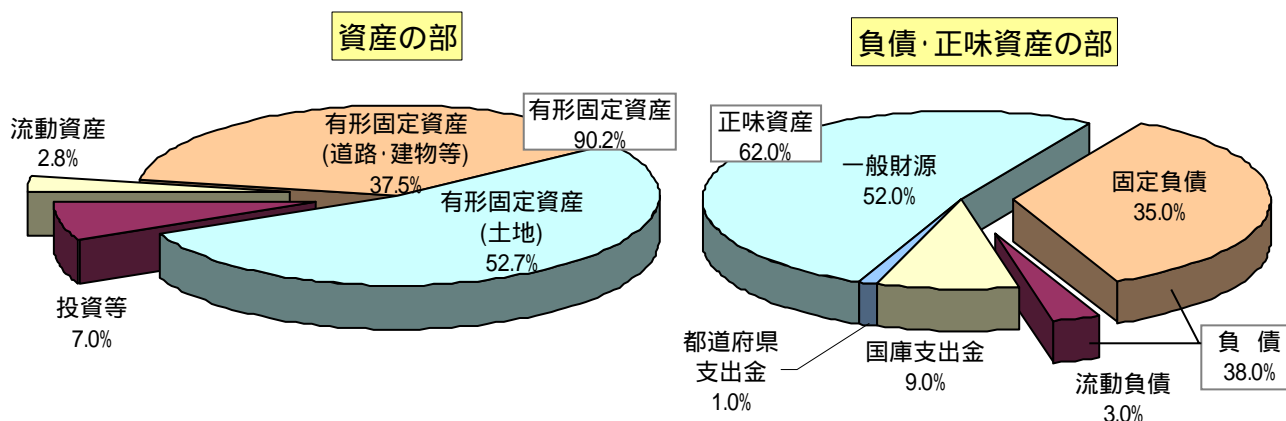
行政目的	主な有形固定資産の取得状況
総務費	市庁舎増築事業 1,035,861、津田支所新設・改修事業 430,324、職員会館建設事業 95,071、市民会館増築事業 513,231、北部支所建設・改修工事 675,683、市駅市民センター建設 220,606、市民会館・大ホール改修 472,990、庁舎施設改修工事 446,765、市役所分館建設事業 331,350、元村野小学校活用改修事業 120,459、地域イントラネット基盤整備 615,600、(仮称)教育センター（教育委員会事務所）整備 955,096
民生費	保育所建設・改修事業 3,259,681、すぎの木園建設事業 265,745、総合福祉センター建設事業 1,476,936、特別養護老人ホーム建設事業 1,526,835、ふるさと農園事業 336,037、総合福祉会館建設事業（ラポールひらかた）8,645,717、くずはディサービスセンター建設事業 758,033
衛生費	穂谷川清掃工場増設・新設事業 10,863,734、淀川衛生工場増設・新設事業 7,519,217、公害監視センター建設・整備事業 297,440、衛生分室建替事業 178,561、保健センター建設・増築事業 2,207,603
労働費	勤労者総合福祉センター(メセナひらかた)1,085,419、シルバー作業所建設事業 353,761
農林水産業費	出口農業用水路改修事業 163,321、オアシス整備事業 420,953、氷室地域農業振興整備事業 1,336,242
商工費	西口公設市場建設事業 729,153、(仮称)地域活性化センター建設 959,500
土木費	牧野長尾線整備事業 13,127,885、楠葉中宮線整備事業 8,331,601、枚方藤阪線整備事業 16,111,799、穂谷狭戸線整備事業 3,871,312、長尾春日線整備 1,301,752、蹠下水路整備 5,103,532、黒田川整備 11,348,561、溝谷川整備 1,430,576、岡東中央公園整備 2,179,535、市民の森建設事業 2,223,255、翠香園ふれあい公園整備、2,850,153、出口ふれあい公園整備事業 4,388,976、交北公園整備 6,752,883、市駅前再開発事業 9,125,325、市駅高架化促進事業 2,906,145、津田駅前広場整備 1,605,296、枚方公園駅前広場整備事業 2,203,398、御殿山駅前広場整備事業 1,972,454、市営住宅建替事業 718,034、市駅高架下自転車駐車場新設事業 497,330、中部別館増築事業 182,413
消防費	防災備蓄倉庫建設事業 87,296、消防倉庫建設事業 90,000、防災行政無線経費 285,001、緊急時飲料水供給施設整備 183,720、(仮称)地域防災センター建設 298,436
教育費	各小学校新設事業 51,822,162、各小学校大規模改造事業等 8,174,189、明倫小学校改築事業 1,423,287、各中学校新設事業 41,904,872、各中学校大規模改造事業等 6,972,098、各幼稚園新設事業 1,331,992、各幼稚園大規模改造事業等 212,515、楠葉公民館等建設 443,814、山田図書館建設 312,289、蹠下公民館等建設 1,355,681、牧野公民館等建設 1,405,114、御殿山美術センター建設 1,425,638、青少年センター建設 693,299、津田公民館等建設 1,232,577、菅原公民館等建設 2,362,821、鍵屋保存活用事業 715,953、給食調理場建設 1,484,351、総合体育館建設 4,177,773、野外活動センター整備事業 2,651,991、渚市民体育館建設事業 3,830,173、教育文化センター増築事業 634,640、総合体育館国体関連整備事業 598,755、王仁公園プール施設改修 714,157、南部市民センター建設事業 816,567、(仮称)生涯学習支援センター建設 375,310
その他	公共用地取得事業 1,731,987、中部土地区画整理用地 1,018,076、元仮称第33小学校用地買収 757,395

2. バランスシートの分析

(1) バランスシートからみる枚方市の財政状況

平成 14 年度末における資産の総額は、3,318 億 5,804 万 5 千円となっており、前年度に比べ 9 億 7,386 万 1 千円、0.29%の増加となっています。(以下、特に断りのない限り増減は前年度比較とします。)

これに対して負債の総額は、1,258 億 9,644 万 4 千円となっており、16 億 6,717 万 8 千円、1.3%の減少で、正味資産の総額は、2,059 億 6,160 万 1 千円となっており、26 億 4,103 万 9 千円、1.3%の増加となっています。



資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産が 2,993 億 8,779 万 8 千円となっており、資産全体の 90.2%を占めています。13 億 4,347 万 6 千円、0.5%の増加となっています。投資等は、233 億 759 万 7 千円となっており、3 億 1,266 万 3 千円、1.4%の増加で、流動資産は、91 億 6,265 万円となっており、6 億 8,227 万 8 千円、6.9%の減少となっています。

有形固定資産

有形固定資産の構成を行政目的別に見ると、平成 14 年度末において土木費 44.1%、教育費 43.3%が、高い比率を占めています。また、土木費においては、資産の額が 8 億 4,032 万 7 千円、0.6%の増加となっています。これは、枚方藤阪線 25 億 8,658 万 2 千円、岡東町・山之上東 1 号線歩道設置 1 億 7,783 万 2 千円等の道路・街路整備事業、交北公園 4 億 263 万 7 千円等公園整備事業等による 42 億 7,802 万 2 千円の資産形成から、34 億 3,769 万 5 千円の減価償却費を差し引いたものとなっています。

また、有形固定資産のうち土地が占める割合は 1,749 億 8,880 万 4 千円 (58.4%) となっています。平成 14 年度における土地の資産増加額は、19 億 2,875 万 7 千円、増加面積

は、11,402.23 ㎡となっています。主な内訳は、楠葉中宮線用地 4,725 万 3 千円（170.88 ㎡）枚方藤阪線用地 12 億 4,093 万 6 千円（8,372.66 ㎡）中振交野線用地 1 億 563 万 8 千円（359.82 ㎡）交北公園用地 2 億 6,643 万 3 千円（918.96 ㎡）中振中央公園用地 1 億 6,725 万 7 千円（288.44 ㎡）等となっています。

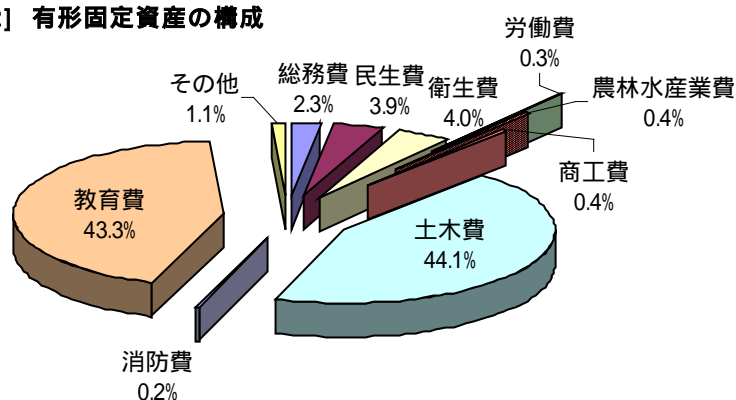
なお、各行政目的別の平成 14 年度における資産形成額と減価償却額は [資料 3] のとおりです。

[資料1] 有形固定資産の対前年度比較

(単位:千円)

	平成14年度		平成13年度		増 減	
	資産計上額	構成比	資産計上額	構成比	資産増減額	増減率
1. 有形固定資産	299,387,798	100.0%	298,044,322	100.0%	1,343,476	0.5%
(1) 総務費	6,842,299	2.3%	5,588,877	1.9%	1,253,422	22.4%
(2) 民生費	11,603,133	3.9%	12,139,219	4.1%	536,086	4.4%
(3) 衛生費	12,001,482	4.0%	12,647,508	4.3%	646,026	5.1%
(4) 労働費	998,962	0.3%	1,039,174	0.3%	40,212	3.9%
(5) 農林水産業費	1,103,772	0.4%	1,218,062	0.4%	114,290	9.4%
(6) 商工費	1,310,522	0.4%	415,103	0.1%	895,419	215.7%
(7) 土木費	131,989,992	44.1%	131,149,665	44.0%	840,327	0.6%
(8) 消防費	695,745	0.2%	462,889	0.2%	232,856	50.3%
(9) 教育費	129,551,404	43.3%	130,045,644	43.6%	494,240	0.4%
(10) その他	3,290,487	1.1%	3,338,181	1.1%	47,694	1.4%
(うち土地)	(174,988,804)	58.4%	(173,060,047)	58.1%	(1,928,757)	1.1%

[資料2] 有形固定資産の構成



[資料3] 有形固定資産形成額と減価償却額の状況

(単位:千円)

	平成14年度		
	資産形成額	減価償却額	資産増減額
1. 有形固定資産	8,575,830	7,232,354	1,343,476
(1) 総務費	1,441,557	188,135	1,253,422
(2) 民生費	12,115	548,201	536,086
(3) 衛生費	174,476	820,502	646,026
(4) 労働費	2,079	42,291	40,212
(5) 農林水産業費	-	114,290	114,290
(6) 商工費	959,500	64,081	895,419
(7) 土木費	4,278,022	3,437,695	840,327
(8) 消防費	298,436	65,580	232,856
(9) 教育費	1,409,645	1,903,885	494,240
(10) その他	-	47,694	47,694
(うち土地)	(1,928,757)		(1,928,757)

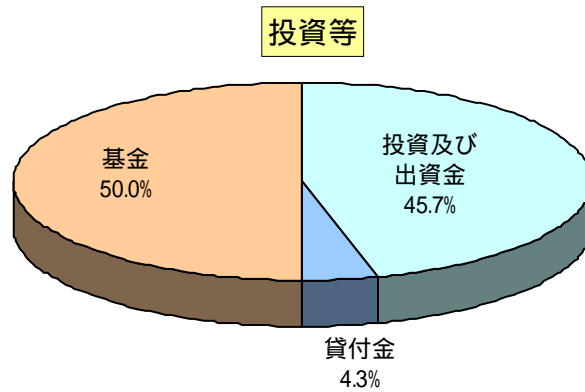
投資等

投資等の総額は233億759万7千円となっており、3億1,266万3千円、1.4%の増加となっています。

この内、投資及び出資金は、106億5,678万1千円で、前年度と同額で主に水道局の高度浄水施設建設に伴う出資金で全体の86.9%を占めております。また、貸付金は10億円で、枚方市土地開発公社への金利負担軽減措置としての貸付分です。

基金については、116億5,081万6千円で、3億1,266万3千円2.8%の増加となっています。基金のうち、特定目的基金が104億4,536万6千円で、3億1,266万3千円3.1%の増加となっています。

土地開発基金及び定額運用基金については、前年度と同額となっています。



〔資料4〕特定目的基金年度末残高の対前年度比較

(単位:千円)

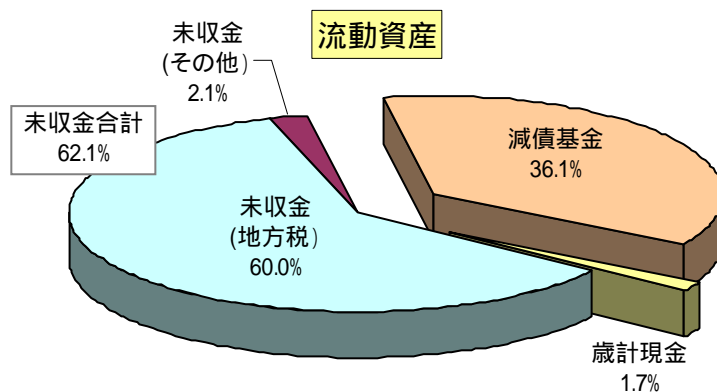
	平成13年度	平成14年度			増減額
		積立額	取崩額	年度末残高	
特定目的基金	10,132,703	314,574	1,911	10,445,366	312,663
(1) 公共施設整備事業基金	1,860,444	1,071	-	1,861,515	1,071
(2) 福祉基金	177,535	7,293	1,911	182,917	5,382
(3) 新庁舎及び総合文化施設整備基金	5,087,751	2,918	-	5,090,669	2,918
(4) 地域福祉推進基金	811,545	-	-	811,545	-
(5) お達者基金	112,065	69	-	112,134	69
(6) 氷室地域等住み良い環境整備基金	302,352	173	-	302,525	173
(7) 都市基盤施設整備事業基金	1,202,847	690	-	1,203,537	690
(8) 退職手当基金	578,164	250,321	-	828,485	250,321
(9) 大気質等測定局管理基金	-	52,039	-	52,039	52,039

流動資産

流動資産の総額は、91億6,265万円となっており、6億8,227万8千円、6.9%の減少となっています。

現金・預金については、減債基金分が33億1,062万7千円となっており、1億4,310万7千円、4.1%の減少となっています。未収

金については、地方税分が55億150万2千円で未収金の96.6%を占めており、7億2,968



万 9 千円、11.7%の減少となっています。これは、平成 13 年度の調定額、663 億 9,511 万 6 千円から平成 14 年度の調定額、639 億 6,447 万 9 千円に減少したことによるものです。

[資料5] 市税の徴収状況

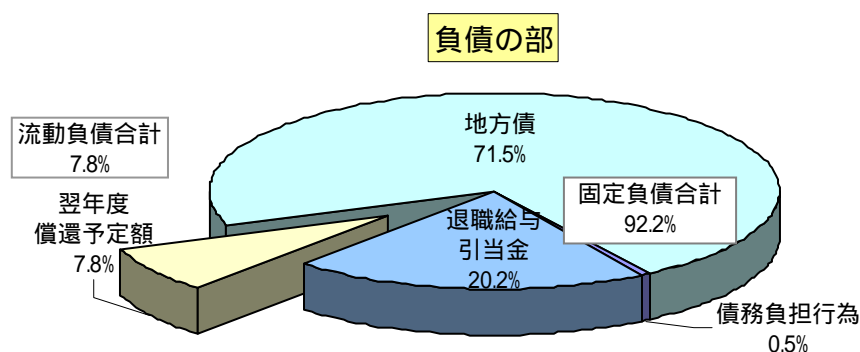
(単位:千円)

		調 定 額	徴 収 額	還 付 額	不能欠損額	未 収 額	徴 収 率
平成14年度	現年度分	57,739,090	56,421,795	1,437	11,424	1,307,308	97.7%
	過年度分	6,225,389	1,327,363	48	703,880	4,194,194	21.3%
	計	63,964,479	57,749,158	1,485	715,304	5,501,502	90.3%
平成13年度	現年度分	59,870,154	58,353,074	1,754	4,287	1,514,547	97.5%
	過年度分	6,524,962	1,316,734	38	491,623	4,716,643	20.2%
	計	66,395,116	59,669,808	1,792	495,910	6,231,190	89.9%
増 減	現年度分	2,131,064	1,931,279	317	7,137	207,239	0.2%
	過年度分	299,573	10,629	10	212,257	522,449	1.1%
	計	2,430,637	1,920,650	307	219,394	729,688	0.4%

負債の部の状況

負債の部では、固定負債が 1,160 億 2,530 万 8 千円となっており、負債全体の 92.2%を占めています。8 億 5,808 万 8 千円、0.7%の減少となっています。

流動負債は、98 億 7,113 万 6 千円となっており、8 億 909 万円、7.6%の減少となっています。



また、地方債（借入金）は固定負債と流動負債を合わせて 999 億 515 万 6 千円となっており、負債全体の 79.3%を占めています。9 億 4,725 万 4 千円、0.9%減少しています。

固定負債

固定負債のうち地方債が 77.6%を占めており、21.8%が退職給与引当金となっています。退職給与引当金の算定にあたっては、バランスシート作成の前提条件にも示したとおり、平成 12 年度以降においては、職員一人ごとの積み上げる方法によっていますが、平成 11 年度以前は、簡便法による推計値を用いています。退職給与引当金は、6 億 1,581 万 7 千円、2.4%の減少となっています。これは、職員の平均勤続年数が 1 年伸長したことに伴い増加したにもかかわらず平均給与月額が減少したこと、及び普通会計の年度末職員数が 65 人減少したことによるものです。

流動負債

流動負債においても、地方債の翌年度償還予定額が100.0%を占めております。翌年度繰上充用金は、年度末における歳入歳出差引における収支不足額となるため流動負債となりますが、歳入歳出差引き額がプラスとなる時には、バランスシートでは、繰越剰余金として資産の部の流動資産、現金・預金の中の歳計現金欄に計上されます。

本市の場合、平成7年度より7年連続で実質収支の赤字が続いていましたので翌年度繰上充用金が発生していましたが、平成14年度では、これまで取り組んできた行財政改革の効果が一定あらわれてきたこともあり、翌年度繰上充用金を解消することができました。

〔資料6〕 翌年度繰上充用金と普通会計の収支の状況

(単位:千円)

	繰上充用額 又は繰越金	翌年度に 繰越す べき財源	実質収支	単年度 収支	積立金	繰上 償還金	積立金 取崩し額	実 単 年 収	質 度 支
平成7年度	749,129	472,711	1,221,840	1,391,725	86,917	-	140,000		1,444,808
平成8年度	830,900	997,516	1,828,416	606,576	774	80,877	88,019		612,944
平成9年度	1,008,023	743,171	1,751,194	77,222	-	-	-		77,222
平成10年度	249,741	2,353,161	2,103,420	352,226	-	244,286	-		107,940
平成11年度	2,313,105	663,204	2,976,309	872,889	-	-	-		872,889
平成12年度	2,178,781	311,433	2,490,214	486,095	-	-	-		486,095
平成13年度	751,205	247,971	999,176	1,491,038	-	362,822	-		1,853,860
平成14年度	157,510	87,361	70,149	1,069,325	-	-	-		1,069,325

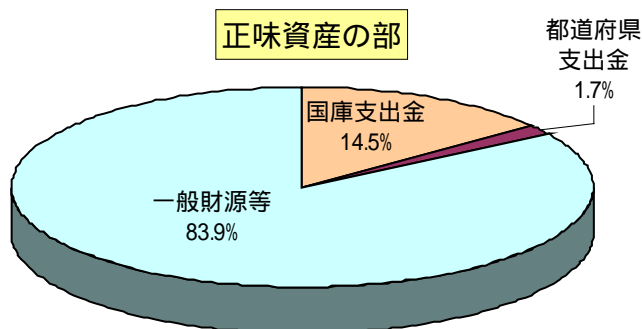
平成10年度・14年度については収支差引き額を歳計現金に計上しています。

正味資産の部

資産を取得するための財源として、負債を差し引いたものが正味資産であり、将来に負担を残さない資金を表します。正味資産は国庫支出金、都道府県支出金一般財源等により構成されます。

国庫支出金、都道府県支出金については、有形固定資産の取得に投入された資金を計上していますが、有形固定資産の減価償却に合わせて償却を行っています。昭和44年度以降有形固定資産の取得に投入された総金額は、国庫支出金が412億5,512万6千円、府支出金が65億7,109万7千円となっていますが、償却後においては、国庫支出金で298億1,153万6千円、都道府県支出金で34億1,093万8千円となっています。

一般財源等は、市税や使用料等によって取得された資産の残高に相当するもので、正味資産の83.9%を占めています。平成14年度においては、1,727億3,912万7千円となっており、32億7,434万8千円、1.9%の増加となっています。



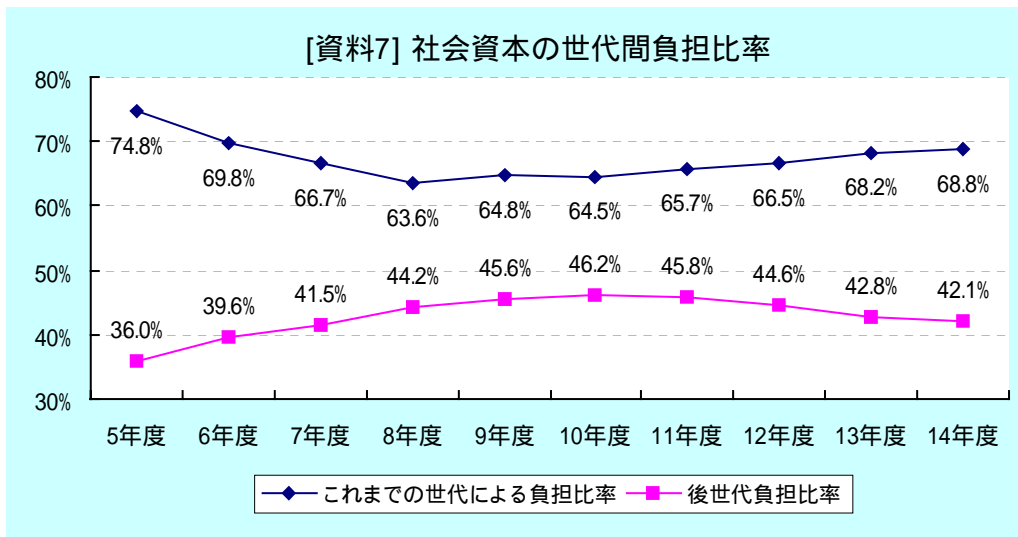
(2) バランスシートの分析指標

総務省の統一基準には、以下の5つの分析指標が示されています。

- 社会資本形成の世代間負担比率
- 予算額対資産比率
- 有形固定資産の行政目的別割合
- 有形固定資産の行政目的別経年比較
- 市民一人当たりバランスシート

ここでは、これらの指標に基づき分析を進めます。

社会資本形成の世代間負担比率



社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代が負担した部分の割合を見ることができます。また、負債に着目すればこれからの世代が返済していかなければならない部分の割合を見ることができます。

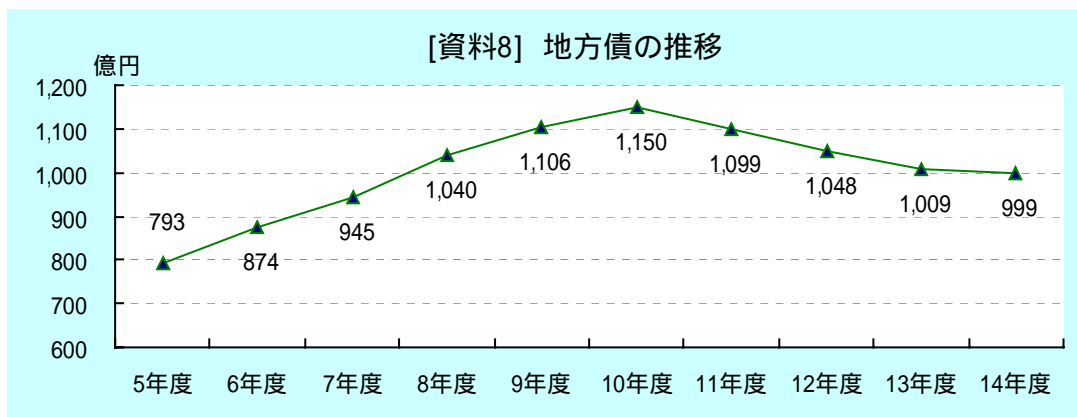
過去10年間の推移を見ると、平成5年度から「これまでの世代による負担比率」が悪化し始めていることがわかります。これに伴い「後世代負担比率」が増大してきましたが、平成10年度以降、徐々に改善してきています。

これは、地方債の減少に伴う負債が減少傾向にあるためです。

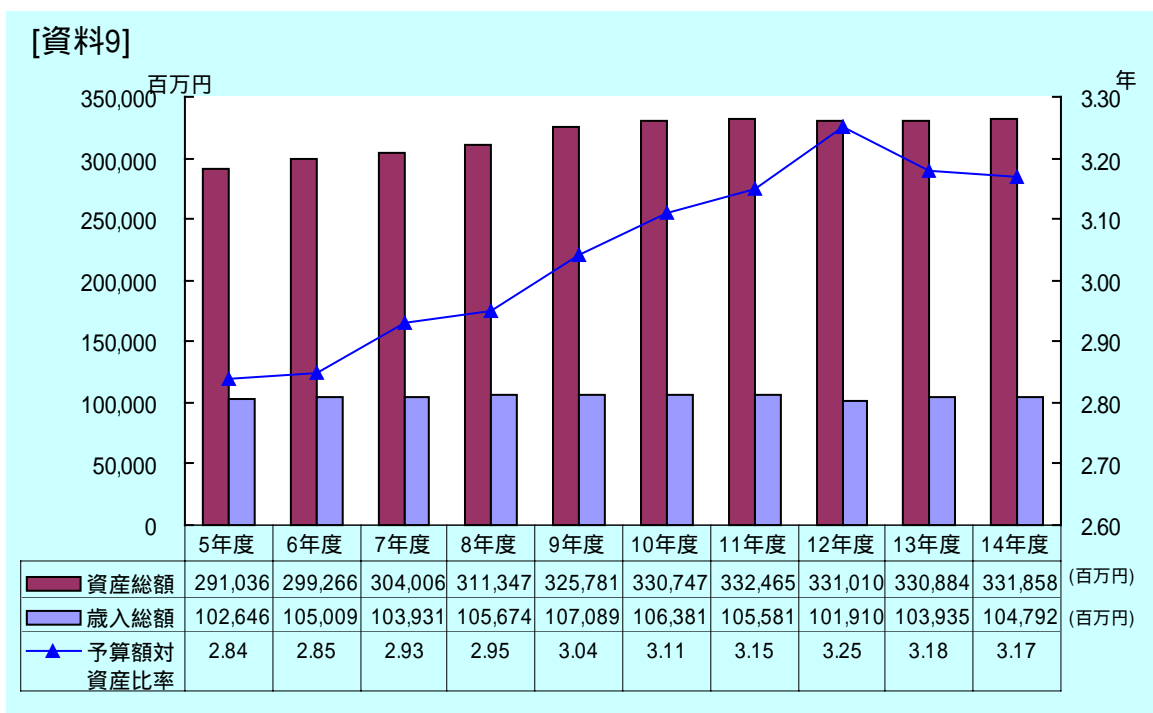
[計算式]

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}} \times 100 = \text{これまでの世代による負担比率}$$
$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}} \times 100 = \text{後世代負担比率}$$

(参考資料)



予算額対資産比率



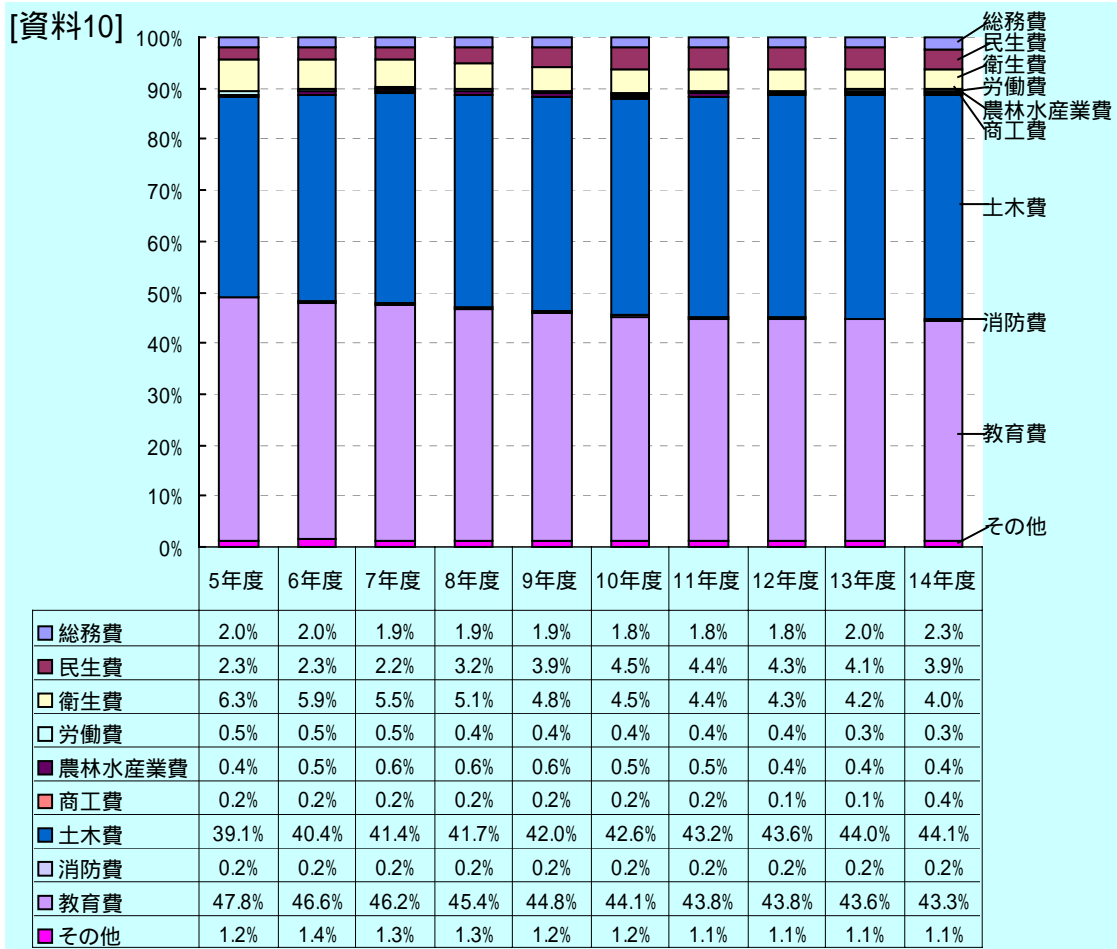
歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

平成14年度の資産総額は9億7,386万1千円増加しましたが、歳入総額が8億5,642万9千円増加したため、予算額対資産比率は0.01年減少し、3.17年となりました。

[計算式]

$$\frac{\text{資産総額}}{\text{歳入総額}} \times 100 = \text{予算額対資産比率}$$

有形固定資産の行政目的別割合



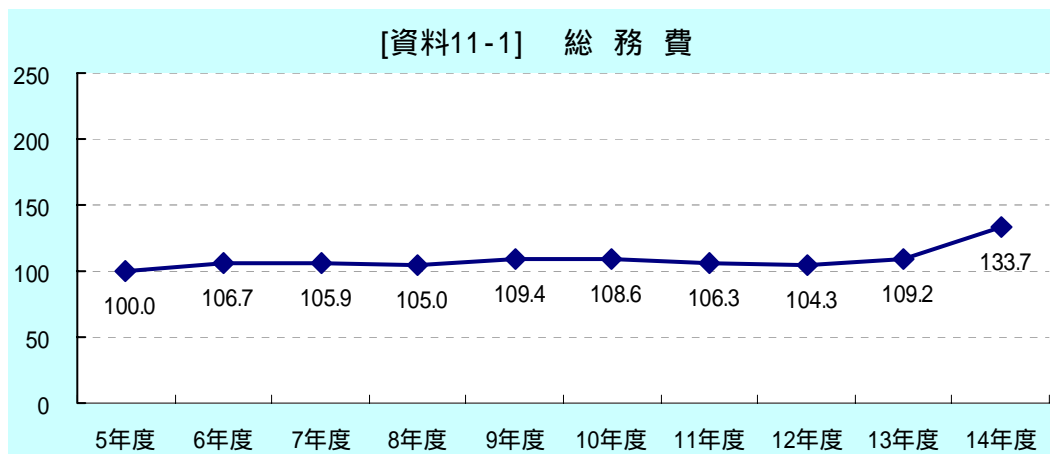
有形固定資産の行政目的割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。平成14年度の分析については、56ページの「有形固定資産」の解説を参照してください。

過去10年間の推移を見ると、従来から土木費・教育費の比率が高いことがわかります。土木費については、道路・公園等の整備によりその比率が年々増大してきていることがわかります。また、教育費については、小中学校の大規模改修工事、菅原図書館・公民館等の整備、渚体育館・王仁プール等の社会体育施設の整備、鍵屋資料館等の社会教育施設の整備を行ってきていますが、学校園に係る減価償却費の額が大きいため、比率としては減少してきています。民生費について、平成8年度以降、比率が増大しているのは、総合福祉会館「ラポールひらかた」の建設に伴うものです。

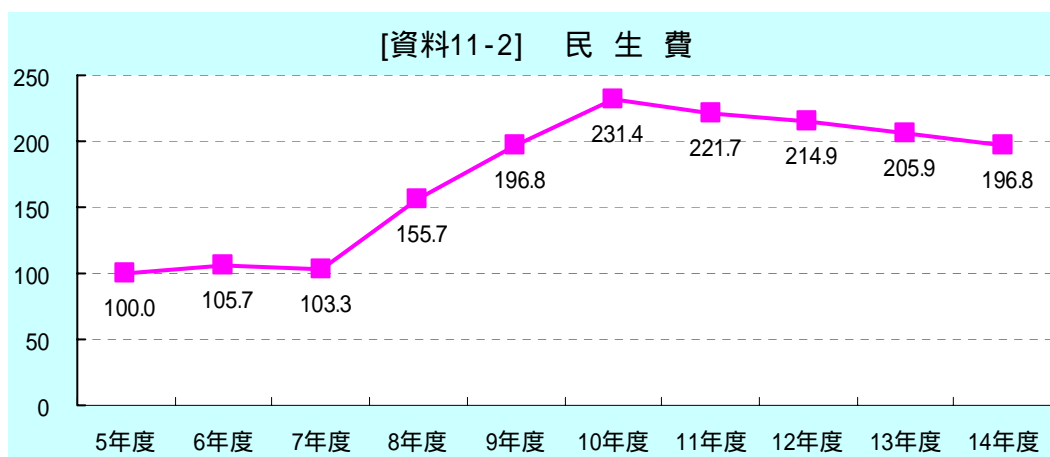
この指標は、行政分野ごとの資産形成の比重を把握するためのものですが、比重の大きさをもって、直ちにその分野に重点的に費用が投入されたとはいえません。例えば、民生費においては、消費的サービスが中心となるため、資産形成にはつながらない多くの費用が投入されています。

有形固定資産の行政目的別経年比較

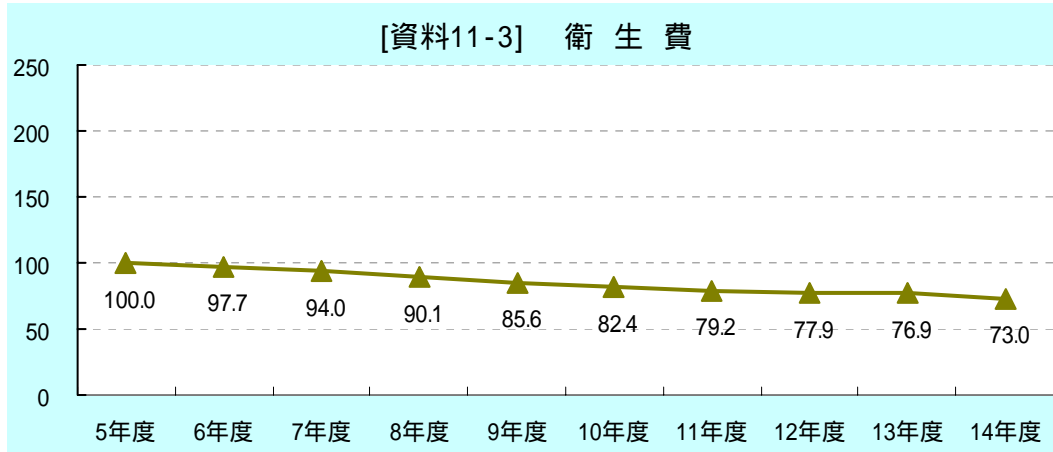
行政目的別の有形固定資産を平成5年度を100として経年比較することにより、行政目的ごとに社会資本がどのように形成されたかを見ることができます。



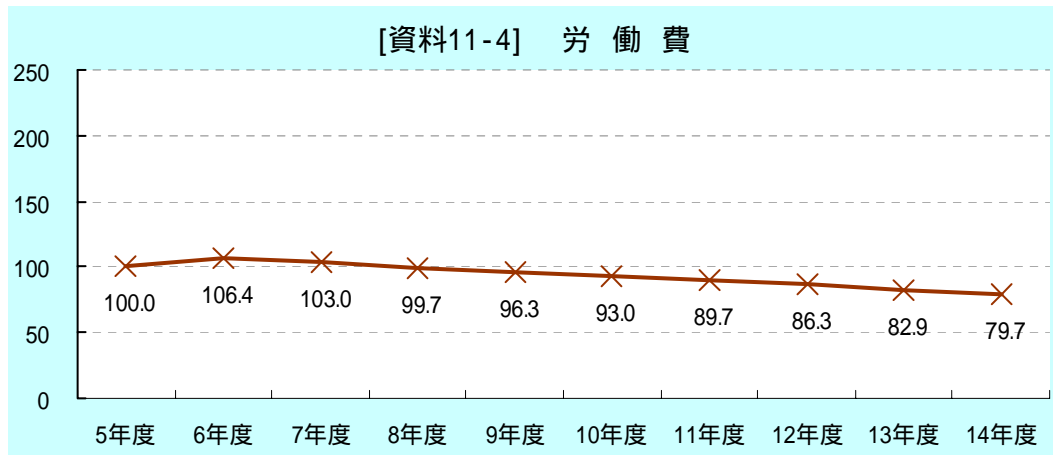
総務費においては、17億2,647万8千円（33.7%）の増加となっています。これは、平成14年度に（仮称）教育センター（教育委員会事務局）9億5,509万円6千円を取得したことによるものです。



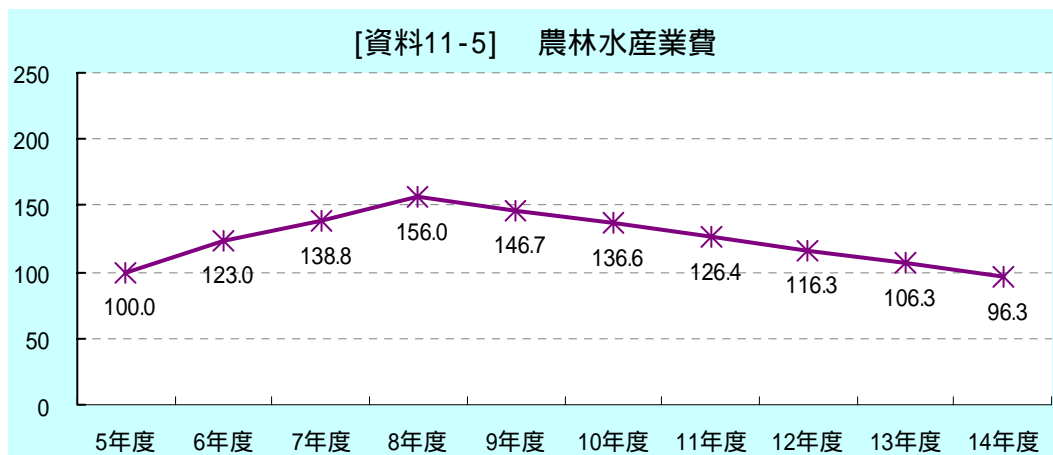
民生費においては、57億623万円1千円（96.8%）の増加となっています。平成8年度から平成10年度にかけて、資産の形成率が大幅に上昇しているのは、総合福祉会館「ラポールひらかた」の建設に伴うものです。



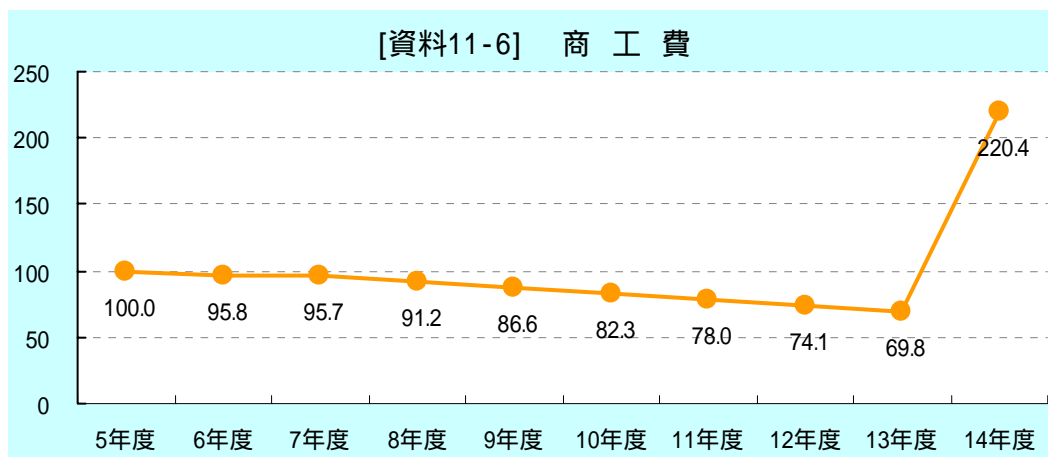
衛生費については、44億4,829万1千円（27.0%）減少しています。これは、平成5年度以降大規模な更新事業等を行っていないため資産の形成がなく、これとは逆に資産等の劣化による減価償却費の増加に伴う資産の減少です。



労働費についても、2億5,428万8千円（20.3%）減少しています。



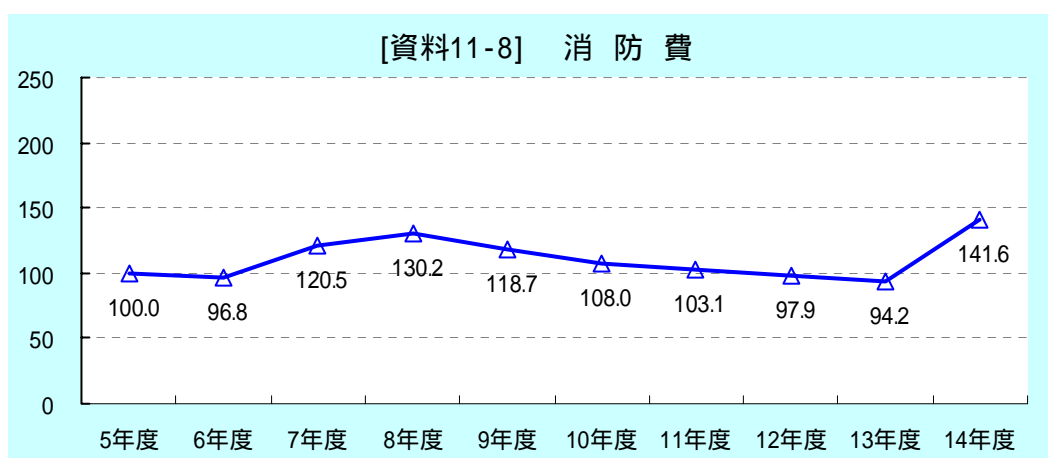
農林水産費については、4,201万2千円（3.7%）現象しています。平成5年度から形成8年度にかけて、資産の形成率が上昇しているのは、氷室地域農業振興整備事業・オアシス整備事業によるものです。



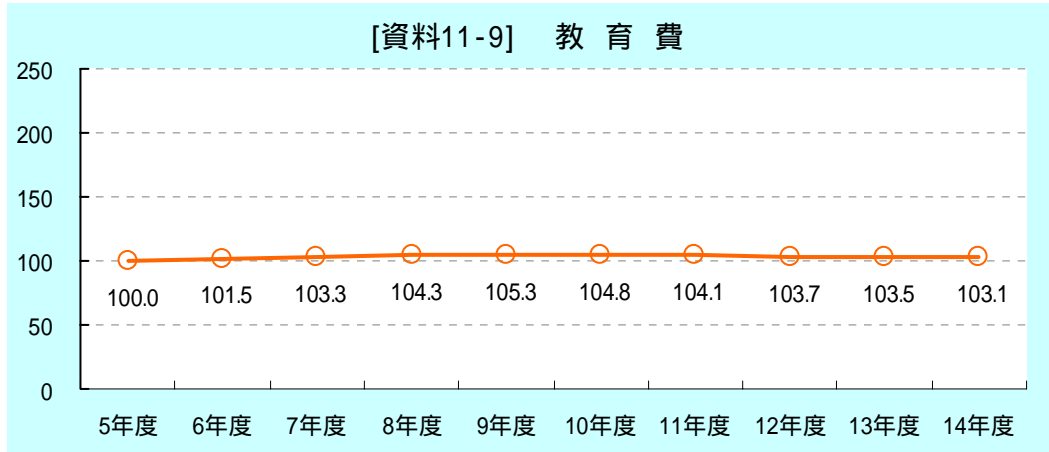
商工費については、7億1,590万5千円（120.4%）増加しています。これは、平成14年度に（仮称）地域活性化支援センターの建物購入9億5,950万円によるものです。



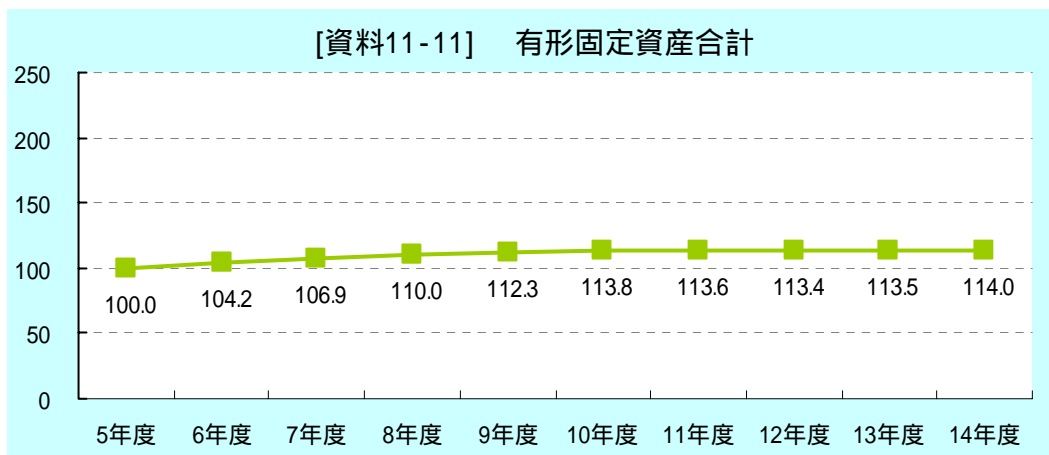
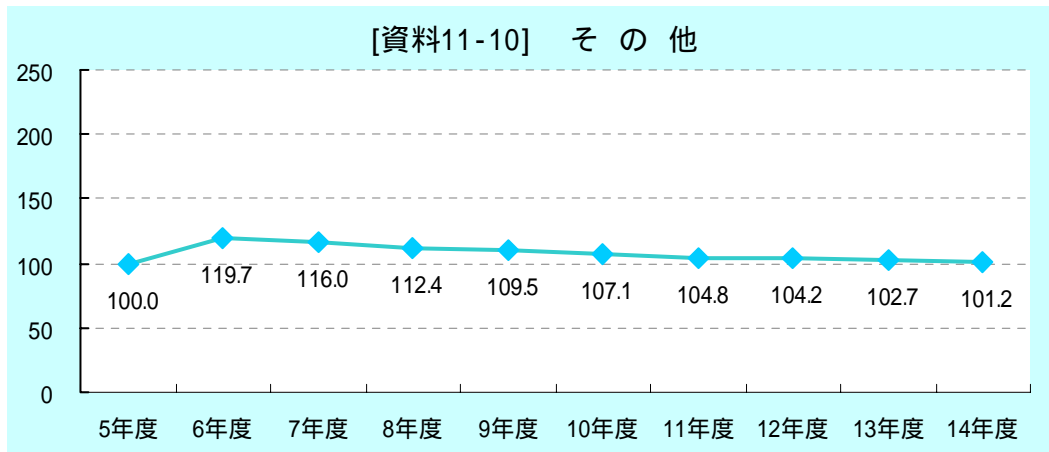
土木費については、291億6,493万8千円（28.4%）増加しています。これは、枚方藤阪線の道路整備をはじめ、各公園整備によるものです。



消防費については、2億451万4千円（41.6%）増加しています。これは、平成14年度に（仮称）地域防災センターの建物購入によるものです。



教育費については、39億263万8千円(3.1%)増加しています。主なものは、平成6年度～9年度にかけて建設した菅原公民館、菅原図書館及び渚市民体育館などです。



有形固定資産の合計としては、367億1,576万4千円(14.0%)の増加となっています。

[資料12] 過去10年間における行政目的別社会資本形成の状況

(単位:千円)

	平成14年度	平成5年度	増減額	増減率	構成率
総務費	6,842,299	5,115,821	1,726,478	33.7%	4.8%
民生費	11,603,133	5,896,902	5,706,231	96.8%	15.5%
衛生費	12,001,482	16,449,773	4,448,291	27.0%	12.1%
労働費	998,962	1,253,250	254,288	20.3%	0.7%
農林水産業費	1,103,772	1,145,784	42,012	3.7%	0.1%
商工費	1,310,522	594,617	715,905	120.4%	1.9%
土木費	131,989,992	102,825,054	29,164,938	28.4%	79.4%
消防費	695,745	491,231	204,514	41.6%	0.6%
教育費	129,551,404	125,648,766	3,902,638	3.1%	10.6%
その他	3,290,487	3,250,836	39,651	1.2%	0.1%
計	299,387,798	262,672,034	36,715,764	14.0%	100.0%

過去10年間における社会資本の増加額を見ると、道路・街路・公園等の整備に係る土木費の増加額が最も多く、民生費・教育費がこれに続いていることから、これら行政分野において重点的に社会資本が形成されてきたことがわかります。

市民一人当たりバランスシート

通常のバランスシートでは、団体の人口規模等が異なるため、他団体との比較が困難ですが、バランスシートの各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純な比較を行うことができます。

[資料13]に示したとおり、平成14年度における市民一人当たりの資産額は、823,328円となっています。これに対して、負債は、312,344円となっており、5,174円減少しています。正味資産は、510,984円となっており、4,901円増加しています。

また、固定・流動負債を含めた地方債の元金負担額は、247,861円となっており、3,170円減少しています。

市民一人当たりバランスシート

市民一人当たり

[資料 13]

平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

	借			方		
	平成 14 年度 千円	平成 13 年度 千円	増 減 千円	平成 14 年度 (一人当たり) 円	平成 13 年度 (一人当たり) 円	増 減 円
[資産の部]						
1. 有形固定資産						
(1) 総務費	6,842,299	5,588,877	1,253,422	16,976	13,911	3,065
(2) 民生費	11,603,133	12,139,219	536,086	28,787	30,216	1,429
(3) 衛生費	12,001,482	12,647,508	646,026	29,775	31,481	1,706
(4) 労働費	998,962	1,039,174	40,212	2,478	2,586	108
(5) 農林水産業費	1,103,772	1,218,062	114,290	2,738	3,032	294
(6) 商工費	1,310,522	415,103	895,419	3,251	1,033	2,218
(7) 土木費	131,989,992	131,149,665	840,327	327,463	326,444	1,019
(8) 消防費	695,745	462,889	232,856	1,726	1,152	574
(9) 教育費	129,551,404	130,045,644	494,240	321,413	323,696	2,283
(10) その他	3,290,487	3,338,181	47,694	8,164	8,309	145
計	299,387,798	298,044,322	1,343,476	742,771	741,860	911
(うち土地)	174,988,804	173,060,047	1,928,757	434,141	430,762	3,379
有形固定資産合計	299,387,798	298,044,322	1,343,476	742,771	741,860	911
2. 投資等						
(1) 投資及び出資金	10,656,781	10,656,781	0	26,439	26,526	87
(2) 貸付金	1,000,000	1,000,000	0	2,480	2,489	9
(3) 基金						
特定目的基金	10,445,366	10,132,703	312,663	25,914	25,221	693
土地開発基金	715,450	715,450	0	1,775	1,781	6
定額運用基金	490,000	490,000	0	1,216	1,219	3
基金計	11,650,816	11,338,153	312,663	28,905	28,221	684
投資等合計	23,307,597	22,994,934	312,663	57,824	57,236	588
3. 流動資産						
(1) 現金・預金						
財政調整基金	0	0	0	0	0	0
減債基金	3,310,627	3,453,734	143,107	8,214	8,597	383
歳計現金	157,510	0	157,510	391	0	391
現金・預金計	3,468,137	3,453,734	14,403	8,605	8,597	8
(2) 未収金						
地方税	5,501,502	6,231,191	729,689	13,649	15,510	1,861
その他	193,011	160,003	33,008	479	398	81
未収金計	5,694,513	6,391,194	696,681	14,128	15,908	1,780
流動資産合計	9,162,650	9,844,928	682,278	22,733	24,505	1,772
資産合計	331,858,045	330,884,184	973,861	823,328	823,601	273

バランスシート

平成14年度末人口	403,069人	増 減	1,316人
平成13年度末人口	401,753人		

	貸			方		
	平成14年度 千円	平成13年度 千円	増 減 千円	平成14年度 (一人当たり) 円	平成13年度 (一人当たり) 円	増 減 円
[負債の部]						
1. 固定負債						
(1) 地方債	90,034,020	90,923,389	889,369	223,371	226,317	2,946
(2) 債務負担行為						
物件の購入等	647,098	0	647,098	1,605	0	1,605
債務保証又は損失補償	0	0	0	0	0	0
債務負担行為計	647,098	0	647,098	1,605	0	1,605
(3) 退職給与引当金	25,344,190	25,960,007	615,817	62,878	64,617	1,739
固定負債合計	116,025,308	116,883,396	858,088	287,854	290,934	3,080
2. 流動負債						
(1) 翌年度償還予定額	9,871,136	9,929,021	57,885	24,490	24,714	224
(2) 翌年度繰上充用金	0	751,205	751,205	0	1,870	1,870
流動負債合計	9,871,136	10,680,226	809,090	24,490	26,584	2,094
負債合計	125,896,444	127,563,622	1,667,178	312,344	317,518	5,174
[正味資産の部]						
1. 国庫支出金	29,811,536	30,382,682	571,146	73,961	75,625	1,664
2. 都道府県支出金	3,410,938	3,473,101	62,163	8,463	8,645	182
3. 一般財源等	172,739,127	169,464,779	3,274,348	428,560	421,813	6,747
正味資産合計	205,961,601	203,320,562	2,641,039	510,984	506,083	4,901
負債・正味資産合計	331,858,045	330,884,184	973,861	823,328	823,601	273

	平成14年度 千円	平成13年度 千円	増 減 千円	平成14年度 (一人当たり) 円	平成13年度 (一人当たり) 円	増 減 円
債務負担行為に係る補償等						
物件の購入等に係るもの	25,120,302	39,873,981	14,753,679	62,323	99,250	36,927
債務保証及び損失補償に係るもの	26,223,185	26,045,352	177,833	65,059	64,829	230
利子補給等に係るもの	0	0	0	0	0	0

3. 行政コスト計算書

(1) はじめに

平成13年3月、総務省が、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で、バランスシートに引き続いて「行政コスト計算書」の統一的な作成基準を示しました。

行政コスト計算書においては、バランスシートでは表せない行政サービスの経費を把握することができ、バランスシートと同様に新たな視点から財政状況を見ることができます。

そこで財政状況を総合的に分析する一つの取組みとして、行政コスト計算書を作成しています。

(2) 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書とは、企業などが決算のときに用いる「損益計算書」のことで、損失や利益などを算出することにより企業の1年間の経営状況を表すものですが、地方自治体には利益という概念がないため「行政コスト計算書」という名称を使っています。

損益計算書は、企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かの判断基準に用いられます。これに対して、地方自治体における行政コスト計算書は、利益の追求を目的としている企業と異なり、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかなど、行政コストの把握を行うために作成します。

バランスシートは、ある時点においての資産、負債などの状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、バランスシートに計上していない1年間の行政活動の経費にかかる収支を表すものです。

行政コスト計算書では、バランスシート上で資産、負債、正味資産に計上した費用を除いた現金支出に、現金支出を伴わない減価償却費や不納欠損額(歳入で調定後徴収できないと認定した額)、退職給与引当金繰入(当該年度で積立てなければならない引当金)などを含めて計上しています。

収入項目においては、市税、使用料、手数料などの現金収入のほかに、収入未済額(調定後徴収できていない額)の未収金の非現金分も含めて計上しています。

このように行政コスト計算書とは、バランスシート上で表す資産や負債などを除いた1年間の収支を計算したものです。

(3) 作成上の基準

対象会計範囲

バランスシートと同様に決算統計の基礎数値を活用する必要があることから普通会計を対象としています。

行政コスト項目の分類

コスト分析をわかりやすくするため、行政サービスの分野ごとに目的別経費と性質別経費で分類しています。

目的別経費

総務費、民生費、商工費、土木費などの区分(決算統計)によります。

性質別経費

人にかかるコスト

- (1)人件費..... 人件費には、退職手当支給額を除いて計上します。(退職手当支給額はバランスシートでの退職給与引当金の減少と考えるため、コストに該当しない)
- (2)退職給与引当金繰入..... 退職給与引当金繰入は、当該年度に引当金として新たに繰入られた分(定期昇給分など)に相当する額について計上しています。

物にかかるコスト

- (1)物件費..... 消耗品の購入、光熱水費、印刷製本費、業務委託料に要する経費です。
- (2)維持補修費..... 建物など施設の維持補修に要する経費です。
- (3)減価償却費..... 有形固定資産の資産の減耗に伴う経費です。

移転支出的なコスト

- (1)扶助費..... 福祉施設や保育所等の運営、生活保護費、医療費等の支給に要する経費です。
- (2)補助費等..... 公営企業会計(水道、病院)や各種団体への負担金、補助金などの経費です。
- (3)繰出金..... 各特別会計(下水道、国民健康保険など)への繰出金です。
- (4)普通建設事業費..... 他団体(国・府・区画整理組合等)に支出した負担金・補助金です。

その他のコスト

- (1)災害復旧事業費..... 災害によって被害を受けた施設等を復旧するための経費です。
- (2)失業対策事業費..... 失業者対策に要する経費です。
- (3)公債費..... 地方債償還額や一時借入金の利子分です。
- (4)不納欠損額..... 市税や使用料などの未収金で不納欠損処理(調定後徴収できないと認定したもの)を行った額です。

収入項目の分類

使用料・手数料等

- (1)使用料..... 保育所・幼稚園の保育料、自転車駐車場使用料などの調定額です。
 - (2)手数料..... 戸籍や住民票関係の手数料、塵芥(ゴミ)・し尿手数料などの調定額です。
 - (3)分担金及び負担金..... 私立保育所の保育料などの調定額です。
 - (4)財産収入・寄附金..... 財産運用収入や不動産売却収入及び寄附金などです。
 - (5)繰入金..... 各財産区から繰入金です。(基金の取り崩しによるものは除く)
 - (6)諸収入..... 収益事業収入などの調定額です。
- (バランスシートで計上している貸付金は除く)

国庫(府)支出金

- 国庫補助金や府補助金などの調定額です。
- (バランスシートの資産形成につながるものは除く)

一般財源

- 地方税、各種交付金の調定額です。

バランスシートと行政コスト計算書における経費の区分

人件費、退職給与引当金繰入

人件費には、退職手当支給額を除いて計上します。(これは、バランスシート上の退職給与引当金は負債の減少でありコストではないためです)また、退職給与引当金繰入は、当該年度に引当金として新たに繰入られた分に相当する額を計上します。

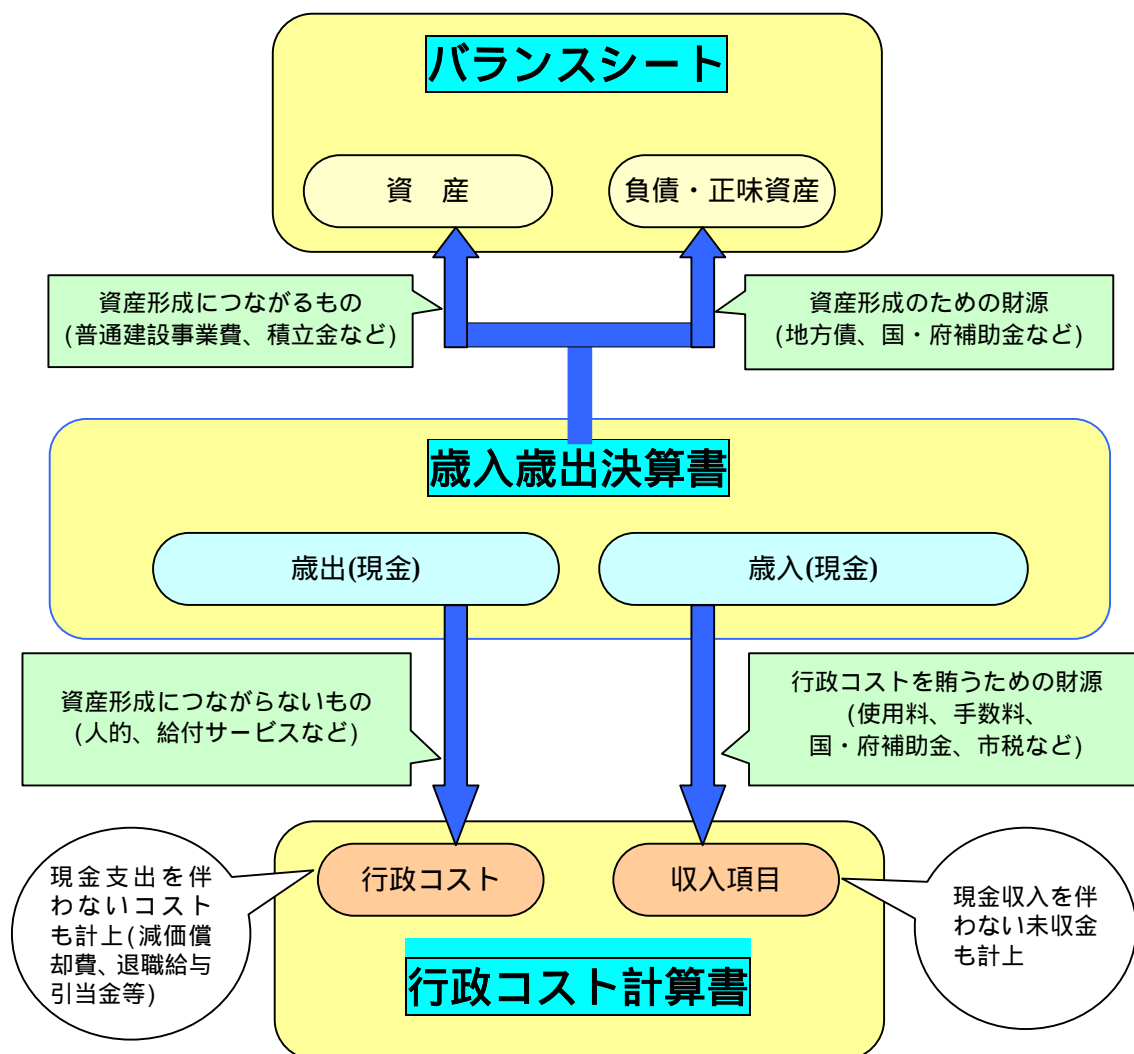
普通建設事業費

普通建設事業費のうち資産形成に該当するものは、バランスシートで計上しているため、国直轄事業負担金などを支出することにより、他団体において資産形成されるもののみ計上します。

公債費

公債費のうち元金償還分については、バランスシートで計上するため、利子分のみ計上します。

バランスシートと行政コスト計算書の関係を図示すると、以下のようになります。



(4) 行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書においては、行政コストは総額で 920 億 5,174 万 6 千円、収入項目総額が 940 億 8,819 万円でコスト・収入差引は 20 億 3,644 万 4 千円となっています。

この差引額は、民間企業で言うところの「当期純損益」相当するもので、地方公共団体には利益という概念はありませんので、地方公共団体にとっては次世代のために活用できるバランスシートの正味資産(一般財源)が増加したことを意味します。仮にこれがマイナスであるということは、当該年度の活動に要した費用が当該年度の収入で賄いきれなかったということであり、正味資産(一般財源)を消費したということです。

性質別行政コスト

性質別行政コストでは、移転支出的なコストが最も多く 45.7%を占めています。次に多いのは、人にかかるコストで 30.3%ですが、平成 13 年度に比べて 2.1 ポイント減少しています。

市民 1 人当たりの行政コストは、全体で 228,377 円で、平成 13 年度より 226 円少なくなっています。性質別の増減では、人件費の減少が最も多く 3,812 円となっていますが、逆に扶助費では 3,319 円の増加となりました。

人にかかるコスト

人にかかるコストでは、職員の給料や諸手当などの人件費で 257 億 2,605 万 9 千円、退職給与引当金繰入が 21 億 3,974 万 1 千円を計上しています。

この退職給与引当金繰入は、職員がこの 1 年間勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すものであり、人にかかるコストのうち 7.7%に相当します。また、人にかかるコストは行政コスト全体の 3 割を占めていることが分かります。

物にかかるコスト

物にかかるコストでは、物品等の購入経費や光熱水費、業務委託料などの物件費で 99 億 5,056 万 9 千円となっており全体の 10.8%を占めています。施設等の維持補修費で 8 億 4,986 万 7 千円、そして減価償却費が 72 億 3,235 万 4 千円計上しています。公共施設等の有形固定資産(土地を除く)は、使用可能な期間(耐用年数)にわたって行政サービスのため使用されることにより、磨耗損耗します。これを耐用年数に基づき、毎年、資産価値が減少する経費を減価償却費といいます。行政コスト計算書では、この減価償却費が全体の 7.9%占めています。

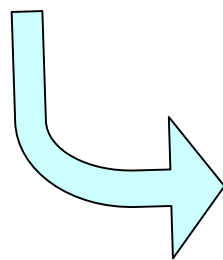
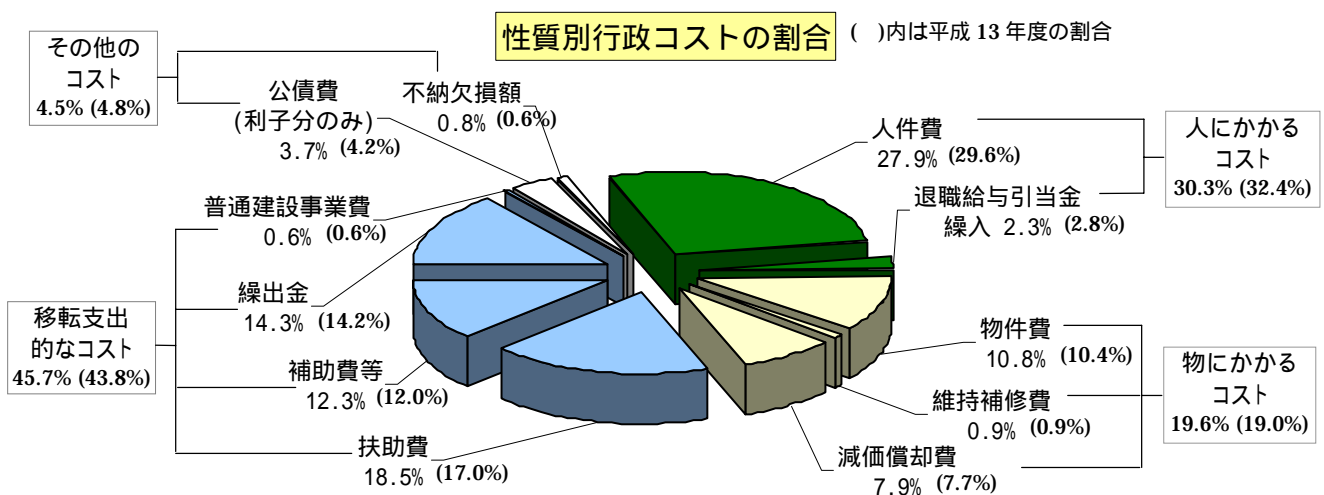
移転支出的なコスト

移転支出的なコストでは、生活保護費や高齢者、障害者、児童の福祉に要する扶助費で

170億3,937万6千円、また、公営企業や消防組合、各種団体への負担金・補助金で113億642万2千円、下水道特別会計や国民健康保険特別会計などへの繰出金で131億5,811万2千円となっています。普通建設事業費のうち資産を形成するものはバランスシートで計上しますので、ここではそれ以外の国や府、他団体などに支出した補助金、負担金で5億1,818万9千円を計上しています。移転支的的なコストは行政コスト全体の4割以上を占めております。

その他のコスト

公債費には、元金の償還分とそれに伴う利子の償還分があり、元金分につきましては、バランスシートで負債として計上いたしますので、ここでは利子分のみ34億471万4千円計上しています。また、市税、使用料などで滞納となり、徴収できなくなった未収金のうち、不納欠損として処理したものは、コストとして考えられますので、ここでは不納欠損額として7億2,634万3千円を計上しています。



	年度末人口(人)		差 額
	14年度	13年度	
人 件 費	63,825	67,637	3,812
退職給与引当金繰入	5,309	6,406	1,097
物 件 費	24,687	23,702	985
維 持 補 修 費	2,108	2,168	60
減 価 償 却 費	17,943	17,595	348
扶 助 費	42,274	38,955	3,319
補 助 費 等	28,051	27,509	542
繰 出 金	32,645	32,426	219
普 通 建 設 事 業 費	1,286	1,439	153
公債費(利子分のみ)	8,447	9,500	1,053
不 納 欠 損 額	1,802	1,266	536
合 計	228,377	228,603	226

(単位: 円)

平成13・14年度 市民一人あたりの性質別行政コスト

目的別行政コスト

目的別でコストが大きいものは、民生費が行政コスト全体の 35.4%を占め、次いで土木費で 16.9%、教育費で 14.5%、衛生費で 11.5%となっています。

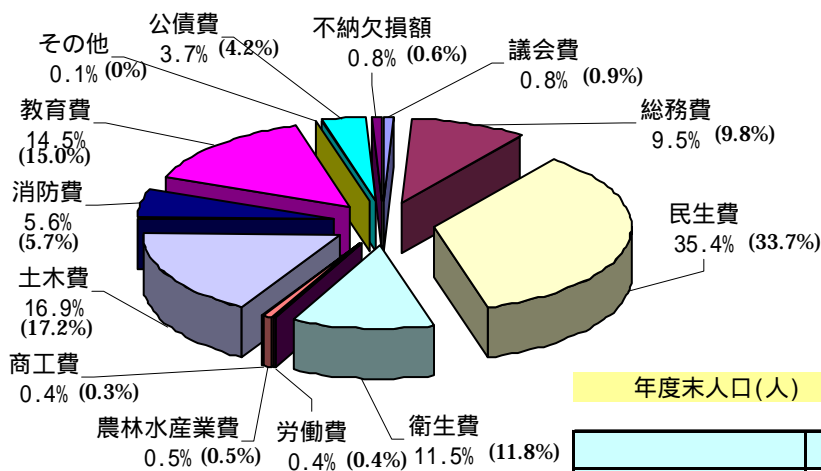
民生費は、325 億 4,719 万 5 千円で、内訳は、生活保護費や高齢者、障害者の福祉、保育所の運営経費などの扶助費で 167 億 631 万 1 千円(51.3%)、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金で 61 億 4,438 万 1 千円(18.9%)となっています。

土木費では、155 億 7,349 万 5 千円で、内訳は、下水道特別会計などの繰出金で 70 億 1,373 万 1 千円(45.0%)、道路・公園などの資産減耗による減価償却費で 34 億 3,769 万 5 千円(22.1%)が多く、全体の減価償却費の約半分(47.5%)を占めています。

教育費では、133 億 6,660 万 4 千円で内訳は、人件費で 67 億 5,267 万円と教育費全体の半分以上(50.5%)占め、また、人件費全体の 26.2%となっています。次に学校・公民館施設等の管理運営費の物件費で 28 億 521 万 2 千円(21.0%)と、物件費全体の 28.2%を占め、次いで学校・公民館施設等の減価償却費の 19 億 388 万 5 千円(14.2%)となっています。

衛生費では、105 億 9,209 万 9 千円で、内訳は、人件費の 50 億 5,712 万 8 千円(47.7%)、次いで各施設の管理運営費の物件費で 20 億 4,806 万 8 千円(19.3%)となっています。

目的別行政コストの割合 ()内は平成 13 年度の割合



年度末人口(人) 403,069 401,753

(単位:円)

	14年度	13年度	差額
議会費	1,745	2,056	311
総務費	21,733	22,446	713
民生費	80,748	76,972	3,776
衛生費	26,279	26,979	700
労働費	912	929	17
農林水産業費	1,110	1,207	97
商工費	890	720	170
土木費	38,637	39,293	656
消防費	12,794	12,984	190
教育費	33,162	34,251	1,089
その他	118	0	118
公債費	8,447	9,500	1,053
不納欠損額	1,802	1,266	536
合計	228,377	228,603	226

平成 13・14 年度 市民一人あたりの
目的別行政コスト

収入項目に対する行政コスト

目的別でコストの大きい民生費、土木費、教育費、衛生費の財源の主なものについて見ていきます。

民生費では、保育所の負担金・使用料などで14億3,822万5千円(4.4%)、生活保護費や保育所運営負担金の国、府からの支出金で136億7,086万9千円(42.0%)が財源の4割を占め、残りは一般財源(地方税、各種交付金等)174億3,810万1千円(53.6%)となっています。

土木費では道路占用料や自転車駐車場の使用料などで4億1,291万4千円(2.7%)、国・府の支出金で1億8,932万8千円(1.2%)と、土木費全体から見るとわずかしかなく、ほとんどが一般財源149億7,125万3千円(96.1%)で賄われています。

教育費についても幼稚園の保育料や教育施設の使用料などで4億4,493万7千円(3.3%)、国・府の支出金で2億8,124万円(2.1%)となっており、9割以上の126億4,042万7千円(94.6%)が一般財源で賄われています。

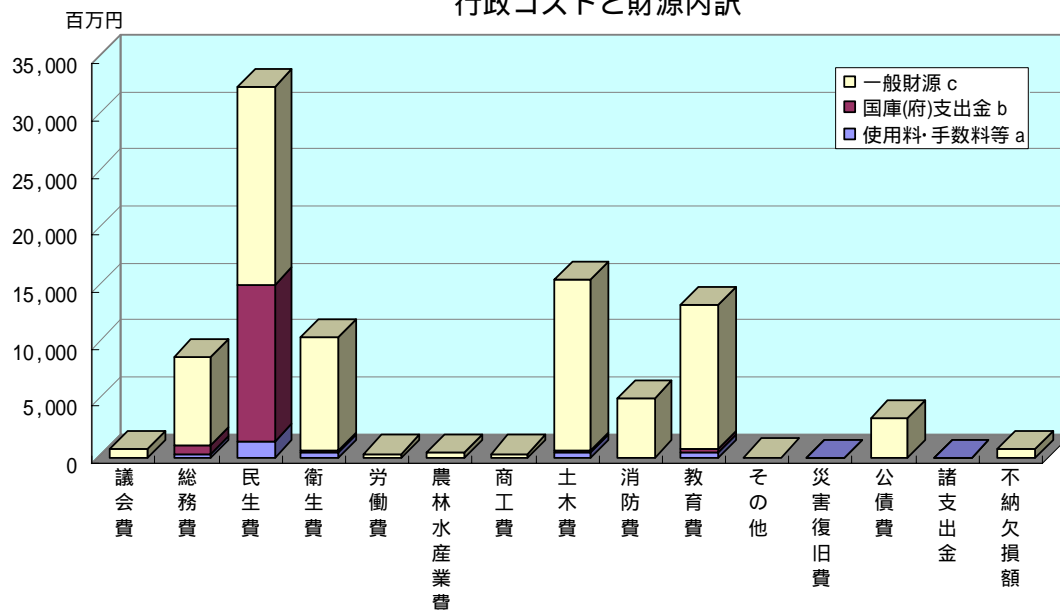
衛生費についても、塵芥・し尿処理手数料などで4億1,750万2千円(3.9%)、老人保健事業費負担金などの国・府からの支出金で1億8,790万3千円(1.8%)となっており、残りの99億8,669万4千円(94.3%)は一般財源で賄われています。

収入項目に対する行政コスト

(単位：百万円)

	総額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
行政コスト A	92,052	703	8,760	32,547	10,592	368	447	359	15,573	5,157	13,367	48	-	3,405	-	726
使用料・手数料等 a	3,092	-	327	1,438	417	24	-	18	413	10	445	-	-	-	-	-
a/A	3.4	-	3.7	4.4	3.9	6.5	-	5.0	2.7	0.2	3.3	-	-	-	-	-
国庫(府)支出金 b	15,142	-	783	13,671	188	9	7	7	189	7	281	-	-	1	-	-
b/A	16.4	-	8.9	42.0	1.8	2.4	1.6	1.9	1.2	0.1	2.1	-	-	0.0	-	-
一般財源 c	73,818	703	7,651	17,438	9,987	334	440	334	14,971	5,140	12,640	48	-	3,404	-	726
c/A	80.2	100.0	87.3	53.6	94.3	90.8	98.4	93.0	96.1	99.7	94.6	100.0	-	100.0	-	100.0

行政コストと財源内訳



行政コスト計算書

行政コス

[行政コスト]

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	
人にかかるコスト	(1)人件費	25,726,059	27.9	626,061	4,983,374	4,818,563	5,057,128	-
	(2)退職給与引当金繰入	2,139,741	2.3	13,511	415,451	459,360	428,117	-
	小計	27,865,800	30.2	639,572	5,398,825	5,277,923	5,485,245	-
物にかかるコスト	(1)物件費	9,950,569	10.8	28,233	2,111,033	1,662,406	2,048,068	92,050
	(2)維持補修費	849,867	0.9	-	13,107	3,955	481,263	-
	(3)減価償却費	7,232,354	7.9	-	188,135	548,201	820,502	42,291
	小計	18,032,790	19.6	28,233	2,312,275	2,214,562	3,349,833	134,341
移転支出的なコスト	(1)扶助費	17,039,376	18.5	-	-	16,706,311	298	-
	(2)補助費等	11,306,422	12.3	35,353	951,485	2,172,534	1,750,115	233,215
	(3)繰出金	13,158,112	14.3	-	-	6,144,381	-	-
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	518,189	0.6	-	97,501	31,484	6,608	-
	小計	42,022,099	45.7	35,353	1,048,986	25,054,710	1,757,021	233,215
その他のコスト	(1)災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
	(2)失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
	(3)公債費(利子分のみ)	3,404,714	3.7	-	-	-	-	-
	(4)債務負担行為繰入	-	-	-	-	-	-	-
	(5)不納欠損額	726,343	0.8	-	-	-	-	-
	小計	4,131,057	4.5	-	-	-	-	-
行政コスト A	92,051,746		703,158	8,760,086	32,547,195	10,592,099	367,556	
(構成比率)			0.8	9.5	35.4	11.5	0.4	

[収入項目]

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
1 使用料・手数料等 a	3,092,501			326,789	1,438,225	417,502	24,530
a/A	3.4		-	3.7	4.4	3.9	6.7
2 国庫(府)支出金 b	15,141,706			782,589	13,670,869	187,903	8,811
b/A	16.4			8.9	42.0	1.8	2.4
3 一般財源 c	75,853,983						
c/A	82.4						
収入(a+b+c) B	94,088,190						
コスト・収入差引(B-A) C	2,036,444						
4 国・府支出金当期充当額 D	604,595						
正味資産増減額(C+D) E	2,641,039						
5 正味資産国・府支出金償却額 F	1,237,904						
6 期首一般財源等	169,464,779						
一般財源等増減額(C+F)	3,274,348						
7 期末一般財源等	172,739,127						

ト 計算書

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
232,643	107,850	3,026,409	121,361	6,752,670					
18,577	8,444	307,366	8,444	480,471					
251,220	116,294	3,333,775	129,805	7,233,141					
7,199	44,336	1,101,109	50,897	2,805,212			26		
770	-	200,942	2,257	147,573					
114,290	64,081	3,437,695	65,580	1,903,885	47,694				
122,259	108,417	4,739,746	118,734	4,856,670	47,694		26	-	
-	-	-	-	332,767					
52,219	123,668	136,131	4,907,676	944,026					
-	-	7,013,731	-	-					
21,622	10,162	350,112	700	-					
73,841	133,830	7,499,974	4,908,376	1,276,793		-		-	
							3,404,714		
									726,343
-	-	-	-	-		-	3,404,714		726,343
447,320	358,541	15,573,495	5,156,915	13,366,604	47,694	-	3,404,740	-	726,343
0.5	0.4	16.9	5.6	14.5	0.1	-	3.7	-	0.8

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
97	17,933	412,914	9,574	444,937	-	-	-	-	-
-	5.0	2.7	0.2	3.3		-	-	-	-
6,617	6,407	189,328	6,973	281,240	-	-	969	-	-
1.5	1.8	1.2	0.1	2.1	-	-	-	-	-

4 今後の取り組みについて

バランスシートの作成については、いくつかの地方公共団体においては、ホームページ等での公表を行っていますが、現在のところ、他団体との有効な比較検討を行って財政分析を行うまでには至っていないのが実態です。

決算統計においては、その結果が集計され、態様が類似している公共団体をグループ化し、財政状況の比較検討を行う指標として、「類似団体別市町村財政指数表」が作成されています。今後、バランスシートにおいても、作成・公表を行う団体が増えれば、類似団体において比較検討が可能な新たな指標が得られるものと思われます。

枚方市においては、今後より一層、市民の皆様にわかりやすい内容での資料作成を検討していくとともに、平成 13 年 3 月に総務省より新たに示された、「行政コスト計算書および各地方公共団体のバランスシート作成基準」に基づき、取り組みを進めていきたいと考えています。

「行政コスト計算書」は、企業会計における損益計算書にあたるもので、行政目的別にコストを示していくフロー情報を明らかにするものです。

今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様への説明責任を果たせるように、様々な形での財政事情の公表を行っていきたいと考えています。

受益者負担について

公共施設の管理運営経費などは、どのようにして賄われているのでしょうか？

1. 受益者負担の考え方

公共施設を運営していくためには、人件費や光熱費など多額のコストがかかります。

これらの公共施設は、利用者だけが利益を受けるため、そのコストをすべて税金で賄うならば、利用する人と利用しない人との間に不公平が生じます。

そこで、特定の人利益を受ける場合には、受益に応じて負担していただき、利益を受けない人との負担の公平を図ろうとするのが受益者負担の考え方です。

主な施設の管理運営経費と利用者負担の状況(平成14年度)

(単位:千円)

施設名	管理運営経費			収入		税負担	
	人件費	維持管理費	合計	使用料等	負担率	市税等	負担率
市民会館	1,881	178,559	180,440	37,855	21.0%	142,585	79.0%
枚方公園青少年センター	15,990	362	16,352	152	0.9%	16,200	99.1%
総合スポーツセンター	3,762	59,316	63,078	23,301	36.9%	39,777	63.1%
図書館	675,263	64,617	739,880	1,181	0.2%	738,699	99.8%
公民館	213,511	128,243	341,754	2,318	0.7%	339,436	99.3%
野外活動センター	3,762	96,710	100,472	7,966	7.9%	92,506	92.1%
市民ギャラリー	8,895	10,139	19,034	4,025	21.1%	15,009	78.9%
王仁公園プール	1,881	47,868	49,749	31,255	62.8%	18,494	37.2%
総合福祉センター	941	104,946	105,887	71	0.1%	105,816	99.9%
ラポール枚方	1,881	196,015	197,896	33,673	17.0%	164,223	83.0%
合計	927,767	886,775	1,814,542	141,797	7.8%	1,672,745	92.2%

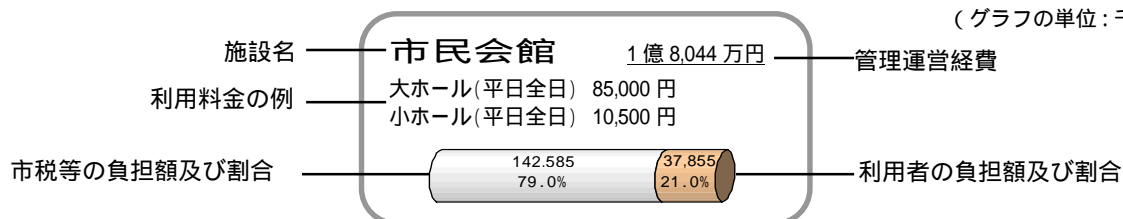
人件費及び維持管理費は、「事務事業評価」の事業費から算出しています。

公民館には、御殿山美術センターとサンプラザ市民センターを含んでいます。

図書館には、分室及び自動車文庫を含んでいます。

主な施設の管理運営経費と利用者負担の状況(平成 14 年度)

(グラフの単位:千円)



市民会館 1億8,044万円 大ホール(平日全日) 85,000円 小ホール(平日全日) 10,500円 	野外活動センター 1億47万2千円 ロッジ(1泊) 2,500円 研修室(全日) 3,500円
枚方公園青少年センター 1,635万円2千円 	市民ギャラリー 1,903万円4千円 第1展示室(6日間) 25,000円 第2展示室(6日間) 41,000円
総合スポーツセンター 6,307万8千円 メインアリーナ(全面全日) 34,000円 	王仁公園プール 4,974万9千円 プール(大人1日) 900円 プール(小人1日) 450円
図書館 7億3,988万円 	総合福祉センター 1億588万7千円
公民館 3億4,175万4千円 電気窯(本焼1回) 5,400円 	ラポール枚方 1億9,789万6千円 集会室(全日) 6,800円 大研修室(全日) 38,000円

第三部

短期財政収支の見通し

(平成16～18年度)

平成16年3月

枚方市

はじめに

地方自治体を取り巻く環境は、大きく変化してきています。このような状況の変化に対応した財政運営を行うために、「短期財政収支の見通し（以下、「短期見通し」という。）」を作成しました。

この短期見通しは、平成 15 年 11 月に発行した『枚方市の財政事情』の第三部として、新たに作成したもので、第一部「財政状況について」、第二部「バランスシート及び行政コスト計算書について」は、同冊子に記載しています。

平成 16 年 3 月

1 基本目標

実質収支の均衡

平成 16 年度以降についても、実質収支の均衡を目指す

経常収支比率の改善

類似団体の平均値を指標に、経常収支比率を改善する

2 基本目標達成に向けた基本方針

基本目標の達成に向けて、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 力年で取り組む事項を基本方針として定めました。この基本方針に基づいた財政運営を進めるとともに、第 2 次行政改革推進実施計画で定められている課題の前倒し実施にも取り組んでいくこととします。また、行政評価により成果とコストを検証し、効率的かつ効果的な事務事業へと改善を進めます。

「小さくても仕事のできる市役所」の確立をめざして、「民間にできることは民間に」を基本に業務のアウトソーシングを拡大するとともに、ボランティアや N P O 活動との連携など、市民との協働を進めます。また、枚方版ワークシェアリングについても継続していきます。

歳入の確保

市税徴収率の向上に努める。

市税徴収率は、類似団体の平均値を目標とする。

使用料・手数料については、3 年ごとに改定の必要性を判断する。

新たな収入確保については、受益者負担の観点から適正な費用負担に努めるとともに、広告収入などの取り組みを進める。

売却可能な市有財産については、積極的に処分を行うとともに、早期に事業化が図れない遊休地については、有効活用による収入確保に努める。

市有財産の売却収入は、18 億円を確保する。

各年度の市債の発行については、火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業分を除いて、当該年度の償還額を上回らないことを基本とする。

また、発行する市債についても、臨時財政対策債などの条件の有利なものを選択するなど、後年度負担の抑制に努める。

公債費比率は、概ね15%以内に抑制する。

基金の活用については、必要経費を精査した上で、所要額の繰入を行う。

また、定額の資金を運用する基金（定額運用基金）の効果を検証し、基金の廃止や基金額の見直しも含めた財源の有効活用を図る。

歳出の抑制

(1) 人件費

職員数と給与の適正化を図るとともに、定数条例を改正する。

人事院勧告等の国の基準に沿った見直しを基本としながらも、確保できる経常一般財源の状況によっては、さらなる見直しに取り組む。

人件費総額（退職手当を除く）は、10億円以上の削減を見込む。

正職員を250人以上削減する。（平成15年4月から平成19年4月までの全職員）

職員退職手当基金残高は20億円を目標とする。

(2) 扶助費

福祉サービスの充実については、民間活用を基本とする。

市の単独施策で対象者増による経費の増加が見込まれる事業については、事業経費の抑制に努める。

(3) 投資的経費

すでに着手している火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業を最重点事業とし、事業内容等については、十分な精査を行い、財政負担が一時期に集中しないよう、計画的に実施する。

2大プロジェクト事業以外の投資的経費については、各年度50億円程度を基本とし、各事業の予算化は歳入状況なども勘案しながら、総合的に判断する。なお、PFI手法を取り入れる総合文化施設整備事業については、事業費の確定後に予算化を判断する。

投資的経費（2大プロジェクト事業を除く）は、各年度50億円程度を基本とする。

(4) 補助費等

各種補助金については、3年ごとに行政の責任分野、経費負担のあり方、効果等を検証し、必要に応じて、支給方式、統廃合、減額、終期設定等の見直しを行う。

出資法人の統廃合や法人の経営自立化に向けて経営改革を求めることにより、補助金・負担金を削減する。

一部事務組合への負担金については、人件費などの必要経費についても、構成団体と同様の行革による見直しを行うことにより、一層の削減を図る。

補助費等の総額は、9億円程度の削減を見込む。

(5) 繰出金

特別会計・事業会計への繰出金については、基準内を基本とするとともに、対象経費の抑制を図る。

法令等で定められていない繰出金については、毎年、固定的な額とするのではなく、一般会計の収支状況や経常一般財源の歳入状況に応じて決定する。

(6) その他

施設管理業務については、「指定管理者制度」の趣旨を踏まえ、サービスの向上とコストの削減の観点から、管理形態の見直しを進める。

短期収支の見通し

(単位:億円)

項目	年度	15年度 (決算見込み)	16年度	17年度	18年度
歳入総額		1,023	1,040	1,060	1,094
市税収入		545	531	540	551
市債		93	102	109	127
その他		385	407	411	416
歳出総額		1,020	1,039	1,058	1,094
義務的経費		605	592	595	609
人件費		278	265	261	267
扶助費		197	207	218	229
公債費		130	120	116	113
投資的経費		55	84	94	118
補助費等		115	111	105	106
繰出金		140	138	140	142
その他		105	114	124	119
歳入歳出差引額		3	1	2	0
実質収支		1	1	2	0
単年度収支		0	0	1	2

* 平成15年度の実質収支は、歳入歳出差引額 3 億円 - 繰越財源 2 億円で 1 億円となります。